平成１９年度決算成果報告書

～Ⅰ.財政分析篇～



も　く　じ

[1]　決算の概要 ―――― 1

[2]　一般会計決算の状況 ―――― 2

1　決算規模と収支の状況　2
2　歳入決算の状況　3
3　歳出決算の状況　7
4　公債と基金の状況　10
5　債務負担行為の状況　12
6　繰越事業について　14
7　行財政改革の実績　15

[3]　財政状況の分析 ―――― 16

Ⅰ　実質的な収支の状況 ―――― 16

Ⅱ　経常収支比率の推移 ―――― 17

Ⅲ　健全化判断比率 ―――― 18

[4]　国民健康保険事業特別会計決算の状況 ―――― 21

1　事業の概要　21
2　被保険者数の状況　21
3　決算規模と収支の状況　22
4　歳入歳出決算の状況　23
5　一般会計繰入金の状況　24
6　経営状況の分析　25
7　今後の方向性、見通し　26
8　各事業の実施状況　27

[5]　老人保健事業特別会計決算の状況 ―――― 29

1　事業の概要　29
2　決算規模と収支の状況　29
3　歳入歳出決算の状況　30
4　経営状況の分析　31
5　今後の方向性、見通し　31

[6] 農業共済事業特別会計決算の状況 32

1 事業の概要 32
2 決算規模と収支の状況 32
3 歳入歳出決算の状況 33
4 平成19年度事業実績 33
5 経営状況の分析 33
6 今後の方向性、見通し 33

[7] 下水道事業特別会計決算の状況 34

1 事業の概要 34
2 決算規模と収支の状況 34
3 歳入歳出決算の状況 35
4 平成19年度事業実績 39
5 公債残高の状況 40
6 繰越事業について 41
7 経営状況の分析 42

[8] 介護保険事業特別会計決算の状況 43

1 事業の概要 43
2 決算規模と収支の状況 44
3 歳入歳出決算の状況 44
4 平成19年度事業実績 45
5 経営状況の分析 46
6 今後の方向性、見通し 47

[9] 用地先行取得事業特別会計決算の状況 48

1 事業の概要 48
2 決算規模と収支の状況 48
3 平成19年度事業実績 49
4 今後の方向性、見通し 49

［10］新しい財務書類について ―――― 50

財務書類4表の関連 ―――― 51

Ⅰ　貸借対照表 ―――― 52

Ⅱ　行政コスト計算書 ―――― 54

Ⅲ　純資産変動計算書 ―――― 56

Ⅳ　資金収支計算書 ―――― 58

Ⅴ　連結財務書類 ―――― 60

1　連結貸借対照表　61
2　連結行政コスト計算書　62
3　連結純資産変動計算書　63
4　連結資金収支計算書　64

[1]　決　算　の　概　要

＜概要＞

平成19年度の決算は、一般会計では基金から繰入れをした結果、実質収支額1億7,645万5千円の黒字となり、18年度と比較すると1,994万9千円の増となっている。また、特別会計は6事業合計で1億7,186万5千円の黒字となっているが、このうち、国民健康保険事業、老人保健事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額である。なお、これらの事業の精算後における状況をはじめ、各特別会計の詳細については、本書後段で特別会計ごとに掲載している。

また、一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりである。

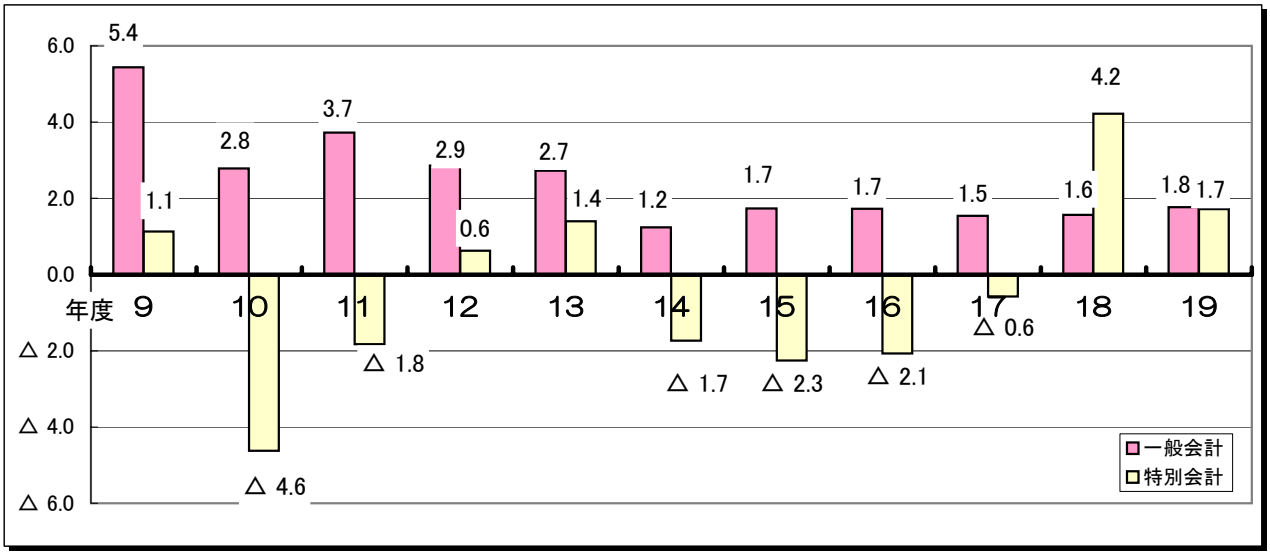
第1表　平成19年度（2007年度）決算総括表　　（単位：千円）

区分 / 会計		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)	18年度実質収支額 (F)	増減 (G)＝(E)-(F)
一般会計		42,630,462	42,344,901	285,561	109,106	176,427 176,455	156,401 156,506	20,026 19,949
特別会計	国民健康保険事業	15,685,859	15,632,917	52,942	0	52,942	102,367	△ 49,425
	老人保健事業	12,451,036	12,588,560	△ 137,524	0	△ 137,524	24,036	△ 161,560
	農業共済事業	23,744	23,744	0	0	0	0	0
	下水道事業	6,495,907	6,433,719	62,188	245	61,943	0	61,943
	介護保険事業	7,900,006	7,705,501	194,505	0	194,505	295,502	△ 100,997
	用地先行取得事業	1,901,228	1,901,228	0	0	0	0	0
	特別会計合計	44,457,779	44,285,669	172,111	245	171,865	421,905	△ 250,039
一般・特別合計		87,088,241	86,630,570	457,671	109,351	348,292 348,320	578,306 578,411	△ 230,014 △ 230,091

（注）19年度一般会計実質収支額上段は、翌年度に償還する災害援護資金貸付金返還金(28千円)を除いた実質収支額である。

（注）表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合がある。（以下の表についても同じ）

第1図　実質収支額の推移　　（単位：億円）



（注）一般会計の実質収支額は、比較のため災害援護資金貸付金返還金を除いた実質収支額で表示している。

[2] 一 般 会 計 決 算 の 状 況

1．決算規模と収支の状況

平成１９年度決算は、歳入が426億3,046万2千円、歳出が423億4,490万1千円であり、前年度に比べ、歳入で0.8％、歳出で2.1％増加している。ただし、市債の借換えを除く決算額では、歳入で1.3％減、歳出で0.1％の微増となっている。（市債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っている。）

次に、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、2億8,556万1千円で前年度より5億5,955万1千円減少しているが、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から1,994万9千円増の1億7,645万5千円である。

また、実質収支額のうち、翌年度償還に充てる災害援護資金返還金2万8千円を控除した実質収支額は、1億7,642万7千円となり、前年度に比べると2,002万6千円、12.8％の増となっている。

なお、歳入総額には前年度実質収支額1億5,650万6千円と基金からの繰入金8億円が、歳出総額には基金への積立金1億5,792万5千円がそれぞれ含まれている。

第２－１表　決算規模と収支の状況　（単位：千円）

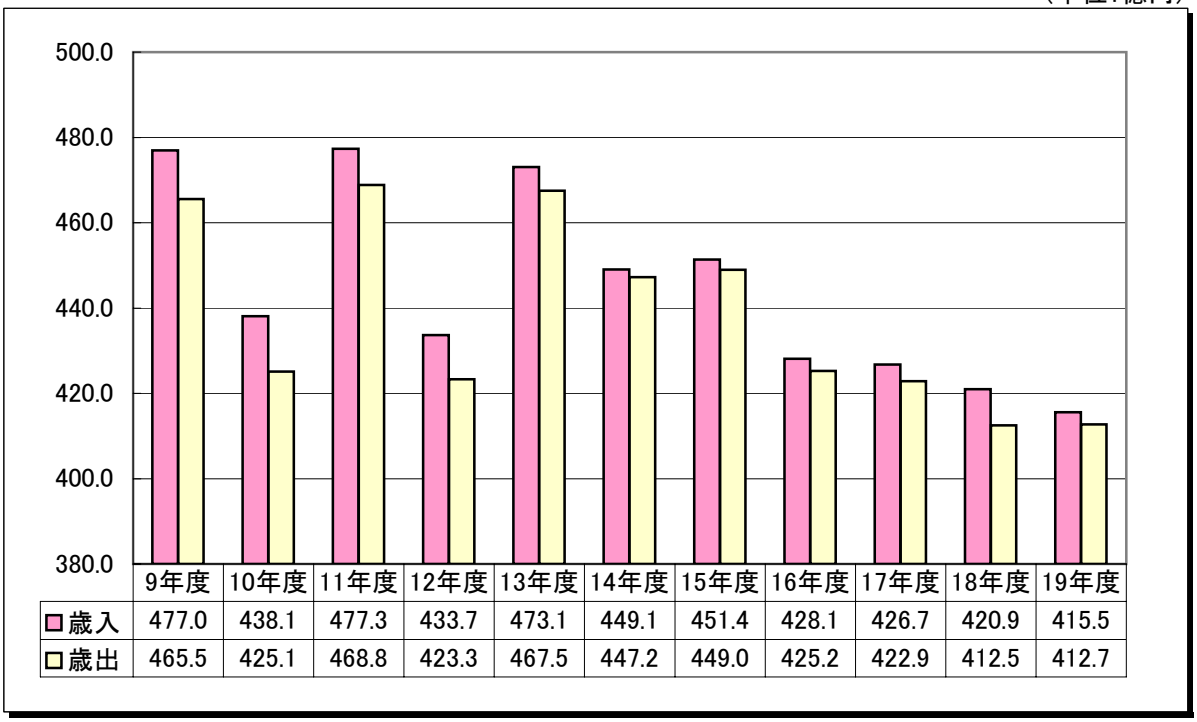
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)	災害援護資金返還金 (F)	(F)を除いた実質収支額 (G)＝(E)-(F)
平成19年度	42,630,462	42,344,901	285,561	109,106	176,455	28	176,427
平成18年度	42,308,147	41,463,035	845,112	688,606	156,506	105	156,401
増減額	322,315	881,866	△ 559,551	△ 579,500	19,949	△ 77	20,026
増減率(%)	0.8	2.1	△ 66.2	△ 84.2	12.7	△ 73.3	12.8

【市債の借換えを除く決算額比較】　（単位：千円）

	歳入決算額	歳出決算額
平成19年度	41,554,362	41,268,801
平成18年度	42,094,147	41,249,035
増減額	△ 539,785	19,766
増減率(%)	△ 1.3	0.1

第２－１図　歳入歳出決算規模の推移

（単位：億円）



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
□歳入	477.0	438.1	477.3	433.7	473.1	449.1	451.4	428.1	426.7	420.9	415.5
□歳出	465.5	425.1	468.8	423.3	467.5	447.2	449.0	425.2	422.9	412.5	412.7

2. 歳入決算の状況

(1)総括

前年度と比較すると、市税では、国から地方への税源移譲並びに恒久的減税の廃止により14億4,855万3千円増となった反面、所得譲与税が廃止されたことに伴い地方譲与税で9億654万5千円の減となっている。さらに、地方特例交付金では、減税補てん特例交付金の廃止により5億3万6千円の大幅な減となっている。また、財産収入では、市有地の売却による収入が前年度より少なかったため、3億7,412万9千円の減となっている。

第2－2表　歳入決算額一覧表　　（単位：千円）

区分 / 科目	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 市税	21,983,817	51.6	20,535,264	48.5	1,448,553	7.1
2 地方譲与税	795,104	1.9	1,701,649	4.0	△ 906,545	△ 53.3
3 利子割交付金	144,488	0.3	113,313	0.3	31,175	27.5
4 配当割交付金	173,891	0.4	155,070	0.4	18,821	12.1
5 株式等譲渡所得割交付金	116,301	0.3	141,059	0.3	△ 24,758	△ 17.6
6 地方消費税交付金	1,146,619	2.7	1,148,668	2.7	△ 2,049	△ 0.2
7 ゴルフ場利用税交付金	196,666	0.5	192,834	0.5	3,832	2.0
8 自動車取得税交付金	236,306	0.6	337,866	0.8	△ 101,560	△ 30.1
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,636	0.1	24,523	0.1	113	0.5
10 地方特例交付金	144,600	0.3	644,636	1.5	△ 500,036	△ 77.6
11 地方交付税	3,846,606	9.0	4,212,856	10.0	△ 366,250	△ 8.7
12 交通安全対策特別交付金	32,716	0.1	32,732	0.1	△ 16	△ 0.0
13 分担金及び負担金	342,406	0.8	334,620	0.8	7,786	2.3
14 使用料及び手数料	1,312,788	3.1	1,300,184	3.1	12,604	1.0
15 国庫支出金	3,388,464	7.8	3,156,380	7.4	232,084	7.4
16 県支出金	1,940,643	4.6	1,921,659	4.5	18,984	1.0
17 財産収入	47,173	0.1	421,302	1.0	△ 374,129	△ 88.8
18 寄附金	1,639	0.0	2,497	0.0	△ 858	△ 34.4
19 繰入金	800,000	1.9	575,029	1.4	224,971	39.1
20 繰越金	845,112	2.0	386,704	0.9	458,408	118.5
21 諸収入	2,324,888	5.5	2,252,042	5.3	72,846	3.2
22 市債	2,785,600	6.5	2,717,260	6.4	68,340	2.5
合　　計	42,630,462	100.0	42,308,147	100.0	322,315	0.8

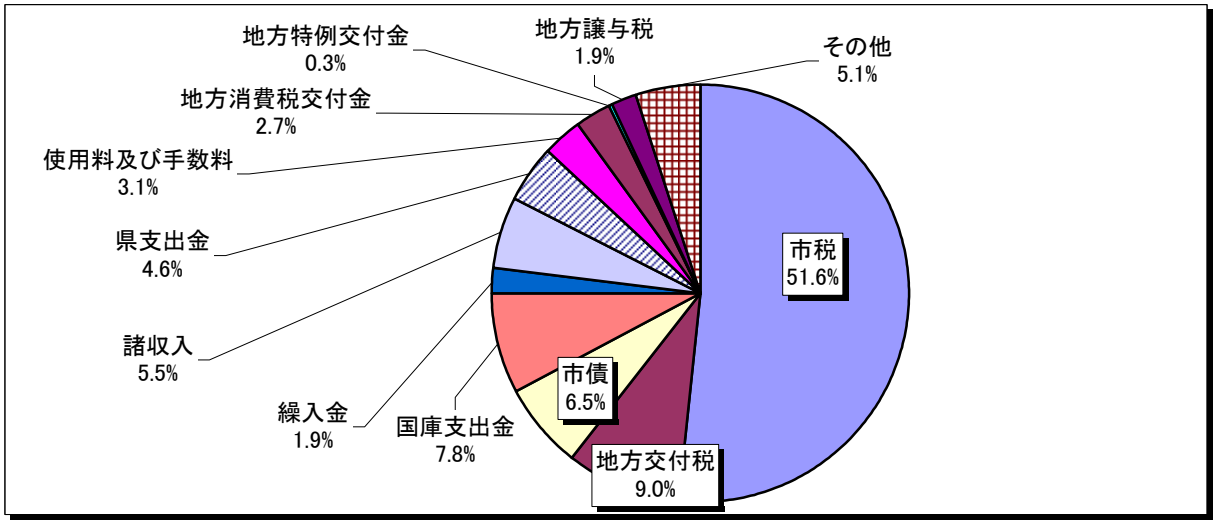
＜用語解説＞

地方特例交付金＝平成18年度から新設された、児童手当の制度拡充のために交付される「児童手当特例交付金」と、平成19年度に廃止された「減税補てん特例交付金」に代わって平成21年度までの暫定措置として交付される「特別交付金」をあわせたもの。

配当割交付金＝上場株式等の配当等にかかる課税が、税制改正により個人市民税から都道府県民税に振替えとなったことから、その一部が市町に交付されるもの。

株式等譲渡所得割交付金＝株式等譲渡所得等にかかる課税が、税制改正により個人市民税から都道府県民税に振替えになったことから、その一部が市町に交付されるもの。

第2－2図　歳入構成状況



（2）財源の性質別分類

市税収入が14億4,855万3千円、繰越金が4億5,840万8千円それぞれ前年度より増加するとともに、基金からの繰入金が2億2,497万1千円増となっている。一方、財産収入は前年度より3億7,412万9千円減少している。

この結果、市税収入の歳入全体に占める割合は、前年度より3.1ポイント増の51.6%となり、自主財源の割合も3.9ポイント増の64.9%となっている。なお、自主財源の構成比は、平成16年度から4年連続で上昇しており、財政運営上望ましい傾向にあると言える。

第２－３表　歳入性質別決算額一覧表　（単位：千円）

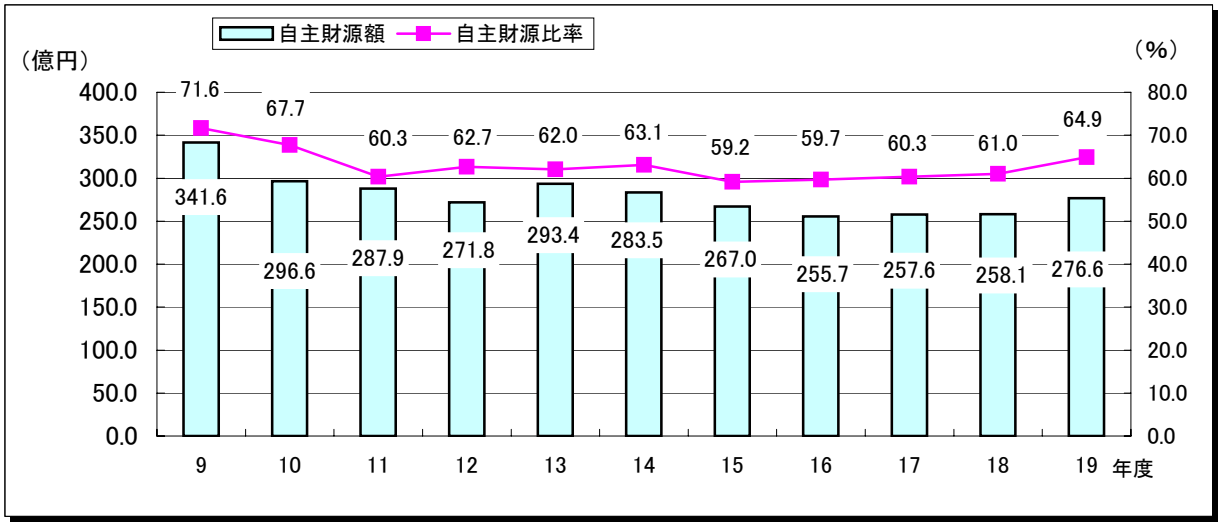
区分 / 科目		H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
自主財源	市税	21,983,817	51.6	20,535,264	48.5	1,448,553	7.1
	分担金及び負担金	342,406	0.8	334,620	0.8	7,786	2.3
	使用料及び手数料	1,312,788	3.1	1,300,184	3.1	12,604	1.0
	財産収入	47,173	0.1	421,302	1.0	△ 374,129	△ 88.8
	寄附金	1,639	0.0	2,497	0.0	△ 858	△ 34.4
	繰入金	800,000	1.9	575,029	1.4	224,971	39.1
	繰越金	845,112	2.0	386,704	0.9	458,408	118.5
	諸収入	2,324,888	5.5	2,252,042	5.3	72,846	3.2
自主財源小計		27,657,823	64.9	25,807,642	61.0	1,850,181	7.2
依存財源	地方譲与税	795,104	1.9	1,701,649	4.0	△ 906,545	△ 53.3
	利子割交付金	144,488	0.3	113,313	0.3	31,175	27.5
	配当割交付金	173,891	0.4	155,070	0.4	18,821	12.1
	株式等譲渡所得割交付金	116,301	0.3	141,059	0.3	△ 24,758	△ 17.6
	地方消費税交付金	1,146,619	2.7	1,148,668	2.7	△ 2,049	△ 0.2
	ゴルフ場利用税交付金	196,666	0.5	192,834	0.5	3,832	2.0
	自動車取得税交付金	236,306	0.6	337,866	0.8	△ 101,560	△ 30.1
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,636	0.1	24,523	0.1	113	0.5
	地方特例交付金	144,600	0.3	644,636	1.5	△ 500,036	△ 77.6
	地方交付税	3,846,606	9.0	4,212,856	10.0	△ 366,250	△ 8.7
	交通安全対策特別交付金	32,716	0.1	32,732	0.1	△ 16	△ 0.0
	国庫支出金	3,388,464	7.8	3,156,380	7.4	232,084	7.4
	県支出金	1,940,643	4.6	1,921,659	4.5	18,984	1.0
	市債	2,785,600	6.5	2,717,260	6.4	68,340	2.5
依存財源小計		14,972,640	35.1	16,500,505	39.0	△ 1,527,865	△ 9.3
合計		42,630,462	100	42,308,147	100	322,316	0.8
借換債を除く合計		41,554,362		42,094,147		△ 539,785	△ 1.3

＜用語解説＞

自主財源＝自治体が自主的に収入しうる財源であり、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となる。

依存財源＝国、県の意志により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源である。

第２－３図　自主財源の推移



（3）市税の状況

平成１９年度は、所得税から市民税への税源移譲、恒久的減税の廃止などにより、市民税個人は13.9%の増収となった。また、ここ数年続いている市民税法人の増収に加え、新築及び増築家屋の増加等に伴い固定資産税及び都市計画税が増収となるなど、市たばこ税が減収となったのを除いて、いずれの税目についても前年度を上回る決算額となり、市税収入全体では、14億4,855万3千円、7.1%の増となっている。

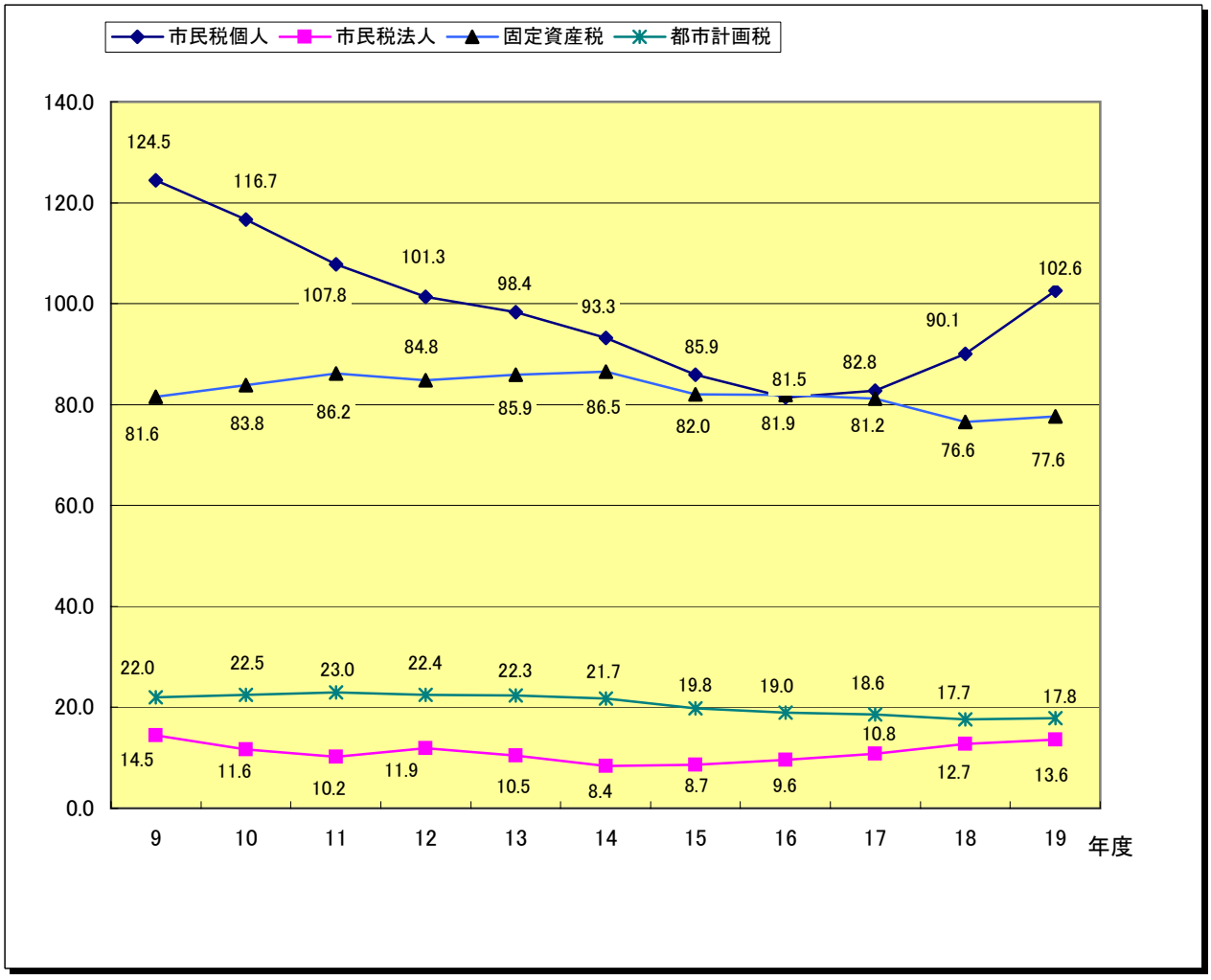
第２－４表　税目別一覧表　（単位：千円）

税　目	１９年度決算額（A）	構成比 %	１８年度決算額（B）	構成比 %	増減（A）－（B）	増減率 %
市民税個人	10,262,177	46.6	9,008,014	43.9	1,254,163	13.9
市民税法人	1,355,614	6.2	1,274,217	6.2	81,397	6.4
固定資産税	7,759,805	35.3	7,661,060	37.3	98,745	1.3
軽自動車税	117,604	0.6	114,247	0.6	3,357	2.9
市たばこ税	703,423	3.2	710,630	3.5	△ 7,207	△ 1.0
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税	492	0.0	364	0.0	128	35.2
都市計画税	1,784,702	8.1	1,766,732	8.6	17,970	1.0
合　計	21,983,817	100.0	20,535,264	100.0	1,448,553	7.1
（参考）						
減税補てん債	―	－	227,000	－	―	―
特別交付金	78,939	－	600,175	－	△ 521,236	△ 86.8

（注）「特別交付金」欄の18年度決算額は「減税補てん特例交付金」の金額である。

※特別交付金は、減税補てん特例交付金が19年度に廃止されたことに伴う経過措置として交付されるものである。

第２－４図　主な税目の推移　（単位：億円）



（4）地方交付税の状況

普通交付税は、対前年度比で8.0％、2億9,043万3千円の減、特別交付税は12.6％、7,581万7千円の減額となっている。

また、平成13年度から普通交付税の一部が臨時財政対策債へ振り替えられており、臨時財政対策債を加えて前年度と比較した場合、8.9％、4億9,945万円の減額となっている。

第２－５表　地方交付税の状況　（単位：千円）

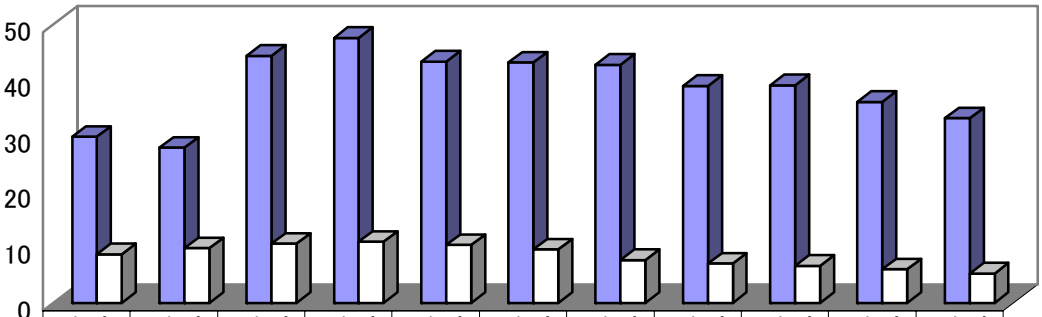
区　分	19年度決算額（A）	構成比％	18年度決算額（B）	構成比％	増減（A）－（B）	増減率％
普通交付税	3,318,313	86.3	3,608,746	85.7	△ 290,433	△ 8.0
特別交付税	528,293	13.7	604,110	14.3	△ 75,817	△ 12.6
合　計　①	3,846,606	100.0	4,212,856	100.0	△ 366,250	△ 8.7
（参考）						
臨時財政対策債 ②	1,268,900		1,402,100		△ 133,200	△ 9.5
①＋②	5,115,506		5,614,956		△ 499,450	△ 8.9

＜用語解説＞

普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その通常必要な支出額のうち一般財源の必要額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税＝普通交付税に反映することができなかった災害や渇水などの臨時的に発生した経費など具体的な特別事情などを考慮して交付される。

第２－５図　地方交付税の推移　（単位：億円）



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
■普通交付税	29.8	27.9	44.4	47.6	43.3	43.2	42.8	39.0	39.1	36.1	33.2
□特別交付税	8.7	9.8	10.7	11.0	10.4	9.6	7.7	7.0	6.7	6.0	5.3

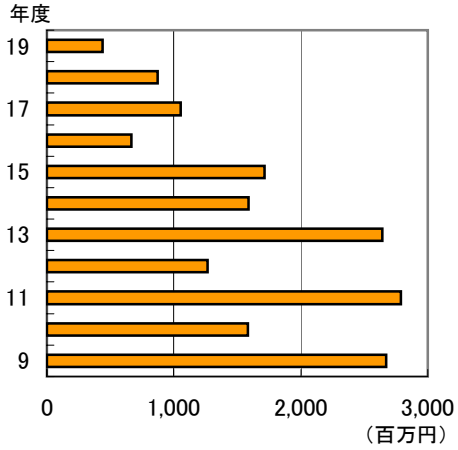
（5）市債の状況

19年度の発行額(借換債を除く)は17億950万円で、前年度と比較して7億9,376万円、31.7％の減となっている。これは、投資的事業の縮小によることに加え、普通交付税の代替的性格を持つ臨時財政対策債が1億3,320万円減少していること、さらには、恒久的減税の廃止に伴い減税補てん債の発行がなくなったことが主な理由である。

第２－６表　市債の状況　（単位：千円）

区　分	19年度決算額（A）	歳入総額に占める割合(%)	18年度決算額（B）	歳入総額に占める割合(%)	増減（A）－（B）	増減率(%)
市債(借換債を除く)	1,709,500	4.1	2,503,260	5.9	△ 793,760	△ 31.7
(内訳)						
減税補てん債	0	0.0	227,000	0.5	△ 227,000	△ 100.0
臨時財政対策債	1,268,900	3.1	1,402,100	3.3	△ 133,200	△ 9.5
投資的事業に係るもの	440,600	1.1	874,160	2.1	△ 433,560	△ 49.6

第２－６図
投資的経費にかかる市債発行額の推移



3. 歳出決算の状況

(1)総括

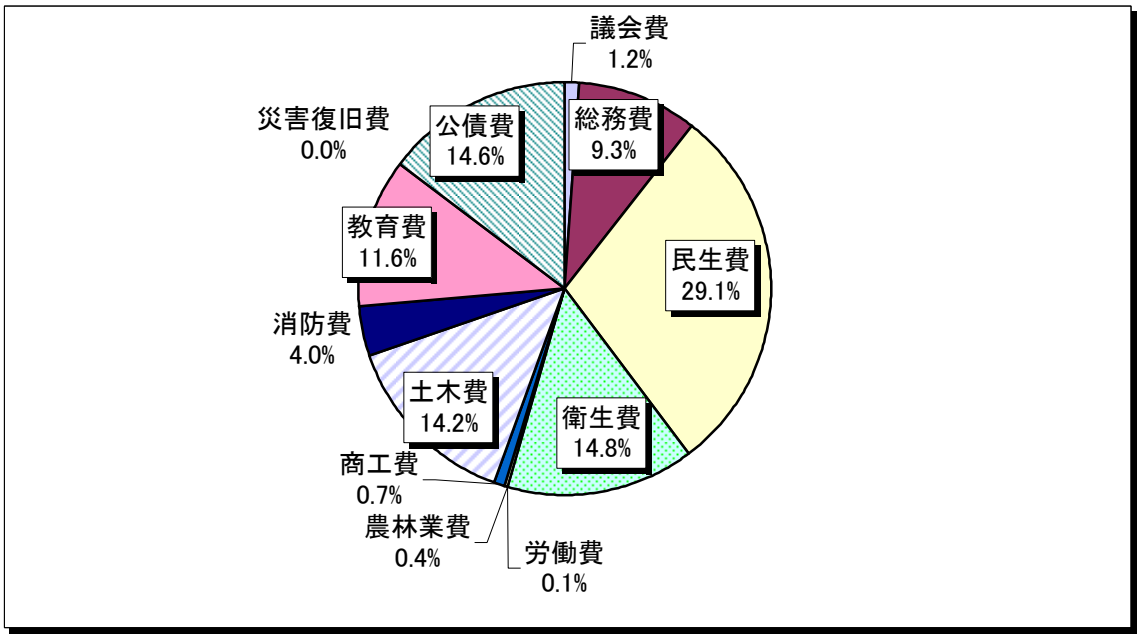
歳出総額は、前年度と比較して、2.1%増の423億4,490万1千円となった。公債費が7億8,428万3千円(14.5%)増となっているが、これは借換債の発行額が10億7,610万円で、前年度の発行額より約8億6千万円と大幅に増となっていることが主な要因である。これを除くと、公債費は減少傾向にあり、歳出総額では、約2千万円(0.1%)の微増で前年度並みの規模となっている。

主な費目ごとに増減の比較をすると、総務費で、5億5, 961万4千円の減額となっている。これは前年度に開催した国民体育大会にかかる経費で約2億2千万円、市長・市議会議員選挙に伴う経費で約1億1千万円が減額となったことに加え、基金積立金が減額となったことが主な理由である。民生費は、後期高齢者医療制度の準備経費のほか、児童手当の拡充に伴う給付金の増加などが主な要因となっている。衛生費では、阪神北広域小児急病センターのオープンに向けた経費や広域ごみ処理施設建設にかかる負担などが増額の主な要因となっている。また、土木費では、前年度比で4億3,375万5千円の減となっているが、この主な要因は、小花滝山線街路整備事業等が18年度に完了したことによるものである。教育費で、2億7,321万7千円の増額となっているが、これは、牧の台小学校大規模改造にかかる事業費が増となったほか、加茂小学校の空調設備更新工事の実施、並びに教育情報センターの移転に伴う経費などがその主な内容である。

第2－7表　歳出目的別決算額一覧表　　(単位:千円)

科目＼区分		H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	議会費	493,062	1.2	463,998	1.1	29,064	6.3
2	総務費	3,951,238	9.3	4,510,852	10.9	△ 559,614	△ 12.4
3	民生費	12,328,048	29.1	11,664,526	28.1	663,522	5.7
4	衛生費	6,268,700	14.8	6,115,179	14.7	153,521	2.5
5	労働費	49,124	0.1	61,741	0.1	△ 12,617	△ 20.4
6	農林業費	114,167	0.4	146,977	0.5	△ 32,810	△ 22.3
7	商工費	296,527	0.7	304,474	0.7	△ 7,947	△ 2.6
8	土木費	6,022,608	14.2	6,456,363	15.6	△ 433,755	△ 6.7
9	消防費	1,692,757	4.0	1,671,990	4.0	20,767	1.2
10	教育費	4,924,811	11.6	4,651,594	11.2	273,217	5.9
11	災害復旧費	4,234	0.0	0	0.0	4,234	―
12	公債費	6,199,624	14.6	5,415,341	13.1	784,283	14.5
合　計		42,344,901	100.0	41,463,035	100.0	881,866	2.1

第2－7図　歳出目的別構成状況



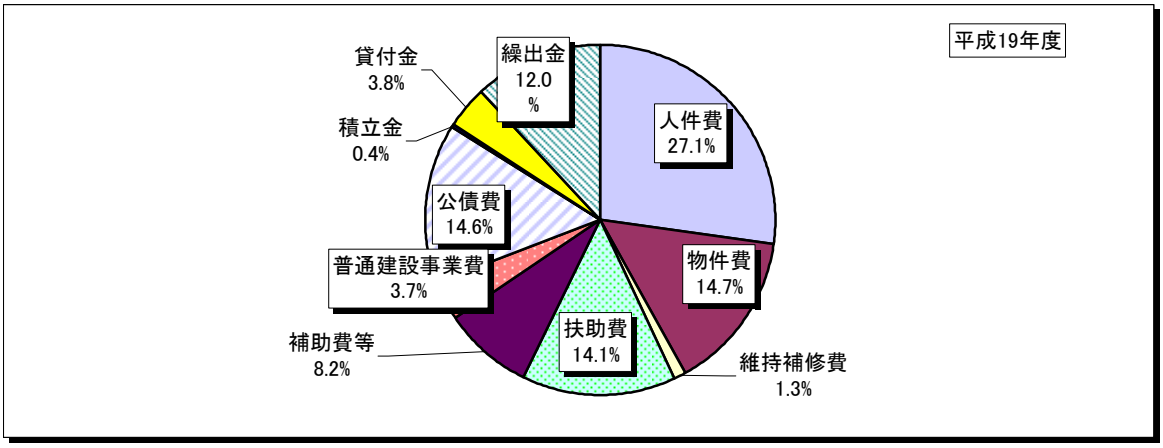
（2）歳出の性質別分類

義務的経費といわれる人件費、扶助費及び公債費については、いずれも前年より増加している。人件費については、職員数の減員による圧縮を図ったものの、共済負担金や退職手当組合負担金の増により、対前年度比で微増となった。扶助費の増加は、児童手当支給及び乳幼児医療扶助の対象者の拡充、民間保育所が整備されたことによる運営費の増が主な要因である。公債費は借換債の発行額の増がその要因である。補助費で1億5,209万1千円の減となったほか、投資的経費では街路事業の完了などにより5億5,850万9千円の減となっている。また、積立金は前年度に比べ財産売却収入が少なかったことに伴い減額となっている。一方、繰出金は主に国民健康保険事業及び下水道事業に対する繰出しが増となったものである。

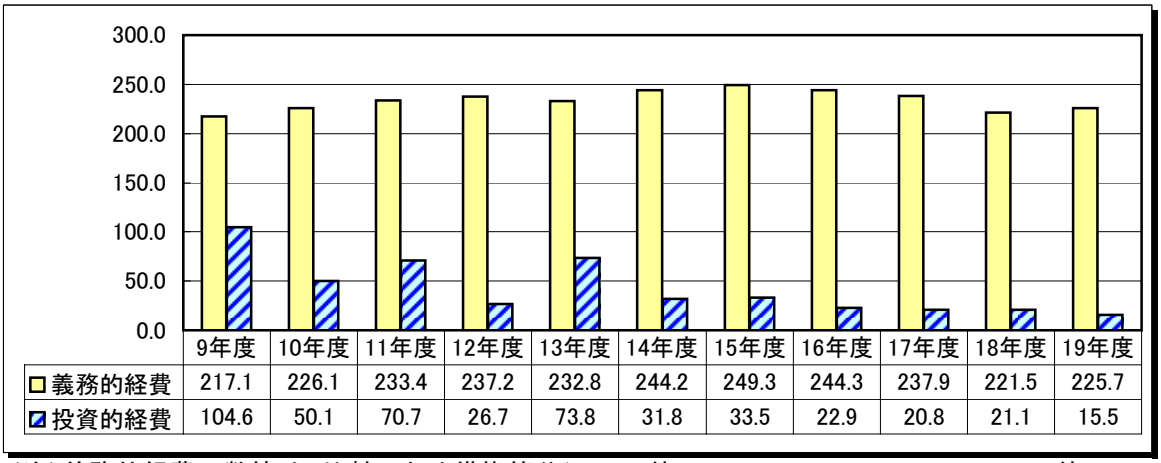
第２－８表　歳出性質別決算額一覧表　（単位：千円）

区分 / 科目		H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	人件費	11,483,503	27.1	11,466,123	27.6	17,380	0.2
2	物件費	6,224,023	14.7	5,968,546	14.4	255,477	4.3
3	維持補修費	571,527	1.3	599,177	1.4	△ 27,650	△ 4.6
4	扶助費	5,963,317	14.1	5,483,277	13.2	480,040	8.8
5	補助費等	3,476,270	8.2	3,570,906	8.6	△ 94,636	△ 2.7
6	普通建設事業費	1,547,922	3.7	2,106,431	5.1	△ 558,509	△ 26.5
7	災害復旧費	4,234	0.0	0	0.0	4,234	―
8	公債費	6,199,191	14.6	5,414,137	13.1	785,054	14.5
9	積立金	158,166	0.4	422,948	1.0	△ 264,782	△ 62.6
10	投資及び出資金	23,252	0.1	0	0.0	23,252	－
11	貸付金	1,613,745	3.8	1,638,499	4.0	△ 24,754	△ 1.5
12	繰出金	5,079,750	12.0	4,792,991	11.6	286,759	6.0
合　計		42,344,901	100.0	41,463,035	100.0	881,866	2.1

第２－８図　性質別経費の構成比



第２－９図　義務的経費（人件費・扶助費・公債費）と投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）の推移　（単位：億円）



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
□義務的経費	217.1	226.1	233.4	237.2	232.8	244.2	249.3	244.3	237.9	221.5	225.7
▨投資的経費	104.6	50.1	70.7	26.7	73.8	31.8	33.5	22.9	20.8	21.1	15.5

（注）義務的経費の数値は、比較のため借換債分(H16 39億8,030万円、H17 6,740万円、H18 2億1,400万円、H19　10億7,610万円)を除いている。

第２－９表　目的別（費目別）性質別一覧表　（単位：千円）

性質別／目的別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資的経費	公債費	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	合　計
議会費	454,130	21,049			17,883							493,062
総務費	2,475,288	1,064,845	21,062		220,321	10,957		157,925		840		3,951,238
民生費	1,743,436	516,061	7,348	5,873,183	563,269	103,673		241		6,000	3,514,837	12,328,048
衛生費	1,607,781	2,211,716	178,375	495	1,603,587	43,064			23,252	600,430		6,268,700
労働費	8,726	5,408			6,780					28,210		49,124
農林業費	67,380	11,562	111		6,357	6,962					21,795	114,167
商工費	86,067	8,233			58,247					143,980		296,527
土木費	1,334,417	765,357	199,985		625,359	745,312				809,060	1,543,118	6,022,608
消防費	1,352,485	159,840	8,392		30,325	141,715						1,692,757
教育費	2,353,793	1,459,519	156,254	89,639	344,142	496,239				25,225		4,924,811
災害復旧費						4,234						4,234
公債費		433					6,199,191					6,199,624
合　計	11,483,503	6,224,023	571,527	5,963,317	3,476,270	1,552,156	6,199,191	158,166	23,252	1,613,745	5,079,750	42,344,901

＜用語解説＞

人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員への報酬、臨時職員への賃金を含む。

物件費＝旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。

維持補修費＝地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費。

扶助費＝地方公共団体が各種の法令（生活保護法、障害者自立支援法、児童福祉法等）に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。

補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。

投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。

積立金＝財政基金などの基金に対して積み立てる経費。

投資及出資金＝出資金、出捐金など。

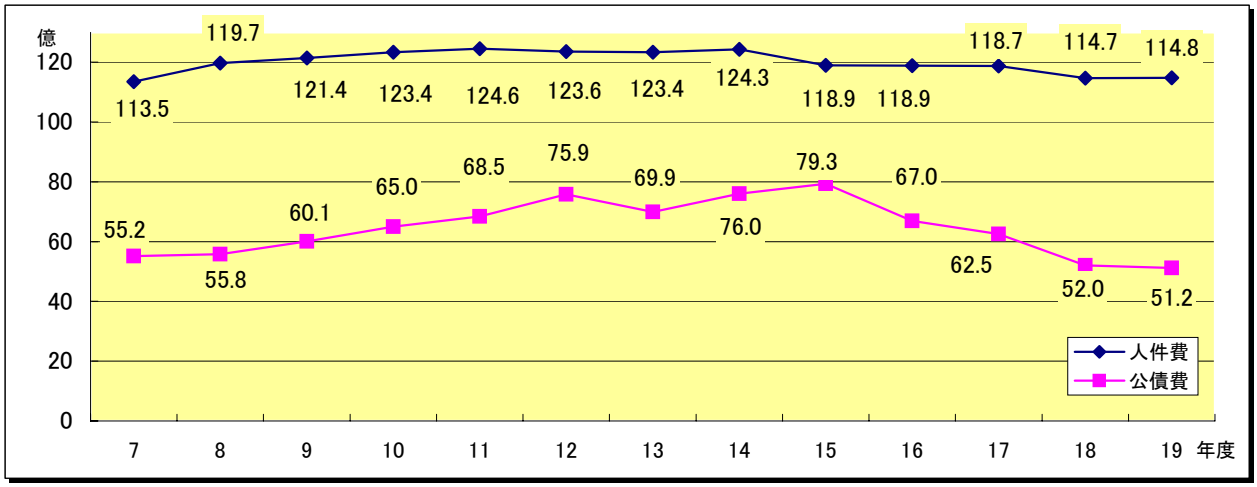
貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。

繰出金＝特別会計（企業会計は除く）への繰出し及び定額運用基金（社会福祉基金等）へ繰出しする経費。

（3）人件費と公債費の状況

人件費については、職員数の減員で圧縮を行ったものの、共済負担金や退職手当組合負担金の増などから、対前年度比で微増となっている。また、公債費については、市債発行を抑制していることから、借換債を除いて比較すると、やや

第２－１０図　人件費と公債費の推移　（単位：億円）



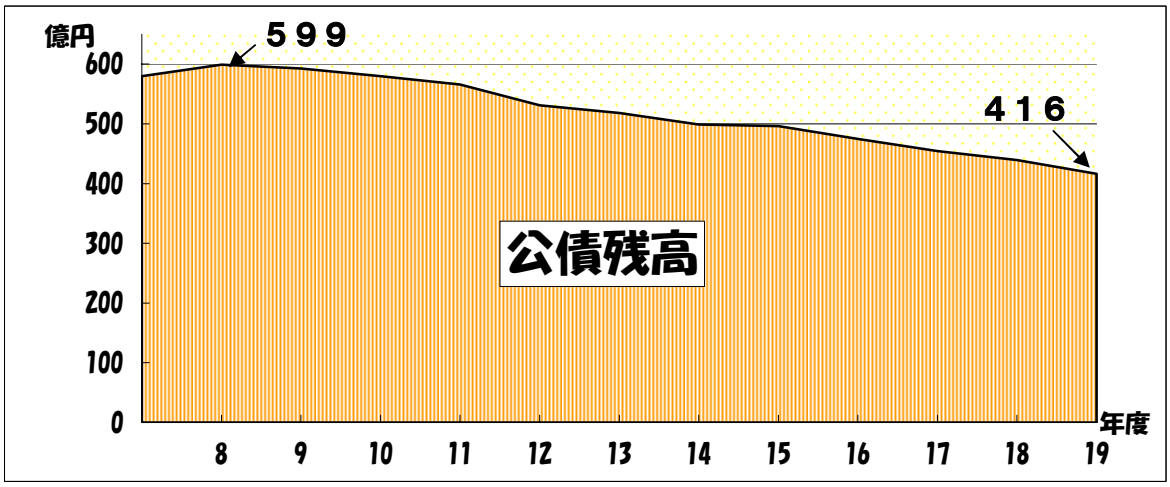
（注）公債費の数値は、借換分を除いた数値である。

4.　公債と基金の状況

（1） 公債残高の状況

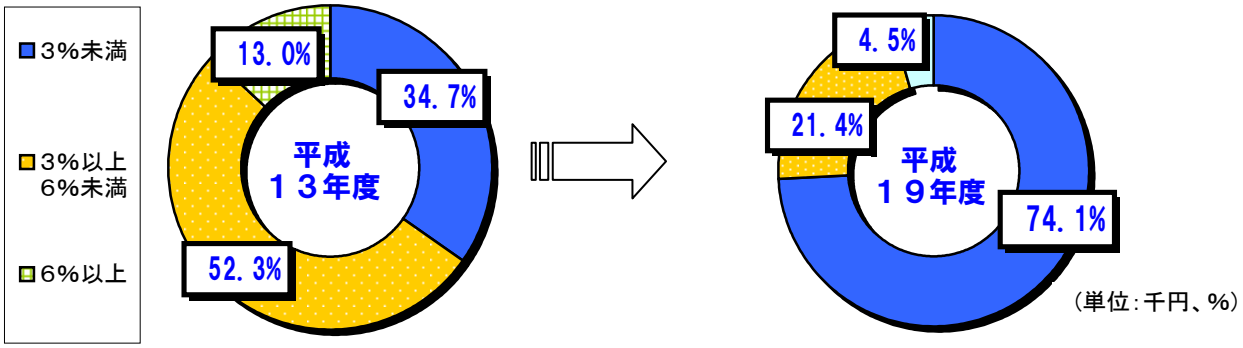
一般会計の公債残高は、地方債発行を抑制していることにより、平成8年度をピークに減少傾向にあり、前年度より約23億円減少して約416億円となっている。

第2－11図　　公債残高の推移



公債残高の利率別の構成比は、3%未満の利率分が74.1%、3%以上6%未満が21.4%、6%以上が4.5%となっている。平成13年度の構成比と比べると、下図のように大きく変化している。かつて高い借入利率で借り入れた地方債の償還が完了していっていることにあわせ、平成19年度に高金利の公的資金の繰上償還制度を利用して、財務省及び公営企業金融公庫資金を繰上償還し、低利債に借り換えたことにより、利率3%以上の公債残高が減少したことから、19年度末では3%未満の残高が大半を占めている。

第2－12図　　平成13年度と19年度の公債残高利率別構成比の比較



（単位：千円、%）

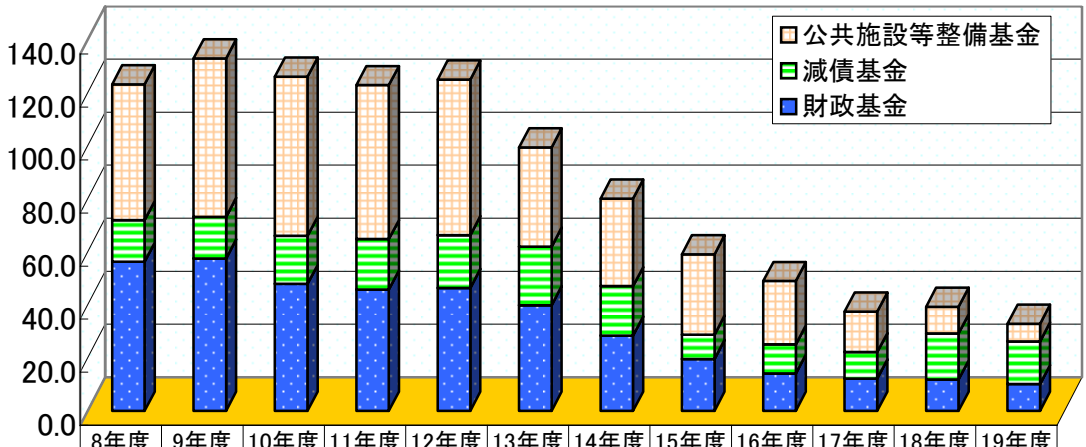
（単位：千円）

	3%未満（A）		3%以上6%未満（B）		6%以上（C）		残高合計
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	A＋B＋C
財務省	13,555,556	44.0	3,874,807	43.5	541,541	29.1	17,971,904
郵政公社	4,261,537	13.8	2,417,771	27.1	1,320,893	70.9	8,000,201
公営企業金融公庫	660,673	2.1	2,619,179	29.4	0	0.0	3,279,852
銀行	7,322,912	23.8	0	0.0	0	0.0	7,322,912
保険会社	192,134	0.6	0	0.0	0	0.0	192,134
信用金庫	132,220	0.4	0	0.0	0	0.0	132,220
職員退職手当組合	152,091	0.5	0	0.0	0	0.0	152,091
国（国土交通省）	215,700	0.7	0	0.0	0	0.0	215,700
兵庫県	266,426	0.9	0	0.0	0	0.0	266,426
市場公募	1,796,000	5.8	0	0.0	0	0.0	1,796,000
その他	2,287,074	7.4	0	0.0	0	0.0	2,287,074
公債残高合計	30,842,323	74.1	8,911,757	21.4	1,862,434	4.5	41,616,514

（2） 基金の状況

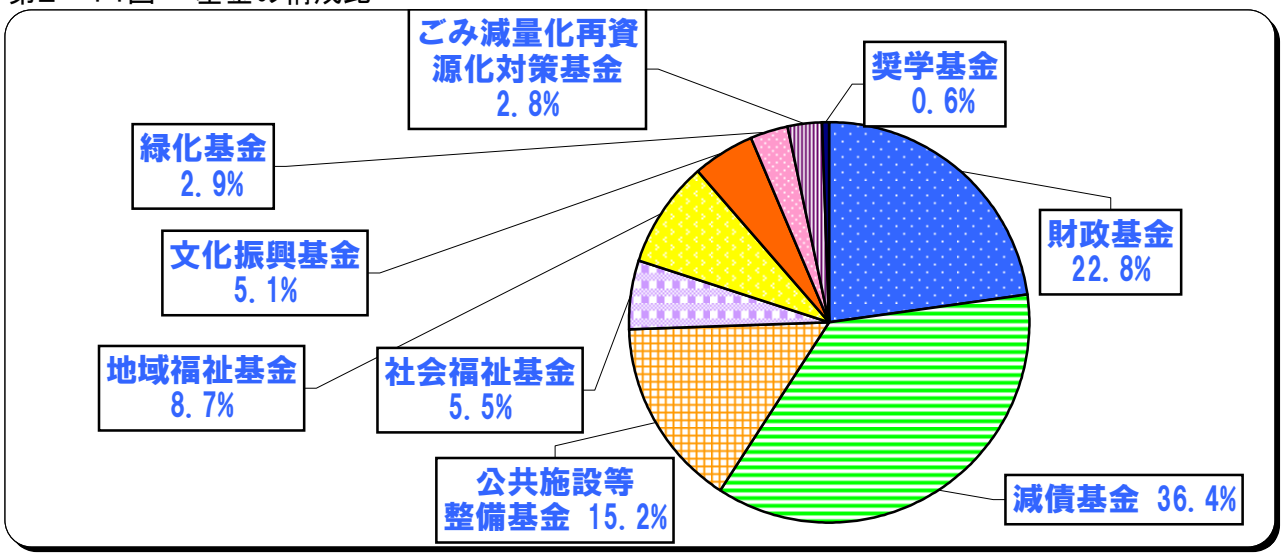
歳入不足を補うため、19年度も財政基金及び減債基金、公共施設等整備基金からの繰り入れを行っている。前年度は、市有地の売却収入を減債基金に積み立てたことにより、基金残高の合計額が増加したが、本年度には、こうした要素がなく、それぞれ基金の目的に応じた繰入れを行ったところである。その結果、19年度末の基金残高は前年度より6億4,183万4千円減少し、44億1,321万5千円となっている。

第2－13図　主要3基金（財政基金、減債基金、公共施設等整備基金）残高の推移　（単位：億円）



	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
公共施設等整備基金	51.2	59.8	60.0	58.1	58.7	37.5	33.0	30.2	23.9	15.3	10.1	6.7
減債基金	15.7	15.7	18.2	19.0	19.9	22.0	18.7	9.3	11.0	9.9	17.4	16.1
財政基金	56.2	57.4	47.8	45.8	46.4	39.8	28.3	19.5	14.0	12.2	11.8	10.0

第2－14図　基金の構成比



第2－11表　平成19年度末基金残高状況　（単位：千円、%）

基金＼年度	H19末残高（A）	H19構成比 %	H18末残高（B）	H18構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
財政基金	1,004,870	22.8	1,180,378	23.4	△ 175,508	△ 14.9
減債基金	1,606,989	36.4	1,737,229	34.4	△ 130,240	△ 7.5
公共施設等整備基金	670,213	15.2	1,006,540	19.9	△ 336,327	△ 33.4
社会福祉基金	243,535	5.5	243,294	4.8	241	0.1
地域福祉基金	382,894	8.7	382,894	7.6	0	0.0
文化振興基金	225,461	5.1	225,461	4.5	0	0.0
緑化基金	130,311	2.9	130,311	2.5	0	0.0
ごみ減量化再資源化対策基金	123,338	2.8	123,338	2.4	0	0.0
奨学基金	25,604	0.6	25,604	0.5	0	0.0
合　計	4,413,215	100.0	5,055,049	100.0	△ 641,834	△ 12.7

5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものである。

第2－12表　物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの　（単位：千円）

事項＼年度	19年度支出額	20	21	22	23	24	25	26以降	20年度以降支出予定額
出在家団地建設事業	22,470	22,481	22,492	22,505	22,517	22,531	22,545	329,049	464,120
特別養護老人ホーム「さぎそう園」増築資金償還金補助事業	1,193	1,068	942	817	690	565	440	562	5,084
特別養護老人ホーム「湯々館」建設資金償還金補助事業	2,413	2,228	2,042	1,856	1,670	1,485	1,299	3,892	14,472
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業※	1,392,638	（20年度以降）							6,971,569
（財）阪神北広域救急医療財団の借入金の償還に係る経費		（20年度以降）							50,992
施設警備・清掃業務委託		84,569							84,569
本庁舎		35,595							35,595
ふれあいプラザ		1,995							1,995
男女共同参画センター・市民活動センター・パレット川西		1,222							1,222
総合センター		3,893							3,893
保健センター		3,342							3,342
北部処理センター		2,310							2,310
南部処理センター		1,701							1,701
市民トイレ		1,714							1,714
市営住宅		1,040							1,040
分庁舎		2,205							2,205
公民館		18,934							18,934
教育情報センター		500							500
生涯学習センター		4,741							4,741
中央図書館		2,930							2,930
消防施設		2,447							2,447
施設設備保守・点検業務委託		24,263							24,263
保健センター		777							777
市営住宅		2,851							2,851
小学校		3,150							3,150
中学校		890							890
養護学校		998							998
公民館		15,597							15,597
合　計	1,418,714	134,609	25,476	25,178	24,877	24,581	24,284	333,503	7,615,069

※土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額には、支払利子分（19年度末現在1,583,103千円）を含

第２－１３表
債務保証または損失補償に係るもの　（単位：千円）

項　目	債務負担行為額	期　間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	4,262,900	（１８年度～２３年度）
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,577,000	（１９年度～２０年度）
財団法人一庫ダムレイクリゾートセンター事業資金に係る損失補償	12,662	（８年度～２３年度）
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	200,000	（１３年度～２３年度）
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	13,800,000	（１６年度～４６年度）
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	251,886	（１９年度～４６年度）
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	49,101	（元年度～３３年度）
合　計	21,153,549	

第２－１４表
地方債証券の共同発行に係る連帯債務　（単位：千円）

項　目	債務負担行為額	期　間
平成１４年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,500,000	（１４年度～２０年度）
平成１５年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,500,000	（１５年度～２１年度）
平成１６年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,700,000	（１６年度～２２年度）
平成１７年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,700,000	（１７年度～２３年度）
平成１８年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,900,000	（１８年度～２４年度）
平成１９年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	4,600,000	（１９年度～２５年度）
合　計	52,900,000	

※地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体（川西市、兵庫県ほか共同発行市）間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないものである。

6. 繰越事業について

第2－15表　20年度への繰越事業の状況

（単位：千円）

繰越明許費									
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
土木費	土木管理費	バリアフリー基本構想策定事業	4,455	4,455	8	1,392			3,055
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業	10,036	10,036					10,036
土木費	都市計画費	中央北地区整備事業	212,640	212,640			212,640		
消防費	消防費	消防団施設整備事業	10,264	10,263			9,900		363
教育費	小学校費	牧の台小学校大規模改造事業	289,000	289,000		107,086	181,900		14
教育費	小学校費	川西小学校校舎増築事業	60,397	60,397		24,579	33,300		2,518

事故繰越									
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
民生費	児童福祉費	保育所整備事業（民間保育所施設整備補助金）	38,470	38,470					38,470
土木費	土木管理費	歩道整備事業（市道5号歩道整備事業）	7,075	7,075					7,075
土木費	道路橋りょう費	道路維持補修事業（市道30号法面修繕工事）	8,608	5,972					5,972
土木費	道路橋りょう費	側溝新設事業（市道1924号外、市道266号、市道312号側溝新設工事）	18,790	13,852					13,852
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業（南花屋敷2丁目市道化文化財調査委託）	10,664	3,399					3,399
土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持補修事業（ペデストリアンデッキアーケード漏水補修工事）	35,306	24,344					24,344

＜用語解説＞
繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。
事故繰越＝支出行為負担後に避けがたい事故のため、当該年度内にその支出が終わらなかったものを、翌年度に繰り越して使用することをいう。

7. 行財政改革の実績

（単位：千円）

項　　目	H19効果額	H15～19累計額
行政コストの圧縮		
人件費の見直し	**1,013,068**	**3,568,141**
既実施分	633,233	
H18までの取組み：職員定数の削減、特殊勤務手当の見直しなど		
新規分		
特別職の給与削減	18,101	
○給与の削減、市長：20%・副市長：15%・教育長：10% ○期末手当の役職加算凍結 ○退職手当相当分の期末手当減額、市長：50%・副市長：15%		
職員の手当削減	159,300	
○管理職手当の削減 ○期末勤勉手当の役職加算削減		
正職員、再任用職員の配置見直し等	202,434	
○前年度決算比較、正職員：△23人、再任用職員：＋2人		
民間委託の推進	※効果額集計は、人件費の見直しに計上	
既実施分	(4,199)	
H18までの取組み：害虫駆除薬剤散布業務の委託		
新規分		
○電話交換業務の委託	(6,730)	
○汚水中継ポンプ場管理業務の委託	(7,144)	
行政サービスの見直し		
事務事業の見直し	**761,261**	**2,162,059**
既実施分	736,262	
H18までの取組み：公用車の減車、福祉金の見直しなど		
＜既実施分の内効果額拡大分＞		
○福祉医療対象者の見直し（経過措置の期間及び負担割合の縮小）	10,565	
○特定優良賃貸住宅の公営住宅化（対象住宅戸数の増加）	14,434	
新規分		
○市有建築物の維持・管理一元化の検討		
補助金の見直し	**161,637**	**615,459**
既実施分	161,059	
H18までの取組み：団体運営補助金、私立幼稚園就園奨励金の見直しなど		
＜既実施分の内効果額拡大分＞		
○紙ごみ集団回収奨励金の見直し（対象期間の通年化）	578	
外郭団体の経営改善	**20,600**	**103,000**
既実施分	20,600	
H18までの取組み：外郭団体人件費の見直し		
資産の有効活用と財源の確保		
未利用公有地の有効活用	**79,827**	**856,588**
H18までの取組み：旧労働福祉会館敷地の売却		
新規分		
○未利用公有地の売却	79,827	
受益者負担の見直し	**419,562**	**1,762,312**
既実施分	419,562	
H18までの取組み：社会体育施設、芸術・文化施設の使用料見直しなど		
税外収入の確保	**1,990**	**3,925**
既実施分	250	
H18までの取組み：職員給与袋の広告掲載		
新規分		
○市ホームページのバナー広告の導入・窓口封筒の広告掲載	1,740	
合　計　額	**2,457,945**	**9,071,484**
内　新規・拡大分の効果見込額	486,979	……

【備　考】

① 入札差金（契約事務の見直しによるものも含む）については、効果額として計上していない。

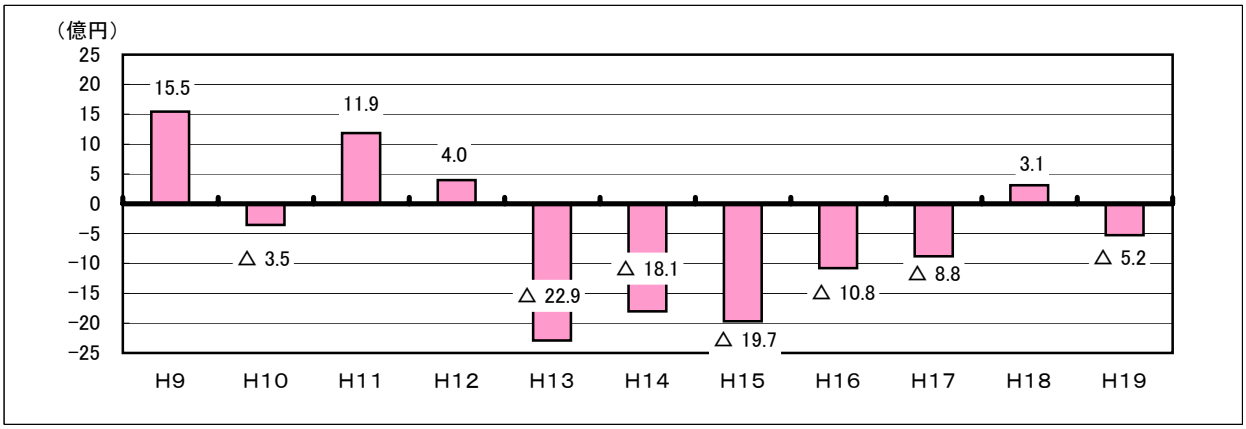
② 行財政改革効果額は、見直し前の制度を継続した場合の推計で算定している。

[3]　財 政 状 況 の 分 析

Ⅰ．実質的な収支の状況　～ 歳入が伸びず厳しい環境に ～

19年度決算においては、2年ぶりに実質的な収支がマイナスとなっている。これは人件費、公債費の義務的経費並びに投資的経費を抑制したものの、扶助費や繰出金の増などから歳出が増加したことに加えて、歳入側では税源移譲で市税が増加したものの、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源が減少したことが要因となっている。

第３－１図



第３－１表　実質的な収支額　（単位：千円）

項　目	H8	H9	H10	H11	H12	H13
歳入総額 ①	44,452,665	47,698,900	50,315,443	47,808,555	43,102,648	47,306,572
歳出総額 ②	43,654,632	46,553,416	48,944,015	46,961,729	42,065,854	46,751,877
繰入金 ③	550,000	16,240	1,055,536	610,700	289,755	2,942,671
積立金 ④	911,421	1,002,034	371,480	1,385,414	400,065	389,613
繰上償還額 ⑤		16,240	47,636	39,084		
実質歳入 ⑥(①－③)	43,902,665	47,682,660	49,259,907	47,197,855	42,812,893	44,363,901
実質歳出 ⑦ (②－④－⑤)	42,743,211	45,535,142	48,524,899	45,537,231	41,665,789	46,362,264
翌年度への繰越財源⑧	614,697	602,009	1,088,939	474,736	750,757	294,201
実質的な収支額 ⑨ (⑥－⑦－⑧)	544,757	1,545,509	△ 353,931	1,185,888	396,347	△ 2,292,564

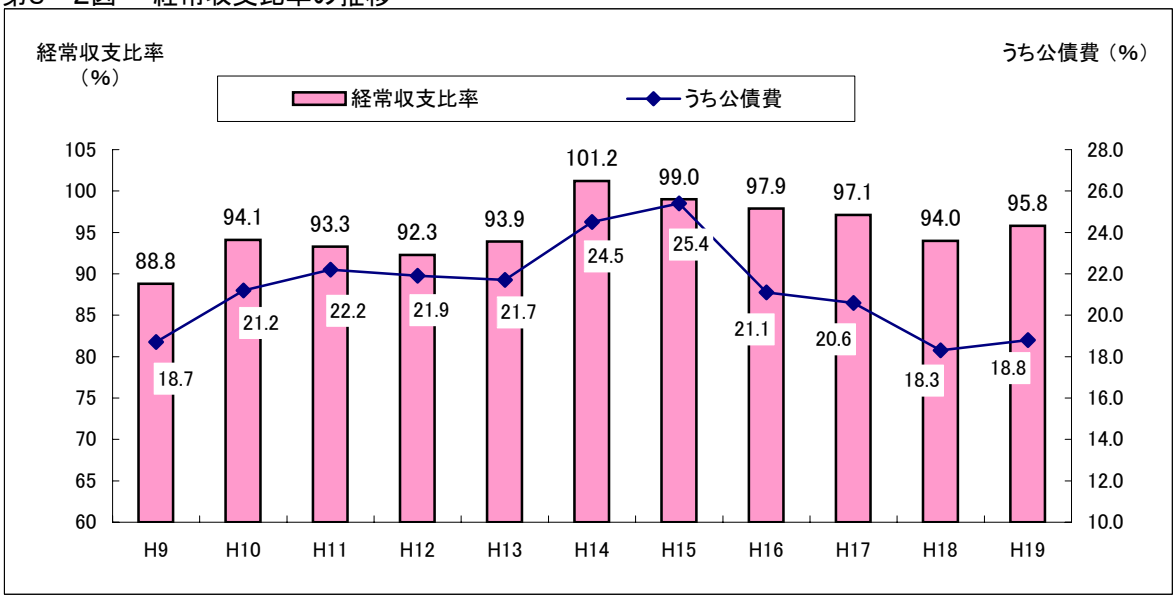
項　目	H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳入総額 ①	45,960,206	46,939,975	49,428,745	48,800,527	43,159,401	43,083,948
歳出総額 ②	45,776,079	46,698,068	49,141,099	48,413,774	42,314,290	42,798,388
繰入金 ③	2,255,401	2,426,717	1,720,375	1,481,605	575,029	800,000
積立金 ④	326,554	286,844	470,382	305,058	731,312	98,166
繰上償還額 ⑤				142,796		721
実質歳入 ⑥(①－③)	43,704,805	44,513,258	47,708,370	47,318,922	42,584,372	42,283,948
実質歳出 ⑦ (②－④－⑤)	45,449,525	46,411,224	48,670,717	47,965,920	41,582,978	42,699,501
翌年度への繰越財源⑧	60,373	68,283	114,803	232,461	688,712	109,134
実質的な収支額 ⑨ (⑥－⑦－⑧)	△ 1,805,093	△ 1,966,249	△ 1,077,150	△ 879,459	312,682	△ 524,687

※実質的な収支額とは、実質歳入から実質歳出を引いたものから翌年度への繰越財源を控除したものとする。
(注)なお、ここでは総務省の調査要領に基づく普通会計ベースにて分析する。普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていては、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分である。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計の一部等が、普通会計に含まれることから、決算上の一般会計とは若干の違いが生じている。

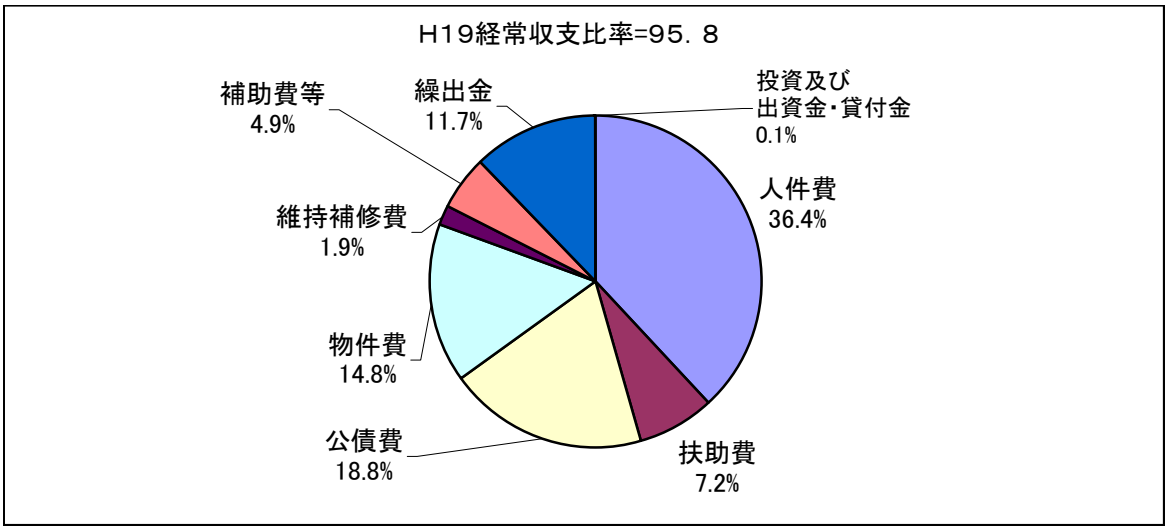
Ⅱ．経常収支比率の推移　～　一般財源の減収により比率が悪化　～

平成１９年度の経常収支比率は、95．8%となり、前年度より1．8ポイント悪化した。経常収支比率は、歳出のうち人件費等の経常的に支出する経費が占める割合を示しており、比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる割合が増えることになるため、指標はできるだけ低い方が財政運営の弾力性を高めることになる。19年度の場合、公債償還の縮減により一般財源を使う経常経費は前年度に比較して1億4,965万円の減額となったものの、収入である経常一般財源で、地方譲与税、地方特例交付金、普通交付税などが税源移譲による市税の増加を上回って減額となり、経常一般財源総額において6億8,879万円の減額となった。これらのことにより、比率が2年ぶりに悪化している。

第３－２図　経常収支比率の推移



第３－３図　経常収支比率の構成



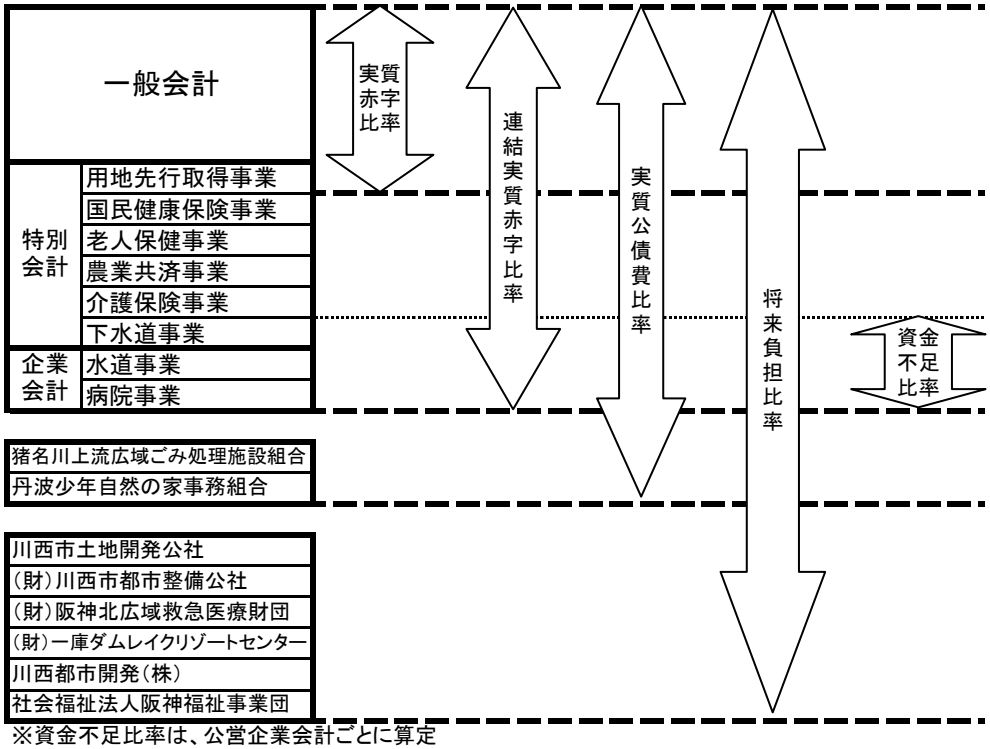
＜用語解説＞

経常収支比率＝団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的に収入される一般財源（地方税、地方譲与税、地方交付税）を分母に、その内、経常経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費）として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出する。

Ⅲ. 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年6月22日公布）により、平成19年度決算時点から4つの健全化判断比率と地方公営企業における資金不足比率を算定し公表することになりました。ここでは、平成19年度決算における4つの健全化判断比率と資金不足比率について説明します。

1. 川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



※資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定

実質赤字比率
一般会計等の赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示すもの

連結実質赤字比率
全ての会計の赤字や黒字を合算し、市全体の赤字を指標化して財政運営の深刻度を示すもの

実質公債費比率
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示すもの

将来負担比率
市の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性がある負担などで、現時点での残高を指標化して将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

資金不足比率
企業会計の経営状況の深刻度を示すもの

2. 平成19年度決算における健全化判断比率・資金不足比率

◎健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	１０．１	１８６．７
（１１．９２）	（１６．９２）	（２５．０）	（３５０．０）

備考

１．実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「－」を記載している。

２．本市の早期健全化基準を括弧内に記載している。

◎資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)	備　　考
水道事業	－	２０．０	3,333,088千円
病院事業	１４．９	２０．０	4,047,225千円
下水道事業	－	２０．０	2,319,966千円

備考

１．資金不足額がない場合は、「－」を記載している。

２．備考欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について記載している。

3. 比率の算定ルールと基準

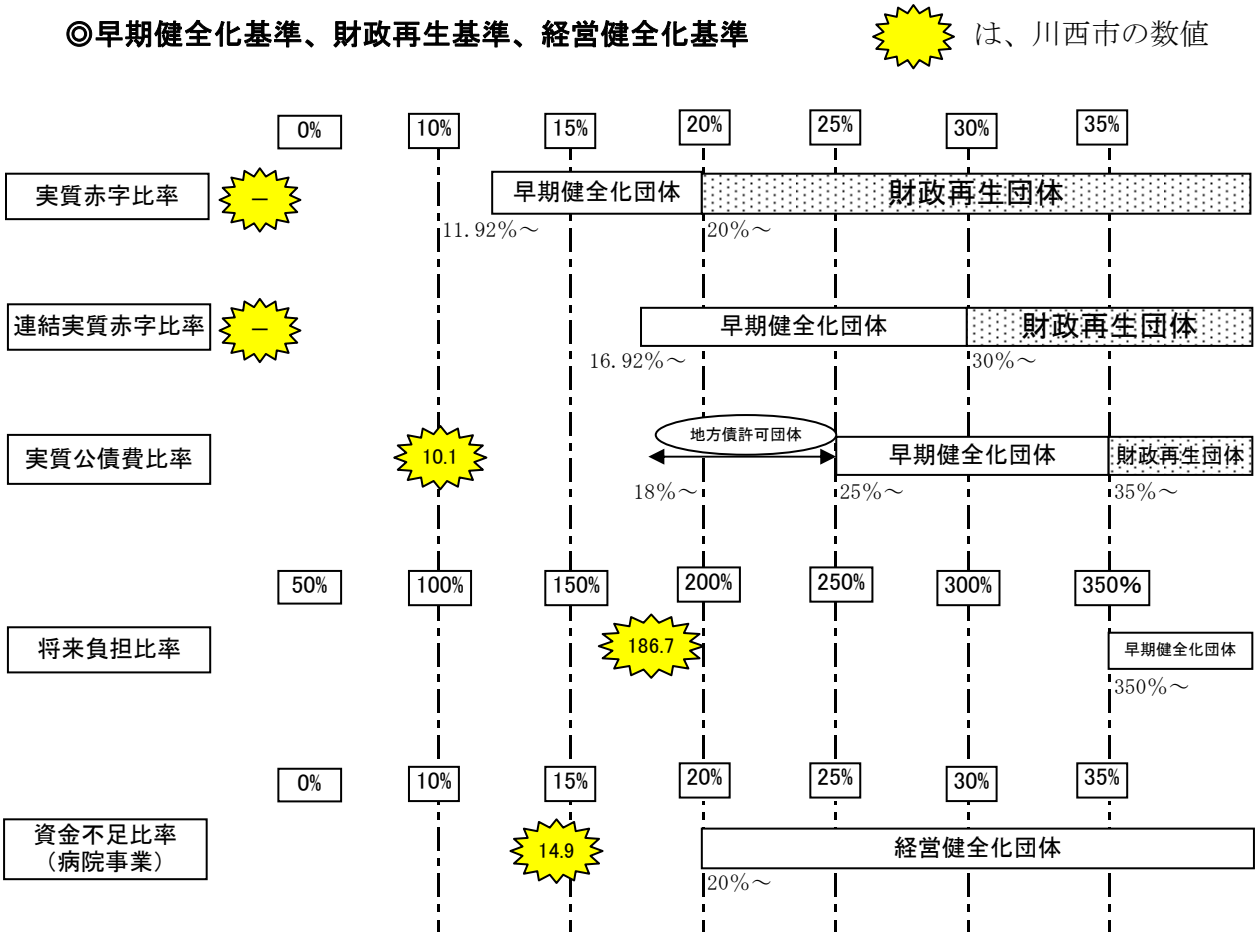
◎健全化判断比率

比率名	算定ルール
実質赤字比率	一般会計等を対象とした歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額が市税等の一般財源（標準財政規模）に占める割合。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額が市税等の一般財源（標準財政規模）に占める割合。
実質公債費比率	全会計と一部事務組合を合せた元利償還金が市税等の一般財源（標準財政規模）に占める割合。
将来負担比率	全会計に一部事務組合、公社及び第3セクター等を加えて将来の債務総額がどれぐらいあるかを示す指標で、毎年の市税等の一般財源（標準財政規模）を基準に表しています。

◎資金不足比率

比率名	算定ルール
資金不足比率	公営企業の資金不足額が営業収益に占める割合を示しており、この比率が20%を超えると経営健全化団体となります。

◎早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準



4. 実質公債費比率の状況

H18年度ルールで算定した場合　　単位：%

年度	H15	H16	H17	H18	H19
単年度比率	22.7	17.4	16.8	14.4	15.4
3年平均比率			19.0	16.2	15.5

H19年度新ルール（都市計画税を財源充当）で算定した場合

年度	H15	H16	H17	H18	H19
単年度比率			11.5	9.2	9.7
3年平均比率					10.1

5. 将来負担比率の状況

総括表④　将来負担比率の状況（平成19年度）

一般会計・用地先行取得事業
特別会計の地方債残高

土地開発公社69. 7億、出在家団地4. 6億、
阪神北広域救急医療財団0. 5億

下水道89. 3億、
病院10. 7億等

猪名川上流広域　68. 6億、
丹波少年自然の家　0. 3億

職員973名、特別職3名分

都市整備公社　126. 5億円
一庫ダムレイク　126万円
川西都市開発（株）　2,000万円
阪神福祉事業団　492万円
兵庫県信用保証協会　540万円

将来負担額　（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
54,508,538	7,486,681	10,006,462	6,886,384	11,069,075	12,678,283	0	0	12,678,283	0	0
(分母比) 221	30	41	28	45	51			51		

充当可能財源等　（単位：千円）

充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
4,767,449	14,582,793	12,327,970	37,242,855
(分母比) 19	59	50	154

都市計画事業にかかる地方債現在高の54. 5%を充当する（H17～19の3年間の平均充当実績に基づく）

将来、地方交付税で財源保障される額
主なものは・・・・
公害防止事業（下水道、ごみ処理等）111億
臨時財政対策債105. 5億、減税補てん54. 3億、
財源対策債、補正予算債、臨時財政36. 7億等

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A － B		将来負担比率（%）
102,635,423	416	56,593,097	230	46,042,326	187	186.7
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C － D		都市計画税の充当を除く場合 236.7%
27,755,923	113	3,099,659	13	24,656,264	100	

健全化判断比率算定基礎資料より抜粋

［4］　国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない者を対象として、その疾病、負傷、出産、死亡について必要な給付を行う制度であり、これにより、市民の健康の保持・増進に寄与することを目的としている。しかし、他の医療保険に属さない全ての者を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに、自営業者等の割合が減少し無職者（主に年金受給者）の割合が増加している。

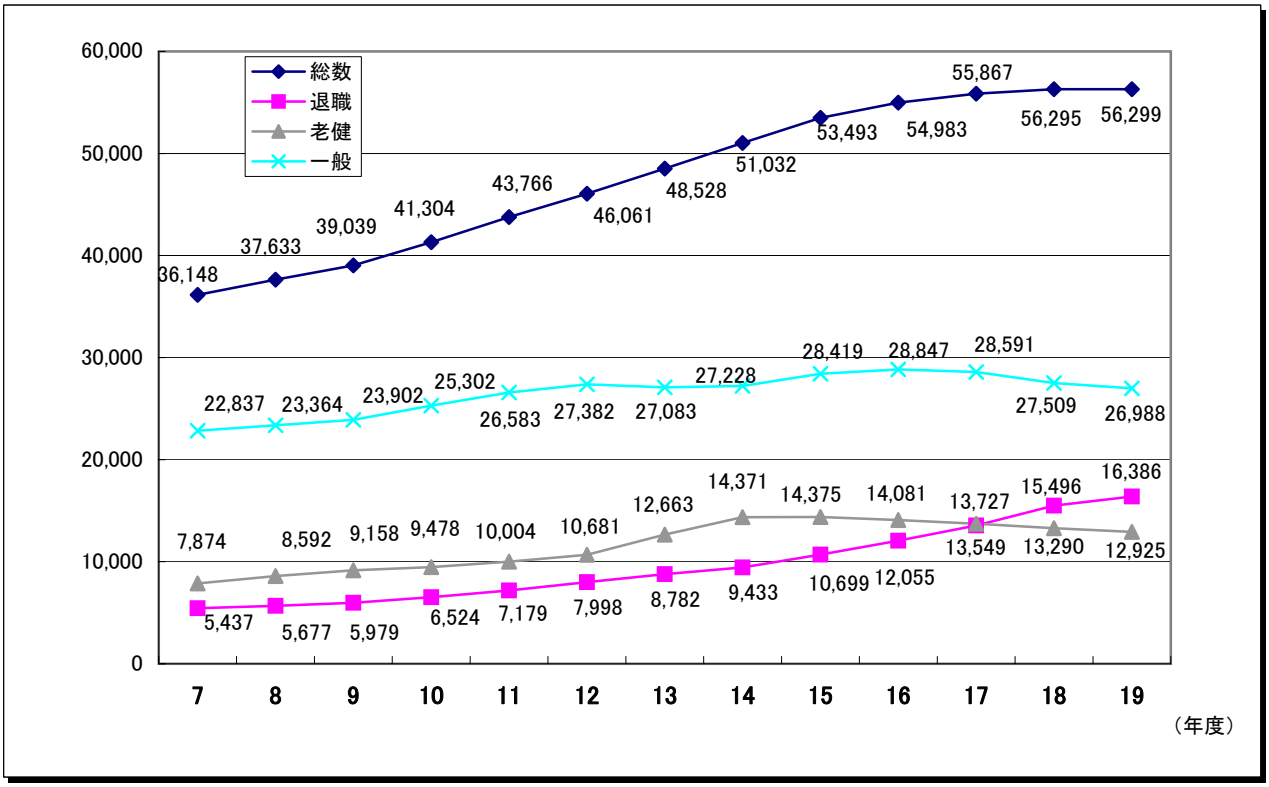
第４－１表　　国民健康保険の現状

		平成17年度		昭和36年度
被保険者数（年度末）		4，769万人		4，511万人
1世帯あたり被保険者数		1．9人		4．2人
老人加入率		23．3%		4．8%
世帯主職業	農林水産業	4．4%		44．7%
	自営業	14．9%		24．2%
	被用者	24．0%		13．9%
	無職者	53．8%		9．4%
	その他	2．8%		7．8%

厚生労働省資料による

2. 被保険者数の状況

第４－１図　被保険者数推移　　（単位：人）



〈用語解説〉

老人保健制度　＝　各医療保険制度加入者のうち原則75歳以上の人を対象としている。老人保健の対象者は医療保険の制度からの医療に関する給付は受けず、一部負担金を除く部分の費用は各医療保険制度からの拠出金と公費負担で賄われている。一部負担金は1割、一定以上所得者は3割負担。

高齢受給者制度（前期高齢者）　＝　平成14年10月の法改正により、老人保健制度の対象者が、段階的に75歳に引き上げられたため、平成14年10月以降に70歳になった人は75歳になるまでの間は各医療保健制度で医療を受ける。一部負担金は1割、一定以上所得者は3割負担。

退職者医療制度　＝　昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には厚生年金の老齢厚生年金等の受給権者で、加入期間が20年以上の人を対象とする。医療給付費は退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬基金へ拠出する拠出金で賄う。一部負担金は一般の国保と同じである。

3. 決算規模と収支の状況

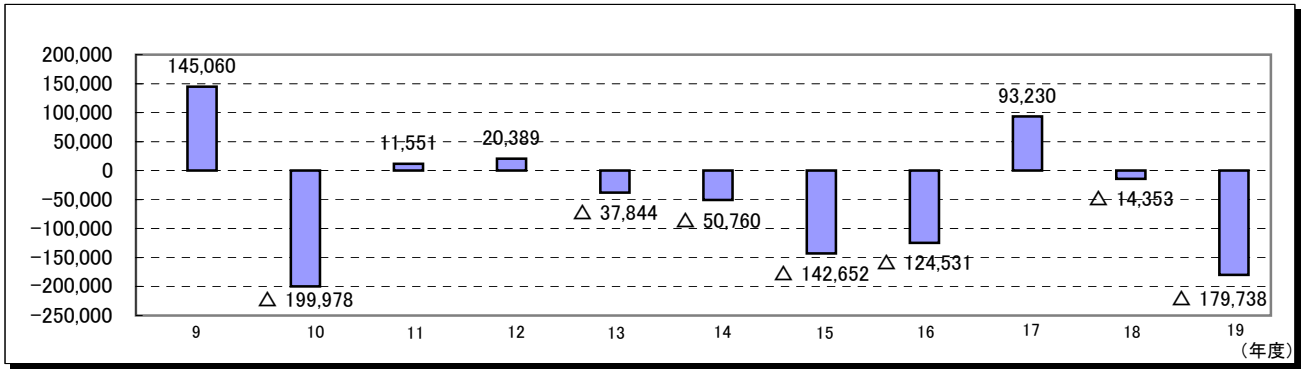
平成19年度決算規模は、歳入で156億8,585万9千円、歳出で156億3,291万7千円となり、前年度に比べ、歳入が4.7%、歳出が5.0%の伸びを示した。主な要因は、歳入・歳出ともに財政共同安定化事業の創設による共同事業交付金、共同事業拠出金の増である。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、5,294万2千円（実質収支額も同じ）で黒字決算となったが、翌年度精算を加えた実質収支は、1億7,973万8千円の赤字となった。詳細は「6. 経営状況の分析」に記載する。

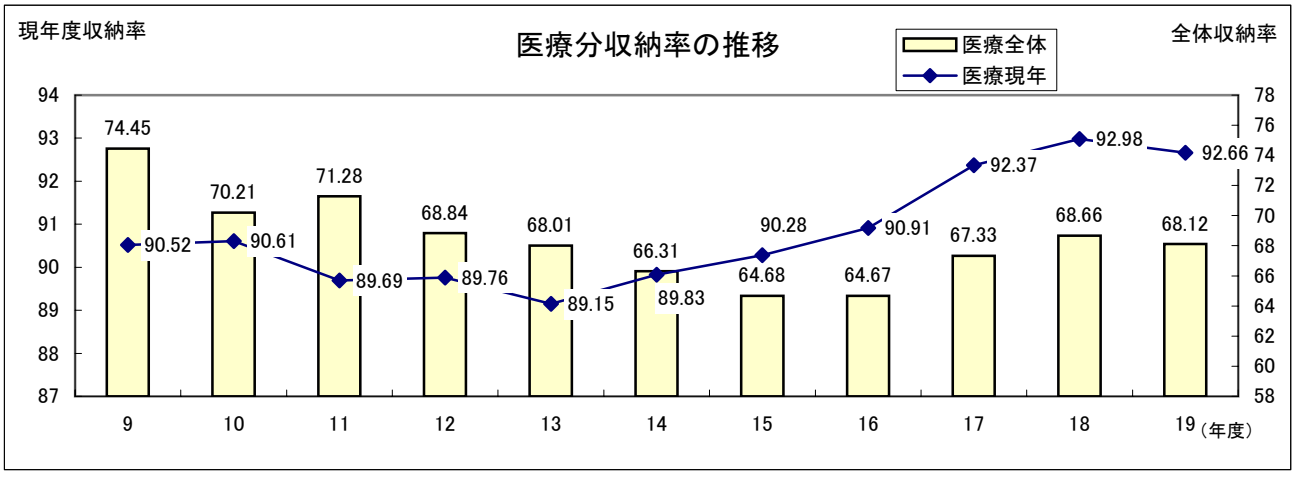
第4－2表　決算規模と収支の状況　（単位：千円）

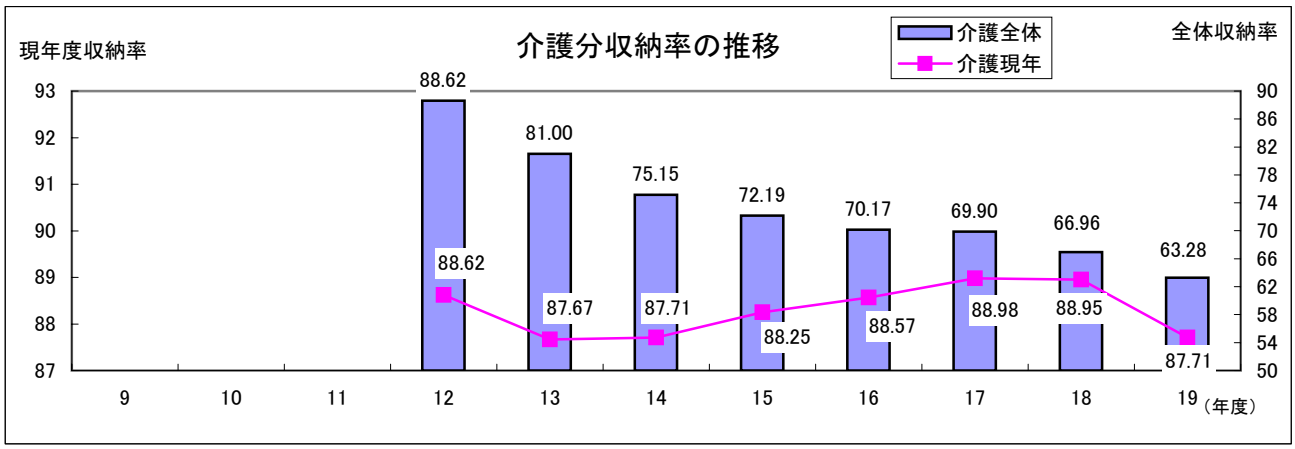
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)＋(E)
平成19年度	15,685,859	15,632,917	52,942	0	△ 232,680	△ 179,738
平成18年度	14,984,639	14,882,272	102,367	0	△ 116,720	△ 14,353
増減	701,220	750,645	△ 49,425	0	△ 115,960	△ 165,385
増減率(%)	4.7	5.0	△ 48.3	――	99.3	1152.3

第4－2図　実質収支額の推移　（単位：千円）



第4－3図　収納率の推移　（単位：%）





4. 歳入歳出決算の状況

第４－３表　歳入歳出決算の状況

（歳入）　　（単位：千円、％）

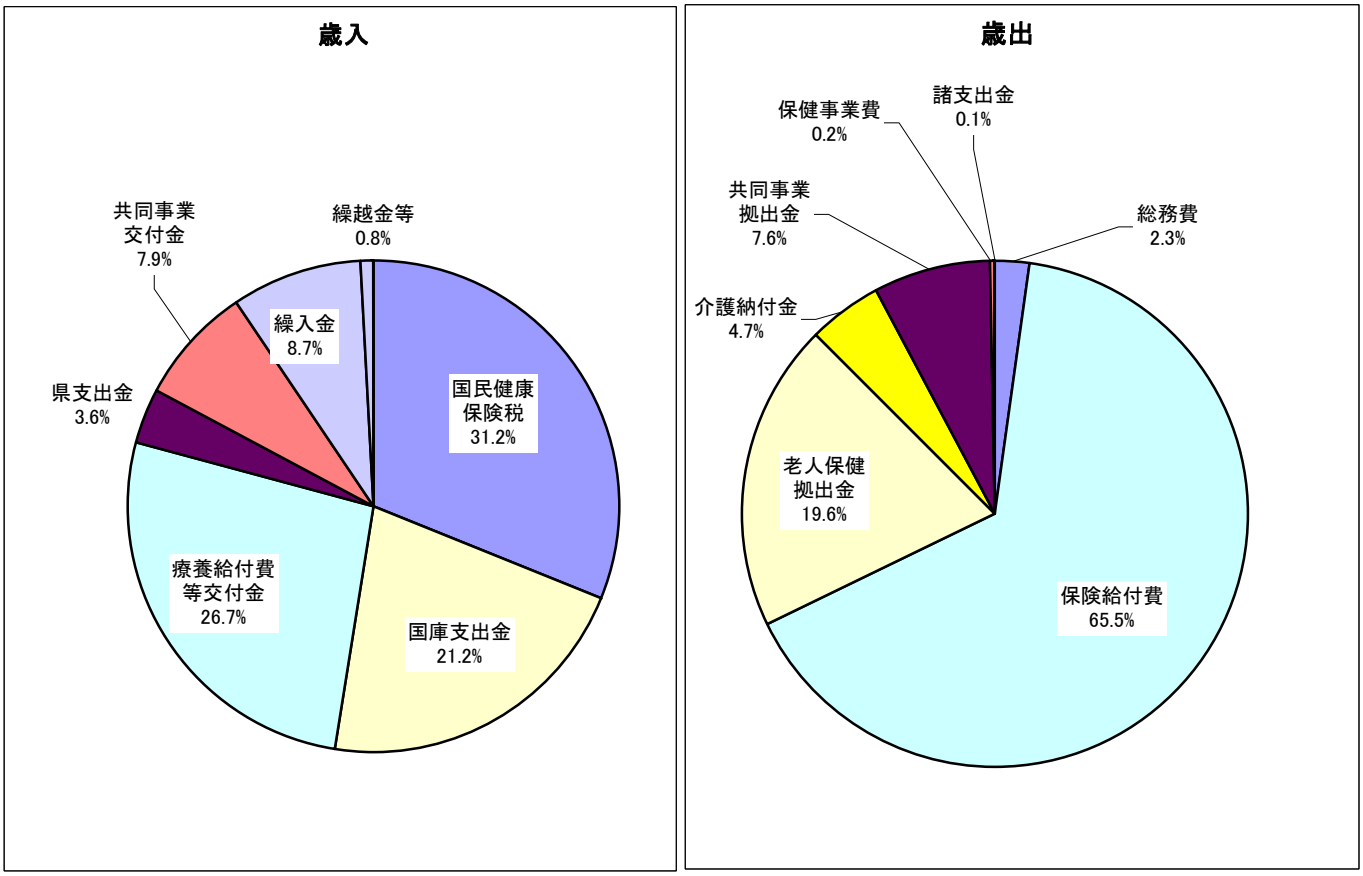
区分／科目	H19決算額（A）	構成比％	H18決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1 国民健康保険税	4,894,801	31.2	4,869,418	32.5	25,383	0.5
2 使用料及び手数料	666	0.0	650	0.0	16	2.5
3 国庫支出金	3,330,051	21.2	3,219,803	21.5	110,248	3.4
4 療養給付費等交付金	4,180,473	26.7	4,361,808	29.1	△ 181,335	△ 4.2
5 県支出金	560,449	3.6	536,175	3.6	24,274	4.5
6 共同事業交付金	1,235,459	7.9	685,020	4.6	550,439	80.4
7 繰入金	1,362,377	8.7	1,281,479	8.6	80,898	6.3
8 繰越金	102,367	0.7	0	0.0	102,367	――
9 諸収入	19,217	0.1	30,285	0.2	△ 11,068	△ 36.5
歳入合計	15,685,859	100.0	14,984,639	100.0	701,221	4.7

（歳出）

区分／科目	H19決算額（A）	構成比％	H18決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1 総務費	353,632	2.3	312,224	2.1	41,408	13.3
2 保険給付費	10,247,134	65.5	9,645,783	64.8	601,351	6.2
3 老人保健拠出金	3,063,083	19.6	3,105,894	20.9	△ 42,811	△ 1.4
4 介護納付金	733,369	4.7	744,857	5.0	△ 11,488	△ 1.5
5 共同事業拠出金	1,190,797	7.6	680,951	4.6	509,846	74.9
6 保健事業費	36,250	0.2	33,976	0.2	2,274	6.7
7 諸支出金	8,653	0.1	271,700	1.8	△ 263,047	△ 96.8
8 前年度繰上充用金	0	0.0	86,888	0.6	△ 86,888	△ 100.0
歳出合計	15,632,917	100.0	14,882,272	100.0	750,644	5.0

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。以下の表においても同じ。

第４－４図　歳入・歳出の構成状況



5. 一般会計繰入金の状況

法令基準に基づく繰出しと、地方単独事業実施による医療費波及分（老人医療費助成制度等市町村の独自施策による医療費増加分）等の繰出しを行い、財政の安定を図っている。国保財政安定化支援事業に係るものについての繰入が増えている。これは、H18年度は高齢者が多いという1項目についての繰入であったものが、H19年度は低所得者が多いという項目にも該当したためである。

第4－4表　一般会計繰入金の状況

（単位：千円、%）

区分 / 繰入項目	H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの	556,114	40.8	545,408	42.6	10,706	2.0
2 国保財政安定化支援事業に係るもの	137,479	10.1	67,555	5.3	69,924	103.5
3 人件費等に係るもの	313,518	23.0	288,541	22.5	24,977	8.7
4 出産育児一時金に係るもの	36,867	2.7	34,067	2.7	2,800	8.2
5 その他財源補てん的なもの	318,399	23.4	345,908	27.0	△ 27,509	△ 8.0
合　　計	1,362,377	100.0	1,281,479	100.0	80,898	6.3

＜用語解説＞

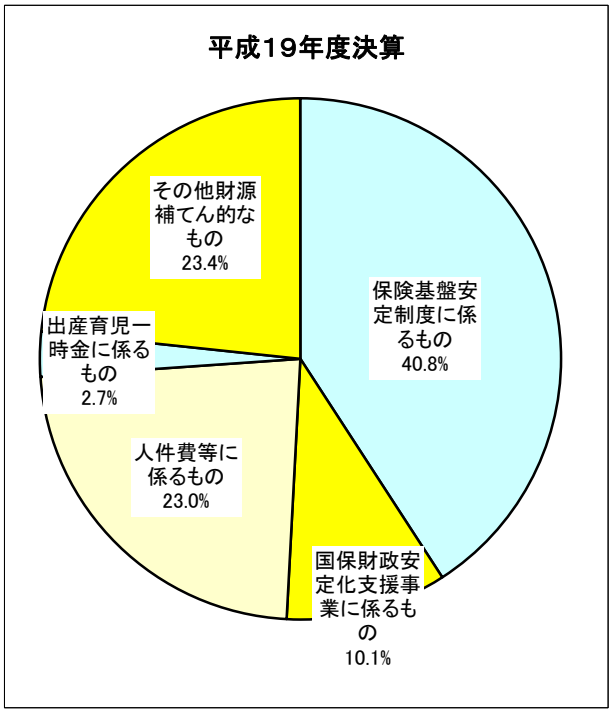
保険基盤安定制度

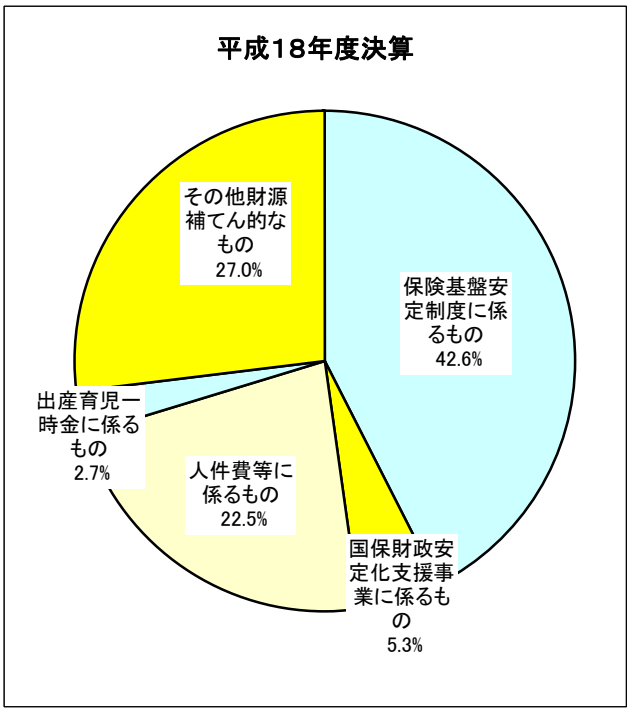
国民健康保健事業の基盤安定を図るため、軽減保険税に対する補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

国保財政安定化支援事業

国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、低所得者が多い、高齢者が多い、病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、一定の客観的指標を用いて算定した額について繰り出しする。

第4－5図　一般会計繰入金の構成状況





6. 経営状況の分析

「4. 歳入歳出決算の状況」で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、それを一般被保険者分、退職被保険者分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

(1)一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、3,641万9千円の黒字であるが、国庫負担金現年度分の精算分（現年精算）として1,636万4千円が翌年度の返還となるため、現年分精算後の収支は、2,422万7千円である。ただし、この黒字には、H18年度の繰越金1億236万7千円が含まれているため、実質的には大きな赤字になっている。

第4－5表　一般被保険者分歳入歳出決算の状況　（単位：千円、%）

（歳入）

科目＼区分		H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1	国民健康保険税	2,820,874	28.4	2,903,999	30.7	△ 83,125	△ 2.9
2	国・県支出金、交付金等	5,652,710	57.0	5,273,749	55.8	378,961	7.2
3	繰入金、その他	1,451,310	14.6	1,276,161	13.5	175,149	13.7
歳入合計		9,924,894	100.0	9,453,909	100.0	470,985	5.0

（歳出）

科目＼区分		H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1	総務費	353,701	3.6	312,290	3.3	41,411	13.3
2	保険給付費、拠出金等	9,527,165	96.3	8,874,467	93.0	652,698	7.4
3	前年度繰上充用金、その他	7,609	0.1	357,253	3.7	△ 349,644	△ 97.9
歳出合計		9,888,475	100.0	9,544,010	100.0	344,465	3.6

（収支）

一般被保険者分収支①		36,419		△ 90,102
国庫精算	現年分精算②	△ 12,192		78,665
	(退職切替精算)A	△ 4,172		△ 66,102
	計	△ 16,364		12,563
現年分精算後の収支①＋②		24,227		△ 11,437

(2)退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、9,644万4千円の黒字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が0になるように翌年度で精算する仕組みになっている。H19年度の現年分精算後の収支は、H20年度で2億1,631万6千円を返還することから、△1億2,928万3千円（H18年度に係る交付金精算分）の赤字になるが、これはH18年度に係る交付金精算分をH19年度に交付される交付金から減額することで相殺したためである。

第4－6表　退職被保険者分歳入歳出決算の状況

（歳入）　（単位：千円、%）

科目＼区分		H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1	国民健康保険税	1,812,706	35.5	1,689,890	34.8	122,816	7.3
2	療養給付費等交付金	3,292,257	64.5	3,160,658	65.1	131,599	4.2
3	その他	2,095	0.0	4,676	0.1	△ 2,581	△ 55.2
歳入合計		5,107,058	100.0	4,855,225	100.0	251,834	5.2

（歳出）

科目＼区分		H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1	保険給付費	5,010,030	100.0	4,592,071	100.0	417,959	9.1
2	その他	584	0.0	542	0.0	42	7.7
歳出合計		5,010,614	100.0	4,592,612	100.0	418,001	9.1

（収支）

退職被保険者分収支①		96,444		262,613
交付金精算	現年分精算②	△ 220,979		△ 257,081
	(退職切替精算)B	4,663		127,798
	計	△ 216,316		△ 129,283
現年分精算後の収支③＝①＋②		△ 124,535		5,531
療養給付費交付金介護調整分④		4,748		5,531
現年分精算後の収支③－④		△ 129,283		0

(3)介護分

介護分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額△7,992万1千円に療養給付費等交付金介護調整分を加えた△7,517万3千円が実質収支となる。赤字分は、そのまま税収の不足分である。

第4－7表　介護分歳入歳出決算の状況　（単位：千円、%）

（歳入）

科目＼区分		H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1	国民健康保険税	261,220	39.9	275,528	40.8	△ 14,308	△ 5.2
2	国・県支出金	361,465	55.3	368,400	54.5	△ 6,935	△ 1.9
3	繰入金	31,222	4.8	31,578	4.7	△ 356	△ 1.1
歳入合計		653,907	100.0	675,506	100.0	△ 21,599	△ 3.2

（歳出）

科目＼区分		H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1	介護納付金	733,368	99.9	744,857	99.9	△ 11,489	△ 1.5
2	その他	460	0.1	793	0.1	△ 333	△ 42.0
歳出合計		733,828	100.0	745,650	100.0	△ 11,822	△ 1.6
介護分収支①		△ 79,921		△ 70,144			
療養給付費等交付金介護調整分②		4,748		5,531			
現年分精算後の収支①－②		△ 75,173		△ 64,613			

(4)平成19年度の単年度実質収支

上記(1)～(3)の現年分精算後の収支の合計は、△1億8,022万9千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた（※）△1億7,973万8千円を実質収支とする。19年度実質収支額と18年度実質収支額との差額が19年度1年間の収支（単年度実質収支）であり、△1億6,538万5千円の赤字である。

※一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費（給付費の34%～40%）の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を上回るため、退職被保険者への切替は、黒字要素となる。

第4－8表　実質収支の状況　（単位：千円）

＼	H19決算額	H18決算額	
一般被保険者現年分収支	24,227	△ 11,437	
退職被保険者現年分収支	△ 129,283	0	
介護分収支	△ 75,173	△ 64,613	
合計①	△ 180,229	△ 76,049	
退職切替精算(A+B)②	491	61,696	19年度単年度実質収支
実質収支①＋②	△ 179,738	△ 14,353	△ 165,385

7．今後の方向性、見通し

国民健康保険は、平成20年度の医療制度改革により、国保財政の仕組みが大きく変化することになる。具体的には、後期高齢者医療制度の創設により、原則として75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行すること、65歳以上74歳までの前期高齢者の保険者間の負担均衡を図ることを目的とした調整制度が設けられ、退職者医療制度が廃止されることなどである。また、課税内容が、現在の医療、介護の2本立てから後期高齢者支援分を加えた3本立てに変更され、それぞれの税率、上限額が設定される。以上の点に赤字解消、法定外の繰入金の原則廃止を踏まえて、平成20年度国民健康保険の税率を次のように設定した。今後も医療制度改革の影響を検証し、収支均衡が図れる適正な税率設定に努める。

第4－9表　平成20年度国民健康保険税率表

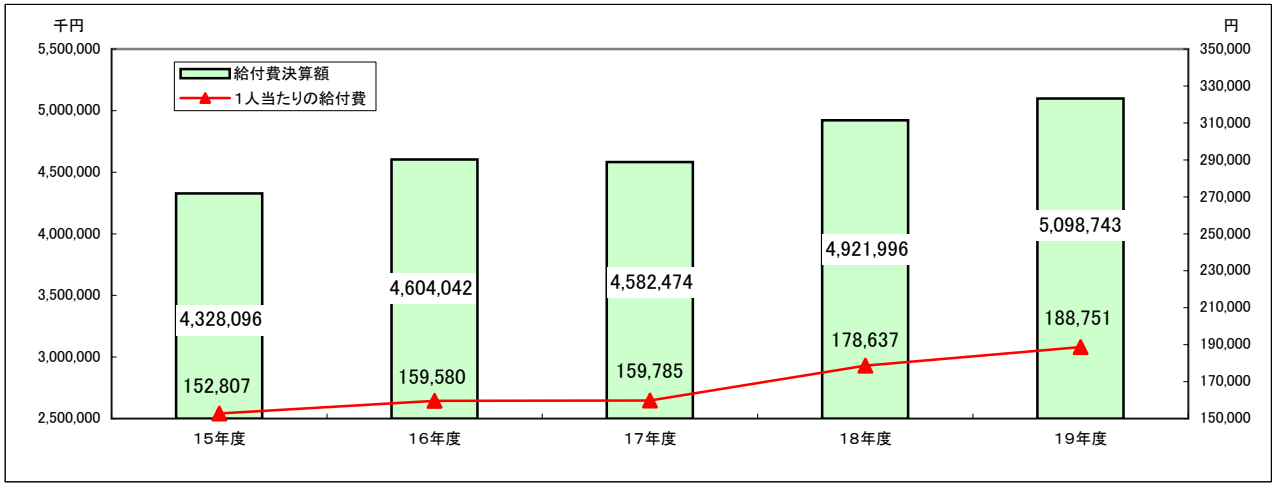
	所得割	均等割（1人当たり）	平等割（1世帯当たり）	課税限度額
医療給付費分	5.90%	24,700円	18,200円	470,000円
後期高齢者支援分	1.70%	7,400円	5,600円	120,000円
介護納付金分	2.40%	9,800円	5,400円	90,000円

8. 各事業の実施状況

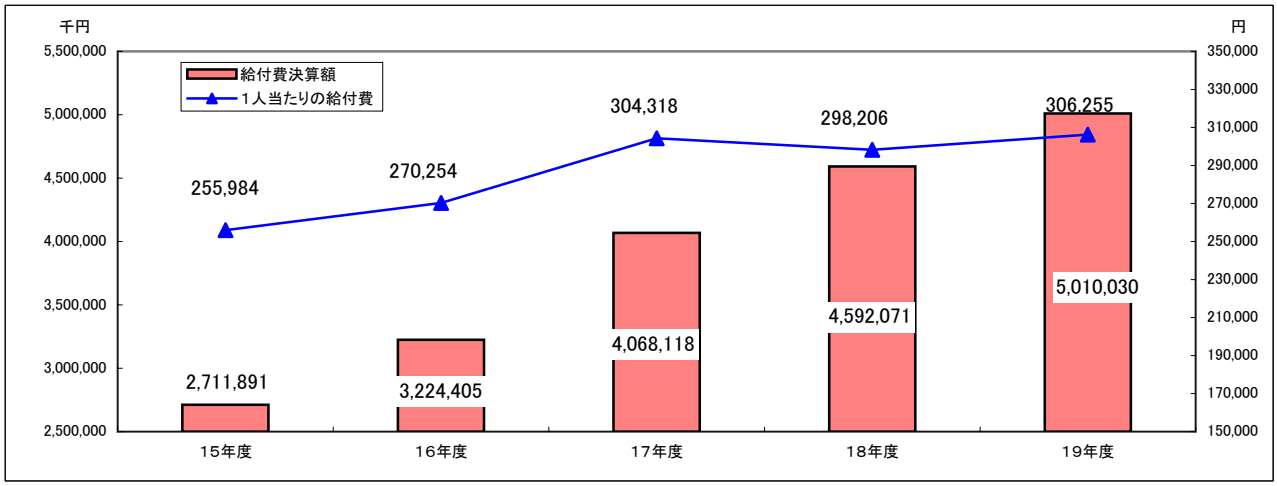
○給付費の状況

一般被保険者、退職被保険者ともに1人当たり給付費が年々増加している。このため、一般被保険者については、平均被保険者数が減少しているにもかかわらず、給付費が伸び続けている。退職被保険者については、一人当たり給付費の伸びに加え、対象者の増加が著しいため、給付費は急激に伸びている。退職分の1人当たり給付費が一般分より高いのは、構成員の年齢が退職被保険者の方が高いためである。

【一般被保険者】

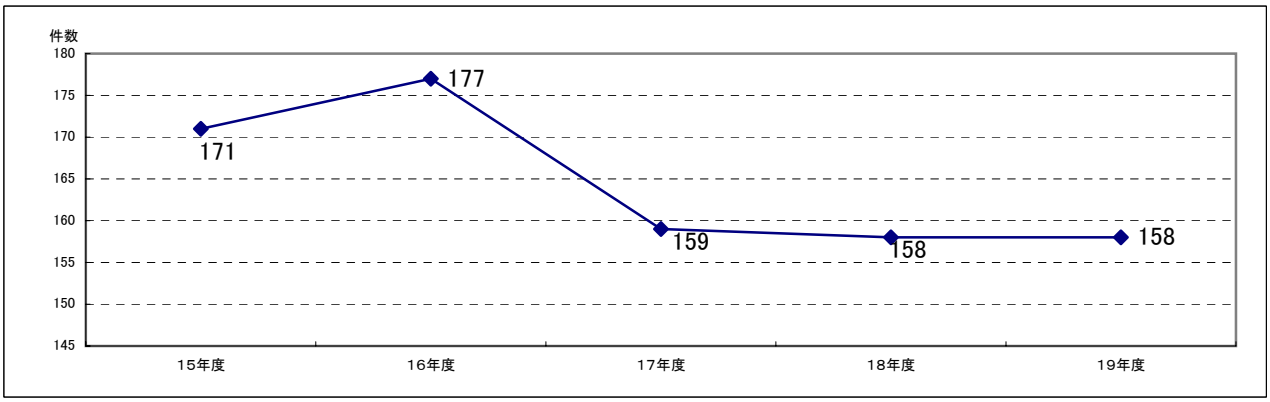


【退職被保険者】



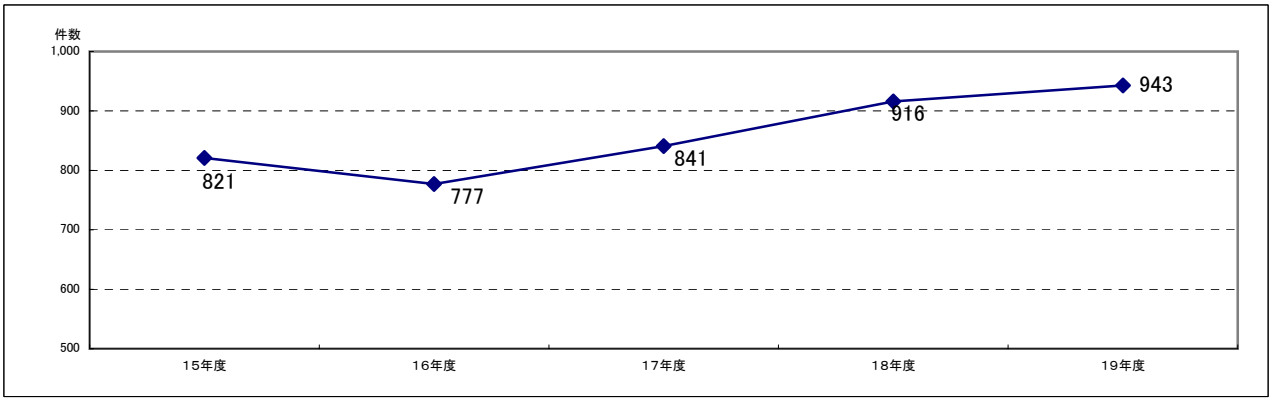
○出産育児一時金の給付

支給額は、平成18年10月分より、1件当たり35万円に改定（改定前30万円）している。



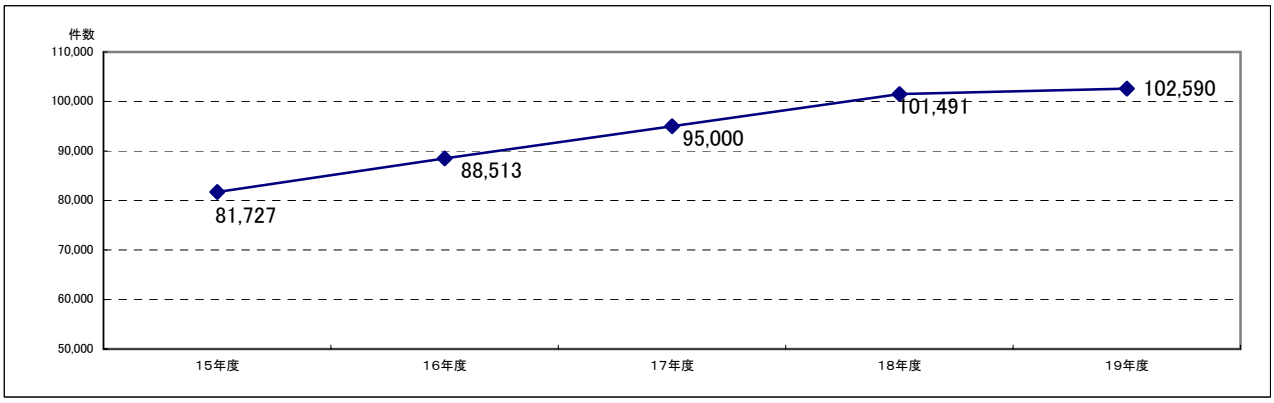
○葬祭費の給付

支給額は、1件当たり4万円。



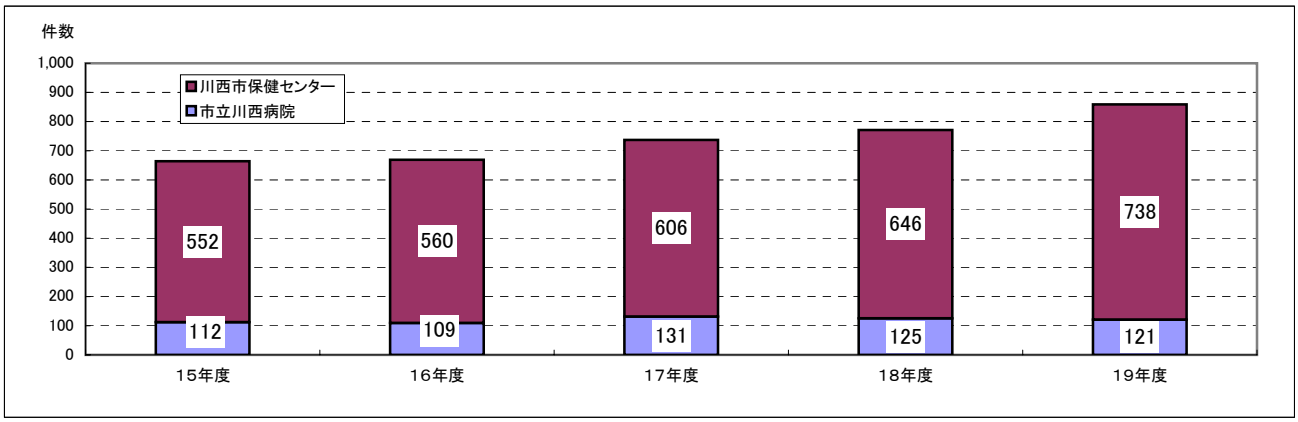
○医療費の通知

健康に対する認識を深めるため、各被保険者にかかる医療費通知書を送付している。



○人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

市立川西病院は1泊2日、川西市保健センターは半日の人間ドックを実施している。助成金額は、市立川西病院が31，500円、川西市保健センターが16，500円で費用額の約半分を助成している。



[5]　老人保健事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

老人保健制度は、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的としている。原則75歳以上の者を対象とする老人医療は、医療に要する費用を国民が公平に負担するものとされ、老人に一部負担をもとめるとともに、国や地方公共団体が一定の負担を行い、また各医療保険者が公平に拠出するしくみとなっている。

2. 決算規模と収支の状況

平成19年度決算規模は、歳入で 124億5,103万6千円、歳出で 125億8,856万円となり、前年度に比べ、歳入が4.4%、歳出が3.2%の減となった。歳出減の原因は老人医療費の減によるものであるが、これは、平成18年度の制度改正（平成18年10月実施）で現役並み所得者の一部負担金が2割から3割に引き上げられたこと、高額医療費の自己負担限度額が引き上げられたこと等によるものと考えられる。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、△1億3,752万4千円（実質収支額も同じ）で、赤字決算となった。なお、歳入不足額は、翌年度に過年度精算分として歳入する。

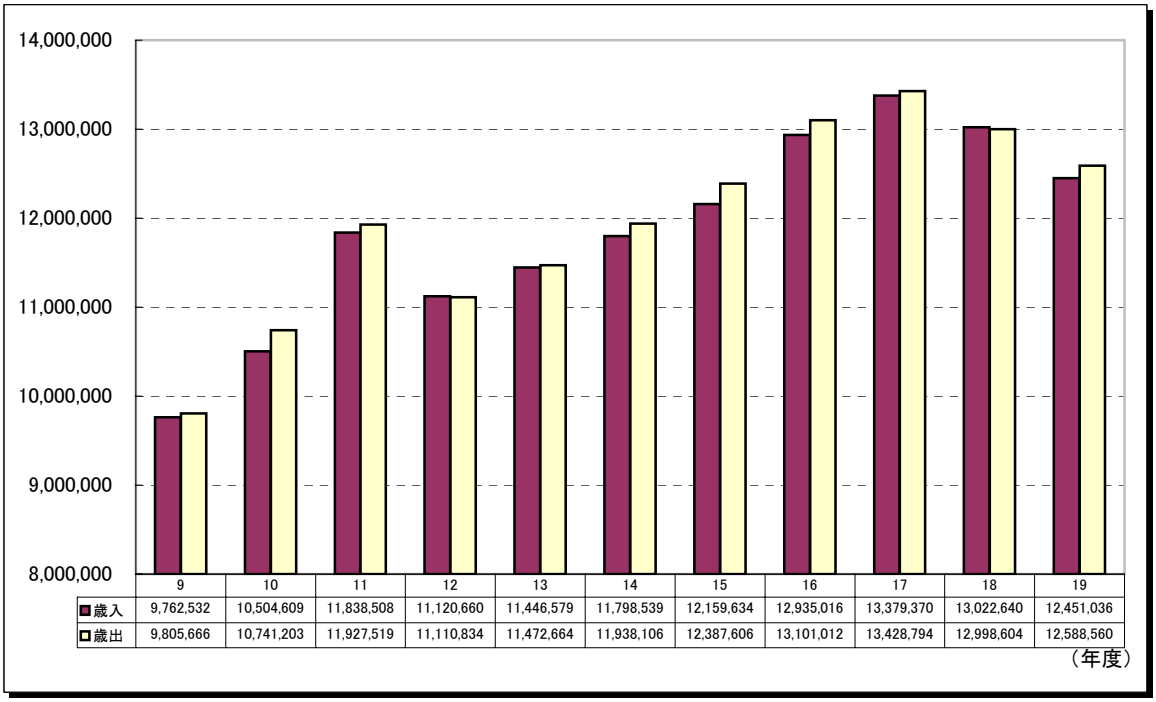
第５－１表　決算規模と収支の状況

（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成19年度	12,451,036	12,588,560	△ 137,524	0	△ 137,524
平成18年度	13,022,640	12,998,604	24,036	0	24,036
増減	△ 571,604	△ 410,044	△ 161,560	0	△ 161,560
増減率(%)	△ 4.4	△ 3.2	△ 672.2	――	△ 672.2

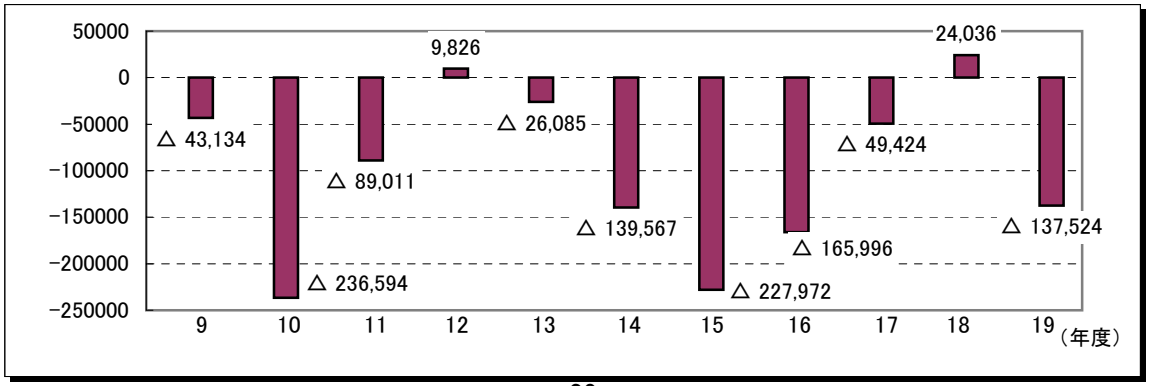
第５－１図　歳入歳出決算規模の推移

（単位：千円）



第５－２図　実質収支額の推移

（単位：千円）



3. 歳入歳出決算の状況

第5－2表　歳入歳出決算の状況

（歳入）

（単位：千円、%）

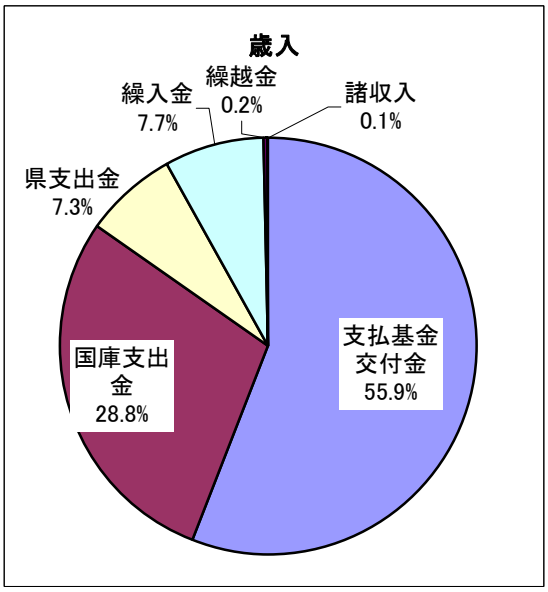
区分 / 科目	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 支払基金交付金	6,955,859	55.9	7,300,434	56.1	△ 344,575	△ 4.7
2 国庫支出金	3,589,812	28.8	3,782,479	29.0	△ 192,667	△ 5.1
3 県支出金	905,082	7.3	964,713	7.4	△ 59,631	△ 6.2
4 繰入金	964,941	7.7	966,033	7.4	△ 1,092	△ 0.1
5 繰越金	24,036	0.2	0	0.0	24,036	0.0
6 諸収入	11,306	0.1	8,981	0.1	2,325	25.9
歳入合計	12,451,036	100.0	13,022,640	100.0	△ 571,604	△ 4.4

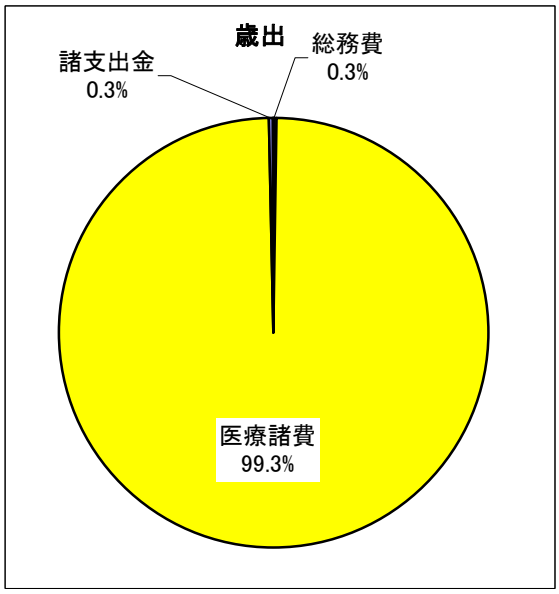
（歳出）

（単位：千円、%）

区分 / 科目	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 総務費	41,336	0.3	45,193	0.3	△ 3,857	△ 8.5
2 医療諸費	12,506,017	99.3	12,863,608	99.0	△ 357,591	△ 2.8
3 諸支出金	41,207	0.3	40,379	0.3	828	――
4 予備費	0	0.0	0	0.0	0	
5 前年度繰上充用金	0	0.0	49,424	0.4	△ 49,424	△ 100.0
歳出合計	12,588,560	100.0	12,998,604	100.0	△ 410,044	△ 3.2

第5－3図　歳入・歳出の構成状況





※支払基金交付金

老人保健事業を健全かつ円滑に実施するため、支払基金がその医療費等に要する費用を各保険者（組合、政府管掌、共済、国保）から拠出金として徴収し、給付実績に応じて各市町に交付する交付金

4.経営状況の分析

第５－３表　老人保健医療費等の推移

				平成１９年度	対前年伸率	平成１８年度	対前年伸率
①	受給者数		年間	178,626	△ 3.8	185,647	△ 4.1
			月平均	14,886	△ 3.8	15,471	△ 4.1
②	（円）医療費	現物分		12,139,179,853	△ 3.0	12,520,817,291	△ 2.8
		現金分		321,069,458	7.8	297,968,099	2.4
		合計		12,460,249,311	△ 2.8	12,818,785,390	△ 2.7
③	（件）件数	現物分		403,494	2.3	394,575	△ 2.3
		現金分		33,101	5.2	31,463	1.8
		合計		436,595	2.5	426,038	△ 2.0
④	（%）受診率	現物分		225.9	6.3	212.5	1.9
		現金分		18.5	9.3	16.9	6.2
		合計		244.4	6.5	229.5	2.2
⑤	一人当たり医療費（円）	現物分		815,476	0.8	809,309	1.3
		現金分		21,569	12.0	19,260	6.7
		合計		837,045	1.0	828,569	1.4
⑥	一件当たり医療費（円）	現物分		30,085	△ 5.2	31,732	△ 0.6
		現金分		9,700	2.4	9,470	0.5
		合計		28,540	△ 5.1	30,088	△ 0.7
⑦	市一般会計繰入金			964,941,055	△ 0.1	966,033,177	3.3
⑧	医療費市負担割合			1／12		46/600→1/12	

5.今後の方向性・見通し

国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図り、老人の医療に要する費用を公平に負担することを目的として、昭和58年2月から実施された老人保健法に基づく各種事業は、平成20年3月をもって法の廃止に伴い終了した。

平成20年4月から、旧老人保健医療受給対象者に対する新たな医療制度として「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」がスタートしている。

[6]　農業共済事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛け金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図ることを目的としているもので、国も掛け金の一部を負担する災害補償制度である。

2. 決算規模と収支の状況

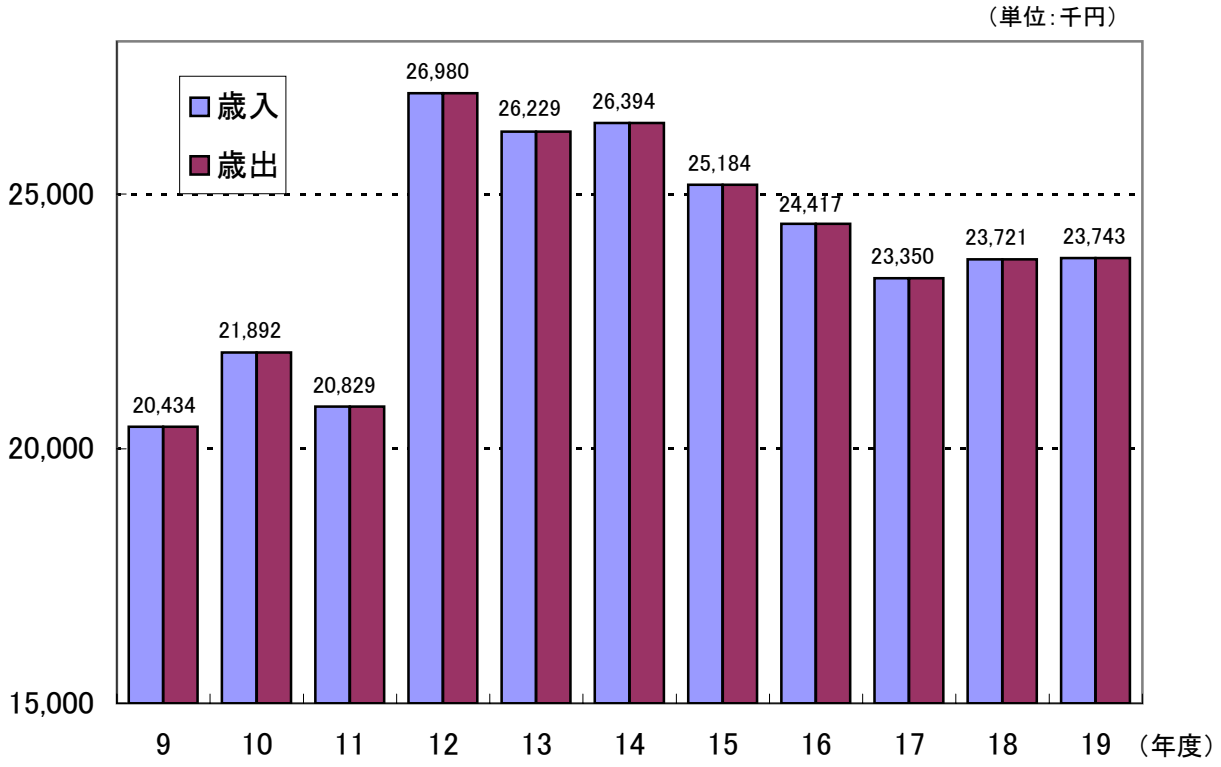
平成19年度決算規模は、歳入・歳出ともに2,374万3千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも0.10%の増となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、0千円（実質収支額も同じ）となっている。

第6－1表　決算規模と収支の状況

（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成19年度	23,743	23,743	0	0	0
平成18年度	23,721	23,721	0	0	0
増減	22	22	0	0	0
増減率(%)	0.1	0.1	——	——	——

第6－1図　歳入歳出決算規模の推移



3. 歳入歳出決算の状況

第6－2表 歳入歳出決算の概要

（歳入）　（単位：千円、%）

区分 / 科目	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 農作物共済勘定収入	1,129	4.8	1,220	5.1	△ 91	△ 7.5
2 業務勘定収入	22,615	95.2	22,501	94.9	114	0.5
歳入合計	23,744	100.0	23,721	100.0	23	0.1

（歳出）

区分 / 科目	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 農作物共済勘定支出	1,129	4.8	1,220	5.1	△ 91	△ 7.5
2 業務勘定支出	22,615	95.2	22,501	94.9	114	0.5
歳出合計	23,744	100.0	23,721	100.0	23	0.1

第6－3表 一般会計の繰入状況　（単位：千円、%）

区分 / 科目	H19決算額 (A)	H18決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率 %
一般会計繰入金	21,795	21,740	55	0.3

4. 平成19年度事業実績

（1）引受

	加入者数	引受面積	引受収量	共済金額	共済掛金徴収額A	交付金 B	手持共済掛金 A＋B
	戸	a	kg	千円	円	円	円
水稲	304	7,158	242,229	52,321	381,424	189,027	570,451

（2）被害

	被害加入者数	3割以上被害面積	共済減収料	共済金	共済金共済金額
	戸	a	kg	円	%
水稲	1	17	160	34,560	0.07

（3）支払

	支払期日	実支払共済金	共済金支払財産		実支払共済金
			保険金	手持掛金	
		円	円	円	%
水稲	12/27	34,560	8,640	25,920	100

（4）水稲無事もどし金

支払金	支払財源内訳		支払農家数
	県連合会	市積立金	
円	円	円	戸
181,961	45,490	136,471	218

5. 経営状況の分析

平成19年度経営状況は、歳入・歳出ともに同額の2,374万3千円で、前年度とほぼ同額となった。これは水稲共済金及び水稲無事もどし金ともに減少しているものの、一般会計繰入金が前年度より増加したため、全体としてほぼ同額となったものである。

6. 今後の方向性、見通し

農業は、自然の影響を受ける最も大きい産業であり、広い地域にわたり甚大な被害を受けやすいという宿命を有している。このため、今後とも農業災害に関しては農業共済事業制度を活用して農家経済の安定が図れるよう努めていきたい。

[7]　下水道事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

本市の下水道事業の取り組みは、昭和40年に猪名川の水質保全を目的として発足した猪名川流域下水道事業に参画したことに始まり、昭和43年に市の中央部125．9haを認可区域として下水道事業に着手した。その後、火打地区24haの認可区域編入を行い、また、平成8年度には市街化調整区域も含めた、市内の家屋が存在する範囲全てを処理区域とする認可区域拡大を行った。

現在は、公共下水道2，701ha、特定環境保全公共下水道49ha、合わせて2，750haを事業認可面積として、事業推進に努めている。

第7－1表　下水道整備の状況

項　　目	平成19年度	平成18年度	比較
水洗化人口普及率(水洗化人口／全市人口)	97.7 %	97.5 %	0.2 %
水洗化人口	157,155 人	156,474 人	681 人
汚水整備面積	2,284 ha	2,270 ha	14 ha
※面積整備率	83.0 %	82.5 %	0.5 %
雨水整備面積	1,572 ha	1,561 ha	11 ha
※面積整備率	70.8 %	70.3 %	0.5 %

※面積整備率は、事業認可面積（汚水2，750ha、雨水2，220ha）に対する整備率。

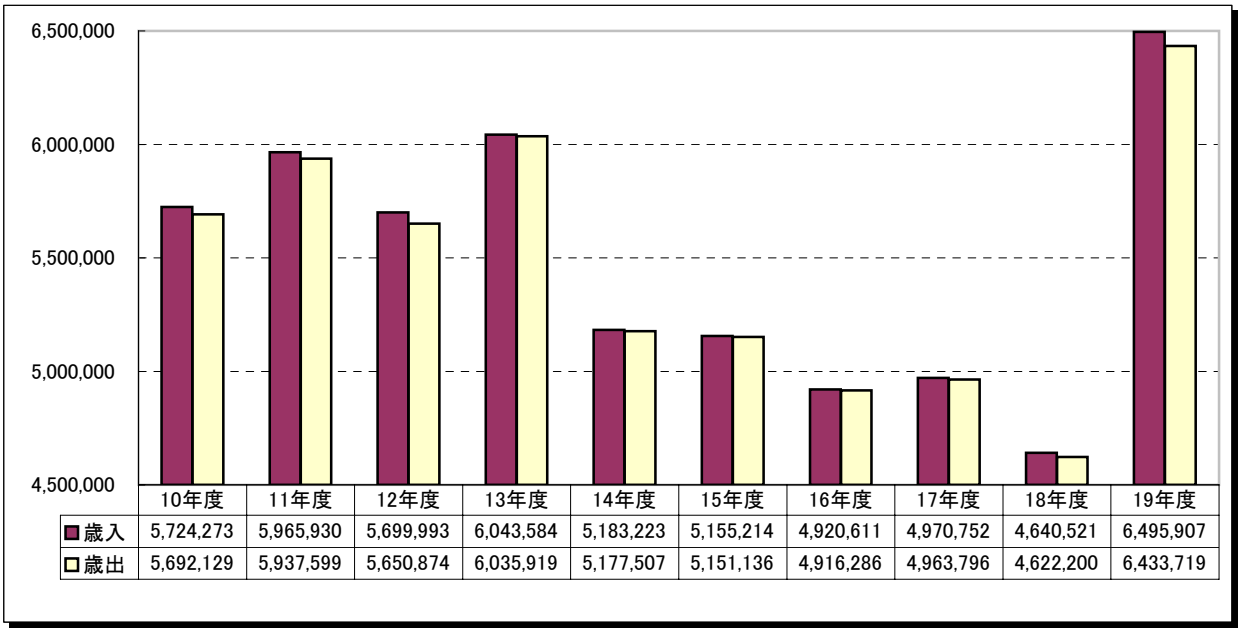
2. 決算規模と収支の状況

平成19年度決算規模は、歳入で64億9,590万7千円、歳出で 64億3,371万9千円となり、前年度に比べ、歳入で40.0%増加、歳出で39.2%増加した。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、6,218万8千円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源は24万5千円である。

第7－2表　決算規模と収支の状況　　（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成19年度	6,495,907	6,433,719	62,188	245	61,943
平成18年度	4,640,521	4,622,200	18,321	18,321	0
増　　減	1,855,386	1,811,519	43,867	△ 18,076	61,943
増減率(%)	40.0	39.2	239.4	△ 98.7	皆増

第7－1図　歳入歳出決算規模の推移　　（単位：千円）



	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
■歳入	5,724,273	5,965,930	5,699,993	6,043,584	5,183,223	5,155,214	4,920,611	4,970,752	4,640,521	6,495,907
□歳出	5,692,129	5,937,599	5,650,874	6,035,919	5,177,507	5,151,136	4,916,286	4,963,796	4,622,200	6,433,719

3. 歳入歳出決算の状況

3－1. 歳入歳出決算の概要

（歳入）

平成19年度は、打切決算に伴って下水道使用料が減少した。また、公的資金補償金免除繰上償還により、市債の借換債が増加した。

第7－3表 歳入決算の状況 （単位：千円）

科目＼区分	H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1 分担金及び負担金（受益者負担金）	9,478	0.1	4,949	0.1	4,529	91.5
2 使用料及び手数料	1,770,354	27.3	1,943,454	41.9	△ 173,100	△ 8.9
うち下水道使用料	1,770,066	27.2	1,943,169	41.9	△ 173,103	△ 8.9
3 国庫支出金	124,400	1.9	171,600	3.7	△ 47,200	△ 27.5
うち下水道事業費補助金	124,400	1.9	171,600	3.7	△ 47,200	△ 27.5
4 県支出金	5,318	0.1	4,200	0.1	1,118	26.6
5 繰入金	1,214,878	18.7	1,099,647	23.7	115,231	10.5
6 諸収入	18,858	0.3	40,215	0.9	△ 21,357	△ 53.1
7 市債	3,334,300	51.3	1,369,500	29.5	1,964,800	143.5
うち建設事業費市債等	369,400	5.7	484,000	10.4	△ 114,600	△ 23.7
うち資本費平準化債（※1）	675,900	10.4	716,000	15.4	△ 40,100	△ 5.6
うち借換債（※2）	2,289,000	35.2	169,500	3.7	2,119,500	1,250.4
8 繰越金	18,321	0.3	6,956	0.1	11,365	163.4
歳入合計	6,495,907	100.0	4,640,521	100.0	1,855,386	40.0

※1 資本費平準化債・・・平成16年度から、元金償還額の実質負担が管きょ等の減価償却費相当額となるよう、元金償還額と減価償却費相当額との差額分を借り入れることができるようになった。（元金償還年数23年～25年、減価償却相当年数44年）

※2 借換債・・・平成18年度は、高金利対策として、過去の公営企業金融公庫資金の借入分のうち年利率7．3%以上のものについて借換の措置が講じられたため、該当する市債を借換た。
平成19年度は、公的資金補償金免除繰上償還として、年利率7．0%以上の旧資金運用部資金及び公営企業金融公庫資金の借入分について借換の措置が講じられたため、該当する市債を借換えた。

（歳出）

下水道事業費の減少は、平成19年度は打切決算に伴って全体的に費用が減少した。

内訳として、管理総務費は、主に委託料が2,434万1千円減少した。

ポンプ場管理費は、主に職員の1人減による人件費が1,546万1千円と需用費の修繕料が1,600万9千円減少した。

下水道維持費は、工事請負費が2,533万2千円減少した。

建設費は、工事請負費が1億1,940万6千円、補償金が1,704万2千円、委託料が1,299万3千円それぞれ減少した。

公債費元金の増加は、公的資金補償金免除繰上償還により、22億8,939万5千円繰上償還した。

利子の減少は、未償還残高の減少に伴うものである。

第7－4表 歳出決算の状況 （単位：千円）

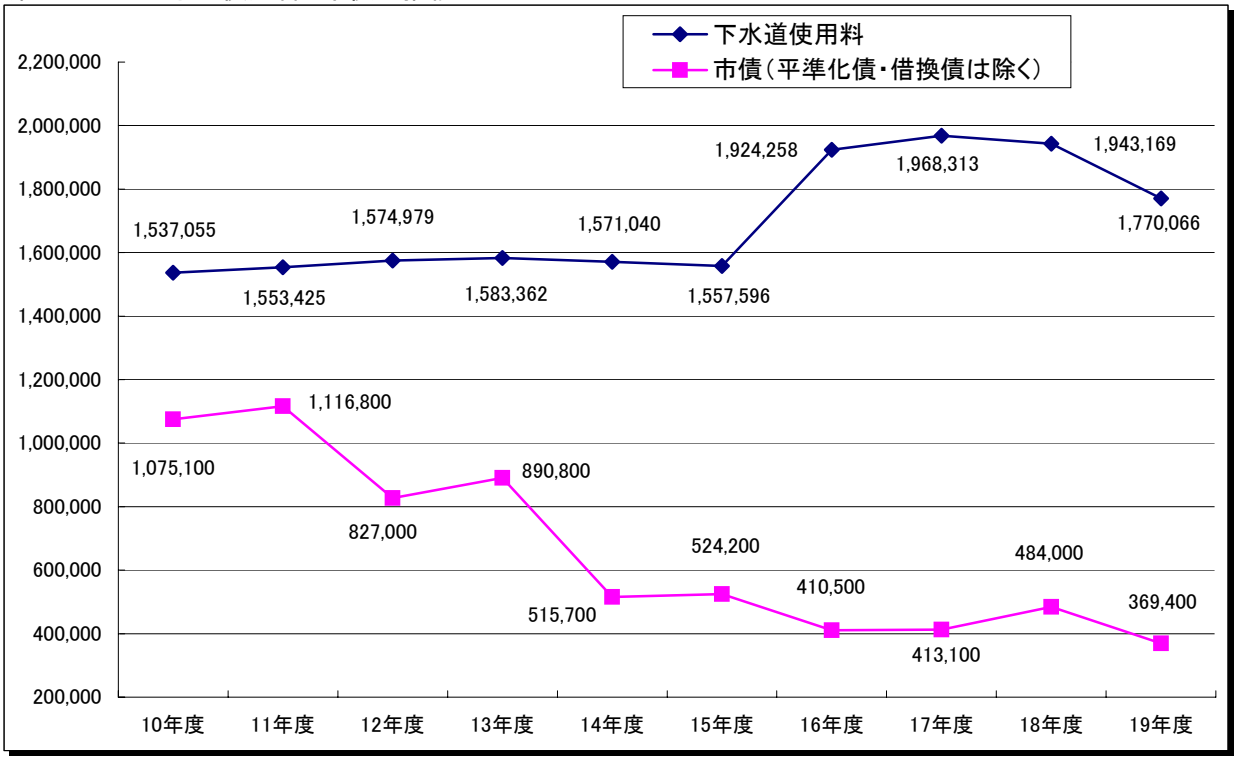
科目＼区分	H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1 下水道事業費	1,716,556	26.7	1,964,806	42.5	△ 248,250	△ 12.6
内訳 下水道管理費	598,703	9.3	698,532	15.1	△ 99,829	△ 14.3
内訳 うち管理総務費	259,108	4.0	289,409	6.3	△ 30,301	△ 10.5
内訳 うち処理場管理費	643	0.0	732	0.0	△ 89	△ 12.2
内訳 うちポンプ場管理費	116,874	1.8	149,061	3.2	△ 32,187	△ 21.6
内訳 うち下水道維持費	222,078	3.5	259,330	5.6	△ 37,252	△ 14.4
内訳 建設費	476,614	7.4	628,562	13.6	△ 151,948	△ 24.2
内訳 下水道普及費	50,065	0.8	45,252	1.0	4,813	10.6
内訳 流域下水道費	591,174	9.2	592,460	12.8	△ 1,286	△ 0.2
2 公債費	4,717,163	73.3	2,657,394	57.5	2,059,769	77.5
内訳 元金	3,842,265	59.7	1,725,533	37.3	2,116,732	122.7
内訳 利子	874,898	13.6	931,861	20.2	△ 56,963	△ 6.1
歳出合計	6,433,719	100.0	4,622,200	100.0	1,811,519	39.2

（主な歳入の状況）

下水道事業特別会計の歳入のうち97．2%を、下水道使用料・繰入金・市債が占めているが、それぞれ以下のように使われている。

・下水道使用料・・・汚水は各使用者の使用によって生じるため、各使用者の使用量に応じて使用料を徴収し、汚水処理経費に充てている。
・繰入金・・・雨水処理経費のように負担すべき原因者がいない場合や、下水道の普及等環境保全・公衆衛生の増進等社会全体の利益のために必要な経費については、市全体で市税等で負担すべきものとして一般会計から繰入れて財源としている。
・市債・・・従来、建設費の一部に対してのみ借入ができることになっていたが、平成16年度からは、資本費平準化債の借入が可能になり、元金償還額と減価償却費相当額との差額分を借り入れている。これによって、市債の返済を減価償却年数で平均化し、将来世代との負担の均衡化を図るものである。

第7－2図　下水道使用料と市債の推移　（単位：千円）



（下水道使用料の使途）

下水道使用料は、施設維持管理経費や公債費のうち汚水にかかる経費に充てられ、下表のとおり各事業の財源となっている。下水道使用料が1億7,310万3千円減少したため、昨年度と比べると主に公債費の充当額が減少した。

第7－5表　下水道使用料の使途　（単位：千円）

区分／科目		H19充当額（A）	構成比 %	H18充当額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
内訳	管理総務費	175,284	10.2	220,033	11.3	△ 44,749	△ 20.3
	処理場管理費	0	0.0	0	0.0	0	
	ポンプ場管理費	61,136	3.6	57,092	2.9	4,044	7.1
	下水道維持費	171,010	10.0	181,585	9.4	△ 10,575	△ 5.8
	下水道建設費	0	0.0	0	0.0	0	
	下水道普及費	0	0.0	0	0.0	0	
	流域下水道費	467,682	27.4	453,372	23.3	14,310	3.2
	公債費	833,011	48.8	1,031,087	53.1	△ 198,076	△ 19.2
歳出合計		1,708,123	100.0	1,943,169	100.0	△ 235,046	△ 12.1

３－２．一般会計繰入の状況

一般会計からの繰入について、平成１９年度は前年度と比較して1億1,523万１千円、10．5%増加している。もっとも大きな要因は、公債費にかかる繰入額で分流式下水道等に要する経費の増加によるものである。

目的別では、管理事務費と建設費にかかる繰入額の減少は、主に下水道維持費及びポンプ場管理費、公共下水道整備費の減少によるものである。

繰出基準別では、基準にもとづく繰入額の増加は、主に分流式下水道等に要する経費の増加によるものである。繰出基準以外の繰入額の増加は、主に前処理場建設にかかる市債元金償還の増加によるものである。

第７－６表　一般会計繰入金の状況

（目的別）　　（単位：千円）

区分 / 繰入項目	H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1 管理事務費にかかるもの	216,044	17.8	257,871	23.4	△ 41,827	△ 16.2
うち管理総務費	53,956	4.4	50,376	4.6	3,580	7.1
うち処理場管理費	643	0.1	732	0.1	△ 89	△ 12.2
うちポンプ場管理費	56,741	4.7	79,336	7.2	△ 22,595	△ 28.5
うち下水道維持費	50,841	4.2	77,184	7.0	△ 26,343	△ 34.1
うち下水道普及費	47,054	3.9	43,464	3.9	3,590	8.3
うち流域下水道管理	6,809	0.5	6,779	0.6	30	0.4
2 建設費にかかるもの	88,813	7.3	119,468	10.9	△ 30,655	△ 25.7
うち公共下水道	87,920	7.2	117,393	10.7	△ 29,473	△ 25.1
うち流域下水道	893	0.1	2,075	0.2	△ 1,182	△ 57.0
3 公債費にかかるもの	910,021	74.9	722,308	65.7	187,713	26.0
うち元金	435,577	35.9	340,370	31.0	95,207	28.0
うち利子	474,444	39.0	381,938	34.7	92,506	24.2
合　　計	1,214,878	100.0	1,099,647	100.0	115,231	10.5

（繰出基準別）

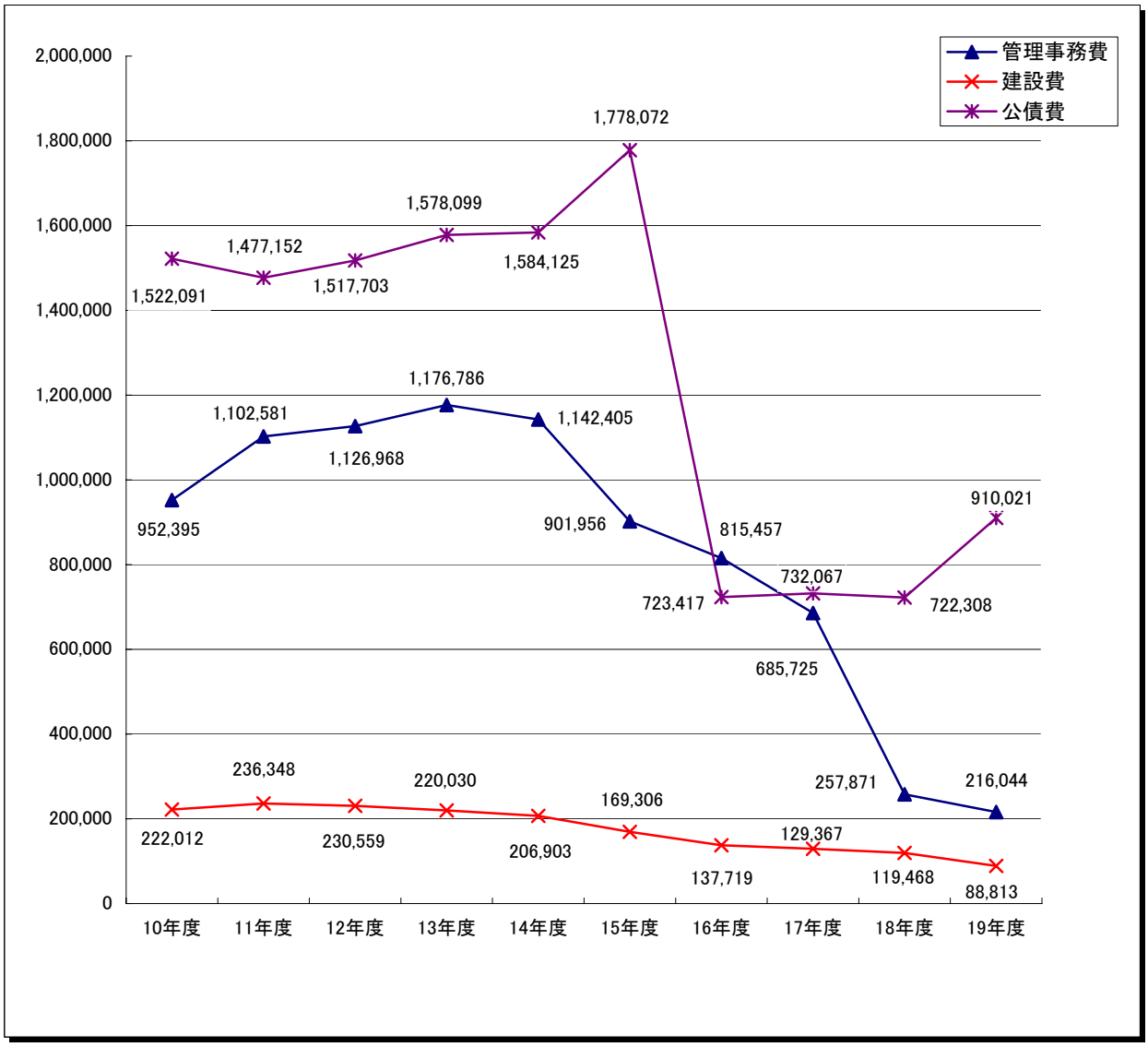
区分 / 繰入項目	H19決算額（A）	構成比 %	H18決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1 繰出基準に基づく繰入金	(1,845,309)		(1,348,702)		(496,607)	
	991,144	81.6	868,350	79.0	122,794	14.1
うち雨水処理費（元利償還金）	(1,190,710)		(641,203)		(549,507)	
	436,879	36.0	435,779	39.6	1,100	0.3
うち雨水処理費（維持管理経費）	(125,409)		(164,632)		△ (39,223)	
	120,091	9.9	160,432	14.6	△ 40,341	△ 25.1
うち水質規制費・普及費の一部等	(23,187)		(22,780)		(407)	
	23,143	1.9	22,750	2.1	393	1.7
うち高度処理費	(14,702)		(13,279)		(1,423)	
	14,702	1.2	13,279	1.2	1,423	10.7
うち流域下水道分臨時発行債償還金	(6,272)		(4,127)		(2,145)	
	6,272	0.5	4,127	0.4	2,145	52.0
うち分流式下水道等に要する経費	(349,080)		(350,987)		△ (1,907)	
	254,108	20.9	80,289	7.3	173,819	216.5
うち公債費の一部（臨特債等）	(135,949)		(151,694)		△ (15,745)	
	135,949	11.2	151,694	13.8	△ 15,745	△ 10.4
2 繰出基準以外の繰入金	223,734	18.4	231,297	21.0	△ 7,563	△ 3.3
うち処理場管理費（公債費含む）	65,244	5.4	39,597	3.6	25,647	64.8
うち水洗化促進分	10,496	0.9	4,368	0.4	6,128	140.3
うち公営企業法適用準備分	30,638	2.5	34,060	3.1	△ 3,422	△ 10.0
うち建設分一般財源等	117,356	9.6	153,272	13.9	△ 35,916	△ 23.4
合　　計	1,214,878	100.0	1,099,647	100.0	115,231	10.5

※繰出基準に基づく繰入金の（ ）内は、基準額。

＜用語解説＞

繰出基準：総務省自治財政局長通知により一般会計が（市税等を財源として）負担すべき範囲を定めた基準であり、他に充当可能な財源があった場合は、その財源が優先して充当されるため、実繰入額 ＜ 基準額となる。

第７－３図　一般会計繰入金の状況　　（単位：千円）



4．平成19年度事業実績

（公共下水道整備事業）

近年頻発する集中豪雨、都市型浸水の対策として、加茂5丁目において加茂2号雨水幹線　延長326．2m、笹部1丁目において下財第3雨水幹線　延長77．7mの幹線整備をはじめ、笹部2丁目、東畦野3丁目等において、延長378．2mの管きょを、合計782．1mの雨水管きょを整備した。これにより、単年度の整備面積としては、10．7haが完了し、平成19年度末の雨水整備済面積が1，572haとなった。

また、汚水整備については、市民の生活環境の向上を図るため、満願寺町、鼓が滝3丁目、芋生、石道、見野2･3丁目、東畦野3丁目、笹部3丁目等において3，476．8mの汚水管きょを整備した。これにより、単年度の整備面積としては、13．6haが完了し、平成19年度末の汚水整備済面積が2，284haとなった。

第7－7表　雨水･汚水整備の状況

項　　目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
雨水整備済管きょ延長(km)	231.4	230.6	211.0	210.3	209.6
雨水整備済面積(ha)	1,572	1,561	1,477	1,455	1,444
汚水整備済管きょ延長(km)	477.6	474.1	454.8	451.8	449.1
汚水整備済面積(ha)	2,284	2,270	2,182	2,172	2,160

※汚水管きょ延長には、特定環境保全公共下水道整備事業を含む。

（水洗便所改造資金貸付等事業）

項　　目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
貸付戸数	35	11	21	17	43

（汚水管理事業）

項　　目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
原田終末処理場流入承認水量(㎥/日)	61,227	62,317	61,677	62,150	61,435

○平成19年度水質分析状況

項　　目	箇所数	採水回数	項目数
流域接続点	22	136	900
伊丹市への流入点	2	8	48
工場排水	9	9	45
病院	5	5	36
し尿中継処理施設	1	24	84
合　　計	39	182	1,113

（管きょ維持管理事業）

雨水、汚水の管きょやゲートなどの付属施設、フェンスなどの安全施設など、管きょ施設等の修繕、浚渫、調査などの経費と人件費を合計し管きょ1m当たりに換算すると、雨水管きょでは243円/m、汚水管きょでは326円/mの維持管理費を要した。

第7－8表　管きょ維持管理単価

項　　目	雨水事業費	汚水事業費	合計
人件費(千円)	14,538	40,344	54,882
事業費(千円)	41,621	115,471	157,092
(A)計(千円)	56,159	155,815	211,974
(B)整備済管きょ延長(km)	231.4	477.6	709.0
(A)/(B)管きょ(円/m)あたり	242.7	326.2	299.0

○修繕件数

項　　目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
水路修繕	69	82	50	62
管きょ修繕	99	93	91	102

※水路修繕･･･ゲート、安全施設、水路蓋等の修繕。

※管きょ修繕･･･人孔蓋、汚水取付管、公共桝等の修繕。

○浚渫延長

項　　目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
雨水施設(km)	4.6	5.1	3.8	4.7
汚水施設(km)	4.3	3.7	4.6	3.0

○管きょ改築

項　　目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
改築延長(km)	0.4	0.5	0.8	0.6

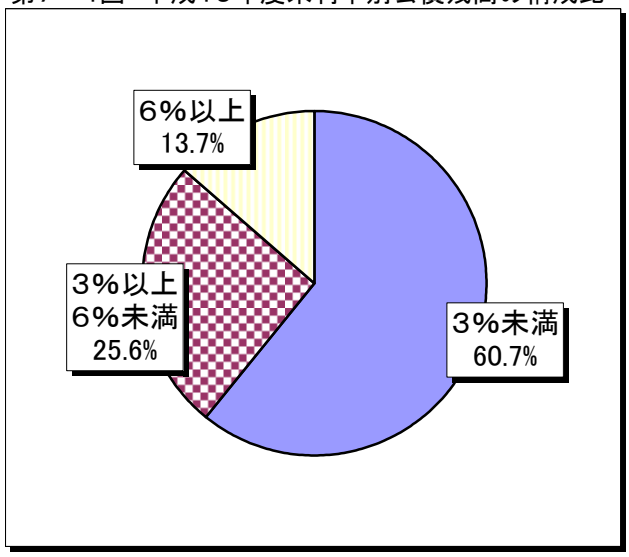
5. 公債残高の状況

公債残高は、平成１８年度末より5億796万5千円減少し、平成１９年度末残高では、216億8,094万6千円となっている。また、利率別に見れば、３％未満の利率分が60.7％、３％以上６％未満が25.6％、６％以上が13.7％となっている。

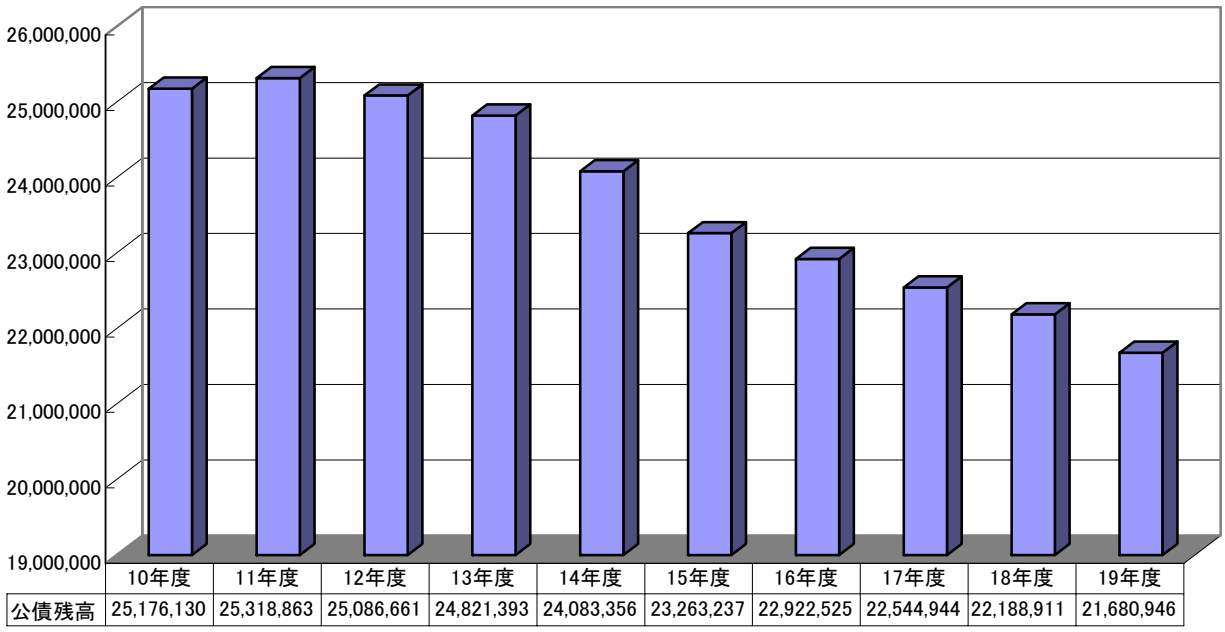
第７－９表　平成19年度末借入先別利率別公債残高　（単位：千円、％）

	３％未満（A）		３％以上６％未満（B）		６％以上（C）		残高合計
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	(A)＋(B)＋(C)
財務省	3,270,255	24.9	2,908,485	52.3	2,152,476	72.5	8,331,216
郵政公社	1,037,624	7.9	693,848	12.5	37,181	1.3	1,768,653
公営企業金融公庫	3,971,475	30.2	1,958,594	35.2	778,702	26.2	6,708,771
職員退職手当組合	6,396	0.0	0	0.0	0	0.0	6,396
銀行	4,865,910	37.0	0	0.0	0	0.0	4,865,910
公債残高計	13,151,660	60.7	5,560,927	25.6	2,968,359	13.7	21,680,946

第７－４図　平成19年度末利率別公債残高の構成比



第７－５図　公債残高の推移　（単位：千円）



	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
公債残高	25,176,130	25,318,863	25,086,661	24,821,393	24,083,356	23,263,237	22,922,525	22,544,944	22,188,911	21,680,946

6. 繰越事業について

第7－10表　平成20年度への繰越事業の状況　（単位：千円）

款		項		事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
							既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
								国庫支出金	地方債	その他	
繰越明許費											
01	下水道事業費	02	下水道建設費	公共下水道整備事業 （内訳） ・加茂2号雨水幹線管きょ築造工事 ・前川1号雨水幹線管きょ築造工事 ・南花屋敷1号雨水幹線管きょ築造工事 ・加茂雨水ポンプ場機械電気設備更新工事 ・前川雨水ポンプ場機械電気設備更新工事 ・大和西2丁目地内雨水管きょ築造工事 ・柳谷地内汚水管きょ築造工事 ・鼓が滝3丁目地内汚水管きょ築造工事 ・赤松地内汚水管きょ築造工事 ・鼓が滝3丁目地内舗装復旧工事 ・鼓が滝3丁目地内マンホールポンプ設備工事 ・芋生地内マンホールポンプ設備工事 ・柳谷地内マンホールポンプ設備工事 ・鼓が滝2丁目地内汚水管きょ築造工事 ・鼓が滝3丁目地内舗装復旧工事	183,845	183,845	0	68,200	115,400	0	245
合計					183,845	183,845	0	68,200	115,400	0	245

＜用語解説＞

繰越明許費：経費の性質上又は予算成立後の事由等によって年度内に完了しない見込みの事業について、年度内に市議会の議決を経て、翌年度に繰越して使用する予算をいう。

7. 経営状況の分析

これまでの下水道は、快適で安全な暮らしを実現するために必要不可欠な社会資本の一つとして、主に下水道の普及拡大に重点を置き、汚水の効率的な排除・処理や雨水の速やかな排除を図るための施設整備を進めてきた。

本市の平成19年度末時点の水洗化人口普及率は、97．7%までになったが、これからの下水道は、これまでに整備した下水道施設の維持管理に重点を置き、施設の老朽化に伴う維持補修工事などが中心になり、その費用が今後も益々増加すると予想される。

また、本市においても少子高齢化、循環型社会への転換など社会経済状況の変化に伴い、小口需要が増加し、下水道使用料収入も減少する傾向にあるなど、今後も非常に厳しい財政状況が続くと予想されるため、経理内容の明確化を図るために、平成20年度より地方公営企業法の財務規定等を適用している。

今後は、水道局との組織統合を図ることで、下水道経営の効率化をより一層進める。

さらに、公共料金として情報公開の重要性を踏まえ、下水道経営の現状や使用料の算定方法、財政計画をはじめとする様々な経営情報を広く公開していく必要がある。

［8］ 介護保険事業特別会計決算の状況

1．事業の概要

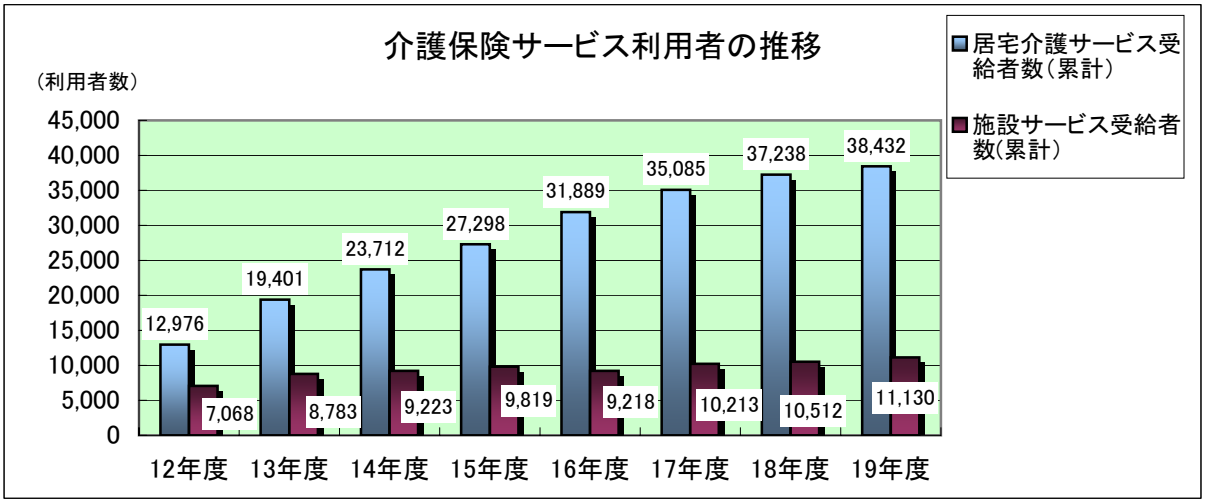
介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして平成12年から始まった社会保険制度で、40歳以上が被保険者となり介護が必要と認定されれば、訪問介護等の在宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスが1割の自己負担で受けることができる制度である。

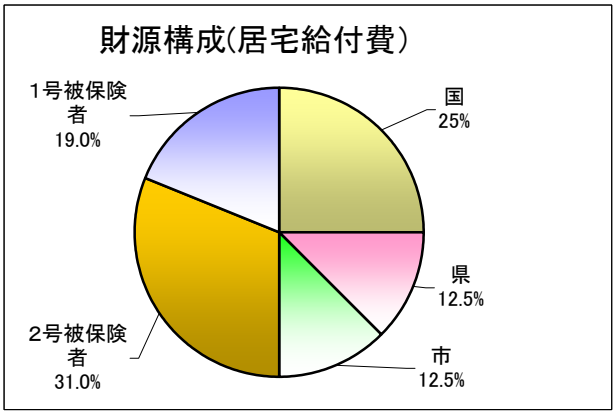
制度開始5年間の状況を検証し、制度の持続的可能性の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点として、制度全般について見直しが行われ、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立（地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの創設等）など、大きな改正がなされ、平成18年度からの第3期介護保険事業計画は、それらを反映したものとなっている。

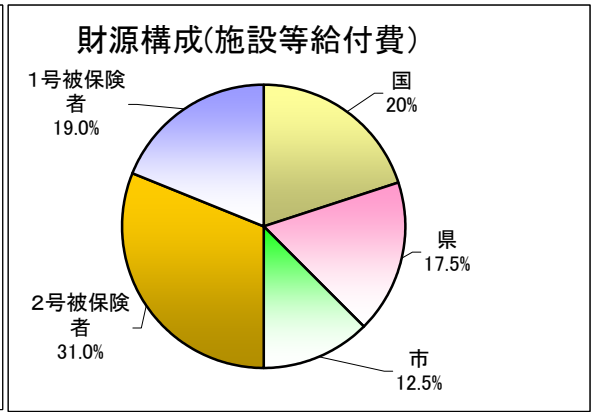
19年度末現在65歳以上の第1号被保険者数は37，002人、要介護等認定者数は5，561人であり、19年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅で38，432人、施設で11，130人となっており、前年度と比べ被保険者数で1，504人（4.2%）、認定者数で166人（3.1%）、居宅ｻｰﾋﾞｽ受給者数で1，194人（3.2%）、施設ｻｰﾋﾞｽ受給者数で618人(5.9%)といずれも増加している。
財源構成は、国25%、県12．5%、市12．5%の公費と40歳～64歳の保険料31%、65歳以上の保険料19%である。

第8－1表　　介護ｻｰﾋﾞｽ利用者等の推移　　（単位：人）

区分／項目	19年度 (A)	18年度 (B)	増減 (A)－(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数	37,002	35,498	1,504	4.2
要介護等認定者数	5,561	5,395	166	3.1
居宅ｻｰﾋﾞｽ受給者（累計）	38,432	37,238	1,194	3.2
施設ｻｰﾋﾞｽ受給者（累計）	11,130	10,512	618	5.9







2．決算規模と収支の状況

平成19年度決算規模は、歳入で79億6千円、歳出で77億550万1千円となり、昨年度と比べ、歳入が7．1%歳出が8．8%の伸びを示した。歳入決算から歳出決算を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、1億9450万5千円（実質収支も同じ）で、前年度に引き続き黒字決算となっている。

第8－2表　　決算規模と収支の状況　　（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)－(D)
平成19年度	7,900,006	7,705,501	194,505	0	194,505
平成18年度	7,374,569	7,079,067	295,502	0	295,502
増減	525,437	626,434	△ 100,997	0	△ 100,997
増減率(%)	7.1	8.8	△ 34.2	－	△ 34.2

3．歳入歳出決算の状況

第8－3－1表　　歳入歳出決算の概要

（歳入）　　（単位：千円）

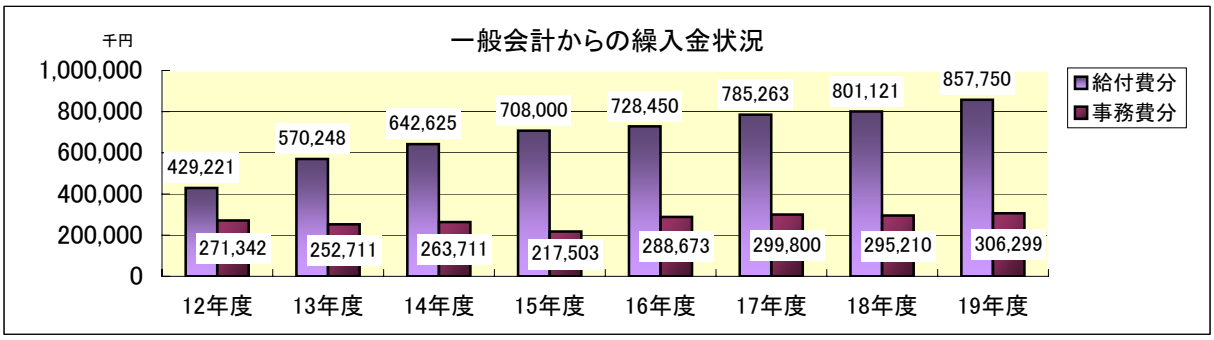
科目＼区分	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1　保険料	1,815,988	23.0	1,714,865	23.3	101,123	5.9
2　使用料及び手数料	174	0.0	222	0.0	△ 48	△ 21.6
3　国庫支出金	1,349,638	17.1	1,475,875	20.0	△ 126,237	△ 8.6
4　支払基金交付金	2,159,592	27.3	1,975,088	26.8	184,504	9.3
5　県支出金	1,050,737	13.3	981,282	13.3	69,455	7.1
6　財産収入	1,742	0.0	424	0.0	1,318	310.8
7　寄附金	0	0.0	0	0.0	0	－
8　繰入金	1,187,519	15.0	1,115,781	15.1	71,738	6.4
9　諸収入	39,114	0.5	31,872	0.4	7,242	22.7
10 繰越金	295,502	3.7	79,160	1.1	216,342	273.3
歳入合計	7,900,006	100.0	7,374,569	100.0	525,437	7.1

（歳出）　　（単位：千円）

科目＼区分	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1　総務費	302,822	3.9	288,744	4.1	14,078	4.9
2　保険給付費	6,862,721	89.1	6,408,967	90.5	453,754	7.1
3　財政安定化基金拠出金	7,203	0.1	7,203	0.1	0	0.0
4　地域支援事業費	165,214	2.1	139,399	2.0	25,815	－
5　基金積立金	127,617	1.7	202,722	2.9	△ 75,105	△ 37.0
6　諸支出金	239,924	3.1	32,032	0.5	207,892	649.0
歳出合計	7,705,501	100.0	7,079,067	100.0	626,434	8.8

第8－3－2表　　市一般会計からの繰入金決算の状況　　（単位：千円）

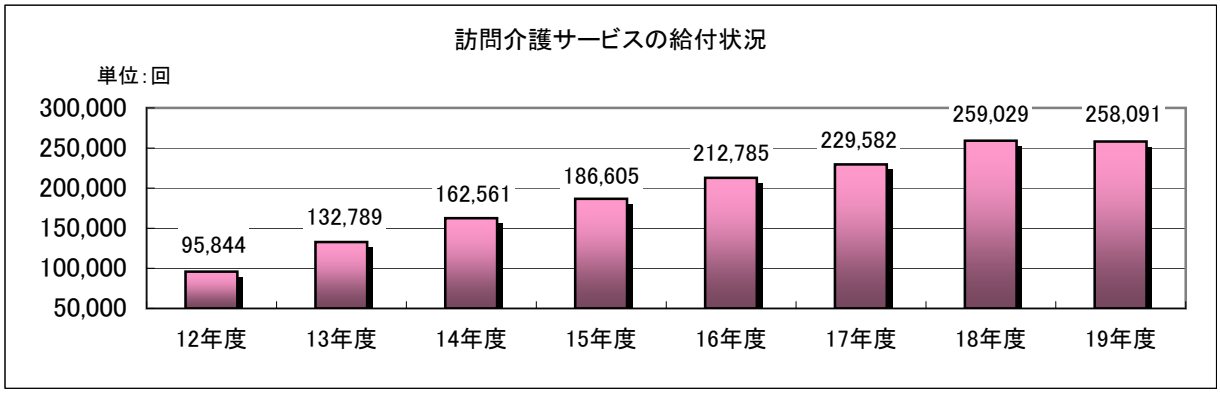
科目＼区分	H19決算額 (A)	H18決算額 (B)	増減額 (A)－(B)
介護給付費繰入金（介護給付費の12．5%）	857,750	801,121	56,629
一般会計繰入金（事務費、職員人件費　等）	306,299	295,210	11,089
地域支援事業繰入金（地域支援事業分）	23,470	19,450	4,020
一般会計繰入金　合計	1,187,519	1,115,781	71,738

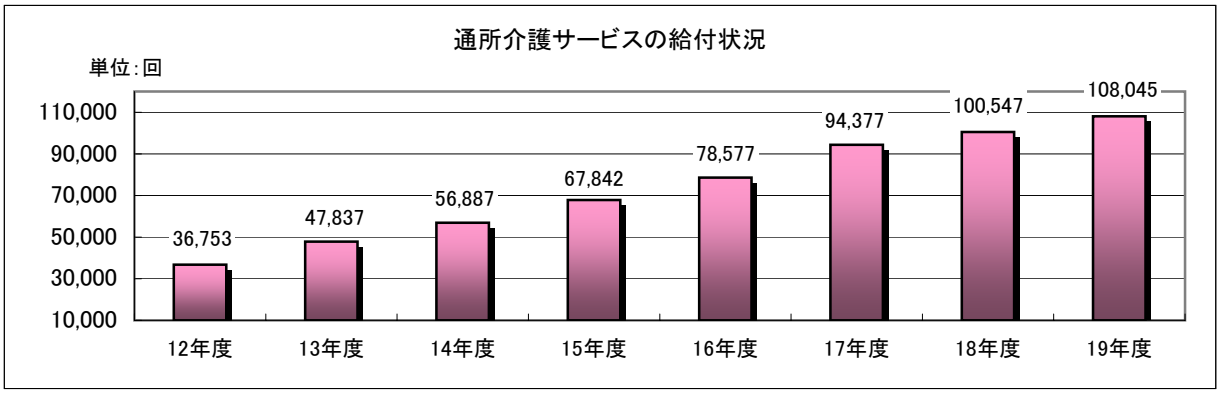


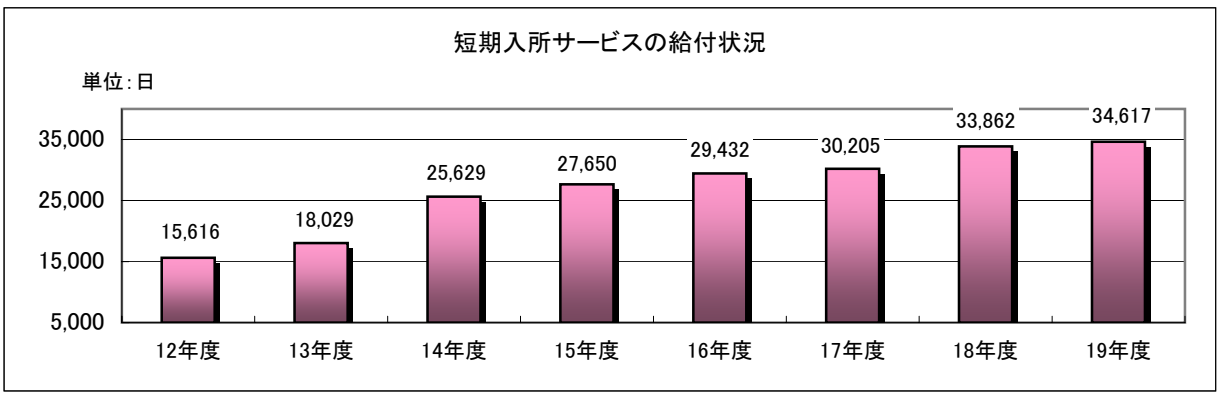
4. 平成19年度事業実績

第8－4表　平成19年度介護保険事業給付実績
在宅サービス

区分	19年度実績	H20年3月実績 A	19年度計画値 B	計画比 A÷B
訪問介護	258,091回	21,754回/月	25,258回/月	86.1%
訪問入浴介護	3,300回	258回/月	356回/月	72.5%
訪問看護	19,686回	1,687回/月	1,877回/月	89.9%
訪問リハビリテーション	5,563回	550回/月	626回/月	87.9%
通所介護	108,045回	9,306回/月	8,650回/月	107.6%
認知症対応型通所介護	6,766回	572回/月	725回/月	78.9%
通所リハビリテーション	21,200回	1,734回/月	3,102回/月	55.9%
短期入所生活介護	28,626日	2,339日/月	2,404日/月	97.3%
短期入所療養介護	5,991日	357日/月	1,192日/月	29.9%
居宅療養管理指導	8,947人	796人/月	223人/月	357.0%
認知症対応型共同生活介護	937人	81人/月	82人/月	98.8%
特定施設入所者生活介護	1,357人	117人/月	62人/月	188.7%
福祉用具貸与	14,424人	1,215人/月	1,719人/月	70.7%
福祉用具購入	606人	51人/月	62人/月	82.3%
住宅改修	549人	40人/月	71人/月	56.3%
居宅介護(予防)支援	35,009件	2,874件/月	3,525件/月	81.5%







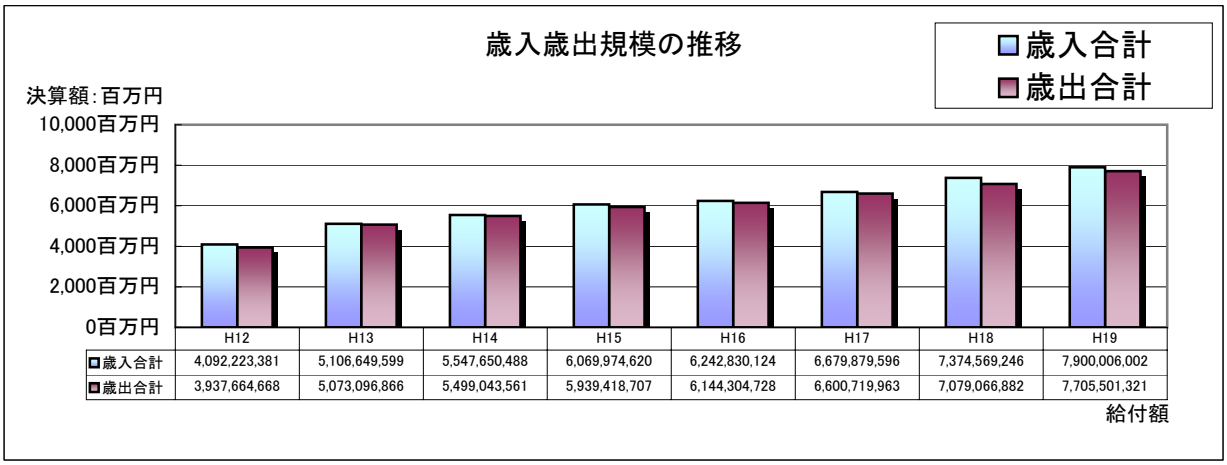
5. 経営状況の分析

歳出のうち介護給付費について予算に対する執行率では、H18年度が84.3%であったものがH19年度では88.6%と増加している。これは、H18年度と比べH19年度の予算額を圧縮したことが主な要因である。

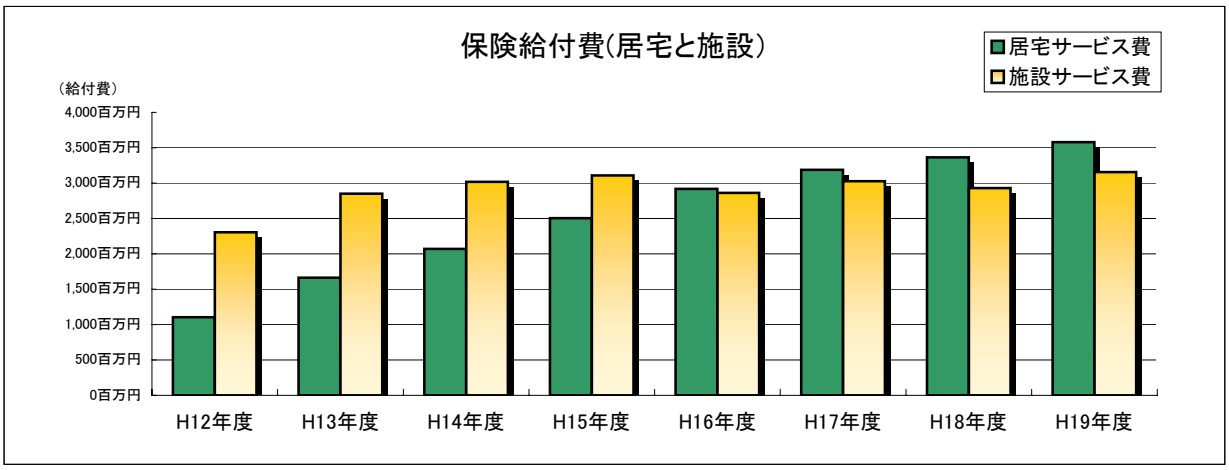
要介護の認定率は、制度開始から増え続けてきたが、18年度から初めて減となり、19年度は15.0%と18年度と比べ0.2%の減となった。これは、認定者数の増加が16年度頃から安定してきたことで、被保険者数の増加と均衡してきたことによるものと考えられる。

第8－5－1表　　保険給付費の予算に対する執行状況　　（単位：千円）

区分 / 科目	H19決算額 (A)	H19予算額 (B)	執行率 %	H18決算額 (A)	H18予算額 (B)	執行率 %
居宅サービス費	3,579,604	4,372,136	81.9	3,363,673	4,137,516	81.3
施設サービス費	2,894,571	3,014,537	96.0	2,708,767	3,110,495	87.1
高額サービス費	116,243	99,982	116.3	105,399	98,105	107.4
審査費等	9,829	12,314	79.8	10,025	12,063	83.1
特定入所者介護サービス費	262,474	250,512	104.8	221,103	246,012	89.9
合　計	6,862,721	7,749,481	88.6	6,408,967	7,604,191	84.3

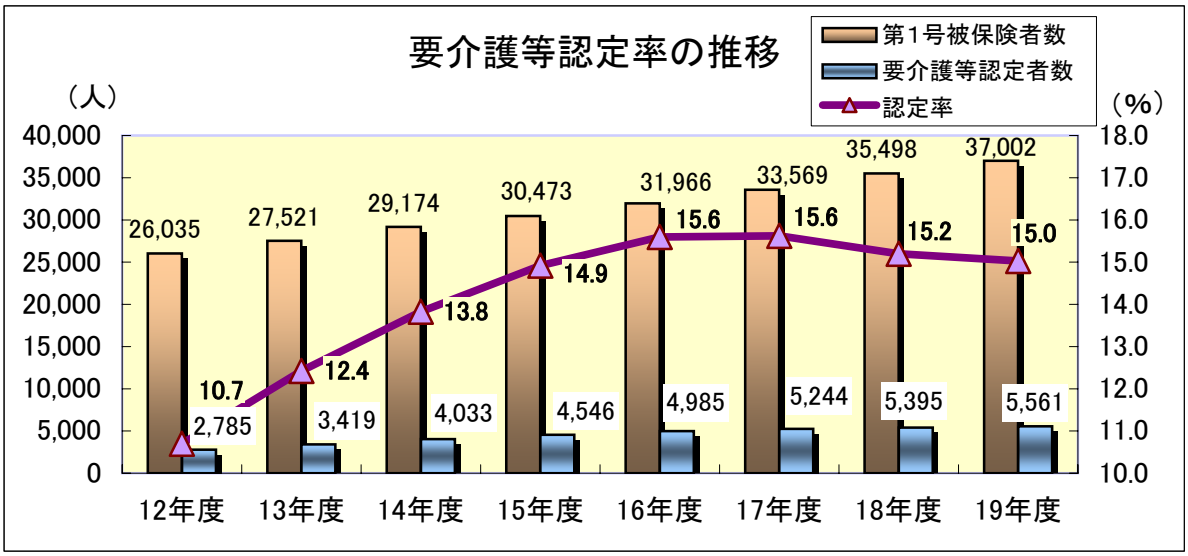


	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳入合計	4,092,223,381	5,106,649,599	5,547,650,488	6,069,974,620	6,242,830,124	6,679,879,596	7,374,569,246	7,900,006,002
歳出合計	3,937,664,668	5,073,096,866	5,499,043,561	5,939,418,707	6,144,304,728	6,600,719,963	7,079,066,882	7,705,501,321



第8－5－2表　　要介護等認定率の状況　　（単位：人）

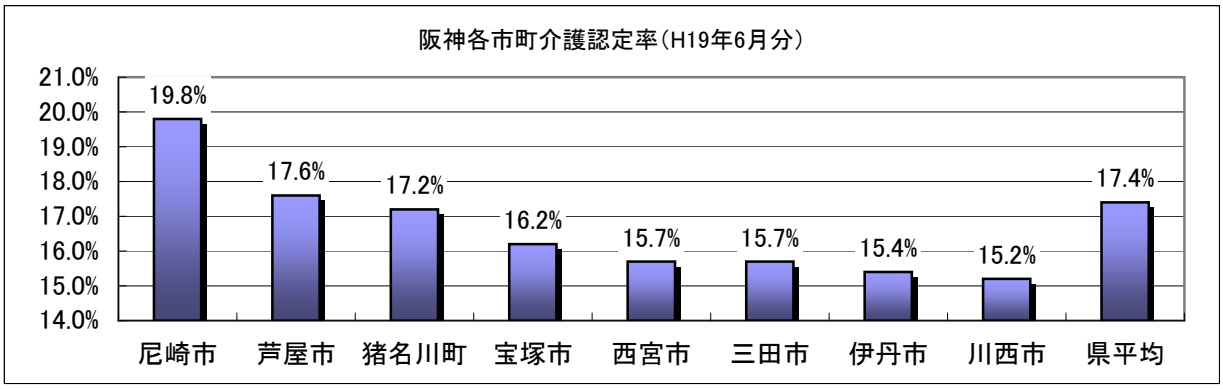
区分 / 項目	19年度末 (A)	18年度末 (B)
第1号被保険者数	37,002	35,498
要介護等認定者数	5,561	5,395
認定率　%	15.0	15.2

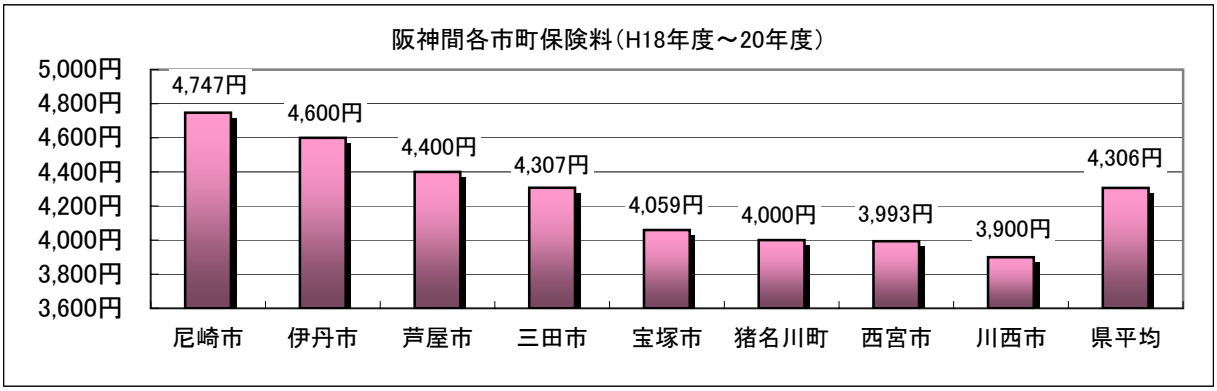


6．今後の方向性・見通し

本市は、阪神間では最も高齢化率が高い(H20年2月現在　23.2%)が、認定率(H19年6月分)は下表のように最も低く、保険料も最も低額となっている。ただし、給付額は毎年増加しており、それに伴い介護保険料も増額することが予想される。

今後、介護保険制度は平成21年度からの第4期において療養病床の再編成等の制度改正が予定されている。





[9]用地先行取得事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

事業の実施に必要となる用地の先行取得を行うとともに、土地開発公社経営健全化の推進を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

平成19年度は道路改良事業用地等の先行取得と土地開発公社の経営健全化計画に基づく用地の再取得を行った。

2. 決算規模と収支の状況

平成19年度決算規模は、歳入歳出同額で19億122万8千円となった。歳入については、平成17年度からの用地先行取得事業費に係る繰越事業分、及び、川西市土地開発公社からの用地買い戻し事業費に関しては、全額市債を発行している。また、普通財産を1筆売却し7，437万5千円、事業用地として一般会計へ6筆売却し4，204万7千円、土地貸付については706万6千円が財産収入となっている。

歳出については、川西市土地開発公社から公社用地20筆を再取得するとともに、道路改良事業用地として2筆、中央北地区内用地1筆、未利用公有地有効活用事業用地1筆の先行取得を行った。

第 9－1表　決算規模と収支の状況

（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成19年度	1,901,228	1,901,228	0	0	0
平成18年度	1,371,325	1,371,325	0	0	0
増減	529,903	529,903	0	0	0
増減率(%)	138.64%	138.64%	－	－	－

第9－2表　歳入歳出決算の状況

（歳入）

（単位：千円）

区分／科目	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)
1　繰入金	328,240	22.4	308,311	0.1	19,929
2　市債	1,449,500	47.7	654,300	98.4	795,200
3　財産収入	123,488	6.5	408,665	1.5	△ 285,177
4　繰越金	0	0.1	49	0.0	△ 49
歳入合計	1,901,228	100.0	1,371,325	100.0	529,903

（歳出）

（単位：千円）

区分／科目	H19決算額 (A)	構成比 %	H18決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)
1　用地先行取得費	1,450,387	49.3%	676,794	100.0	773,593
2　基金積立金	0	0.0%	338,374	0.0	△ 338,374
3　公債費（元金）	158,584	8.3%	79,292	0.0	79,292
4　公債費（利子）	292,257	15.4%	276,865	0.0	15,392
歳出合計	1,901,228	100.0	1,371,325	100.0	529,903

第 9－3表　取得用地の状況

（単位：㎡，筆）

区分／科目	H19実績 (A)	筆数 (B)	H18実績 (C)	筆数 (D)	増減面積 (A)－(C)	増減筆数 (B)－(D)
用地先行取得費	8,980.04	24	3,293.62	17	5,686.42	7

3. 平成19年度事業実績

第 9－4表　19年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備　考
市道178号道路改良事業	中央町443番2 外2筆	55.08	19,663	事業用地として一般会計へ売却
市道4号歩道整備事業	絹延町6番2	42.41	11,576	
市道55号道路改良事業	笹部1丁目21番 外1筆	90.34	10,808	
未利用公有地活用事業	絹延町70番1	1,076.28	74,375	一般競争入札
合　　計		1,264.11	116,422	

歳入(貸付)

物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備　考
栄根2丁目202番2 の一部	89.62	216	
栄根2丁目202番2 の一部	177.48	428	
火打1丁目22番8 外2筆	1,125.00	2,633	
加茂6丁目108番1	375.09	1,489	
火打1丁目364番1 外1筆	271.98	636	
火打1丁目49番1 外	5(本)	18	電柱5本設置占用料
火打1丁目55番 の一部	630.41	1,263	
中央町444番1 の一部	49.00	65	
火打1丁目300番	619.28	318	
合　　計	3,332.86	7,066	

歳出

事業名	物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備　考
市道10号道路改良事業	絹延町4番2 外1筆	256.49	56,428	
中央北地区内用地取得	火打1丁目364番3	18.44	535	
未利用公有地有効活用	錦松台101番	19.42	786	
公社用地買戻事業	錦松台124番 外19筆	8,685.69	1,392,638	
合　　計		8,980.04	1,450,387	

4. 今後の方向性、見通し

事業用地の先行取得にあたっては、用地の必要性と事業化の目処を十分に精査したうえで、用地取得を行う予定である。

また、土地開発公社の健全化については、H18～22年度を期間とする第二次経営健全化計画に取り組んでおり、本特別会計では、この5年間に約35億円の公社保有地の買戻しを行うこととしている。これにより、計画期間終了時点では、土地開発公社の健全化にかかる目標(本市の標準財政規模に占める債務保証等の対象土地にかかる簿価総額の割合を21.3%以下とする)を達成できるものと考えている。なお、平成19年度末時点における達成状況は目標値(28.8%)に対して26.3%となっている。

市としては、土地開発公社から買い戻した土地について、売却を含めて有効活用を図るとともに、引き続き、同公社の経営健全化に向けての支援を継続していくこととしている。

［10］ 新しい財務書類について

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方自治体に求められています。そうした行政経営を進めていくためには、内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の公開が必要となってきます。

本市では、平成11年度決算より、決算資料として、資産と負債といったストックの状況を把握するための貸借対照表を、平成12年度決算からは、資産形成につながらないコスト面に着目した行政コスト計算書を作成して財務書類の充実に取り組んできました。また、平成18年度決算から新地方公会計改革に準じた方法で試行的に財務書類の改訂及び追加を行っています。

平成19年度決算では、総務省方式改訂モデルを用いて普通会計を対象とした財務書類を作成するとともに、よりわかりやすい財務書類となるように簡潔に全体を表示する改良を加えています。さらに、試行的ではありますが、特別会計、企業会計、一部事務組合・広域連合、公社等を含めた連結財務書類の作成を行っています。

★川西の財務書類の作成状況

財務書類4表	18年度⇒19年度		説　明
貸借対照表 （バランスシート）	○改訂	○＋連結	資産や負債といったストック状況の把握のための財務書類です。資産は、事業用資産、インフラ資産、寄附・帰属された資産、売却可能資産に区分して表示しています。
行政コスト計算書	○改訂	○＋連結	資産形成につながらないコスト面に着目し、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動を行ったかを示した財務書類です。
純資産変動計算書	○追加	○＋連結	貸借対照表における純資産の期首から期末への要因別変動を表示する財務書類です。
資金収支計算書 （キャッシュ・フロー計算書）	○追加	○＋連結	19年度における現金の流れの状況を、一定の活動区分ごとに表示する財務書類です。

★新公会計改革のスケジュール

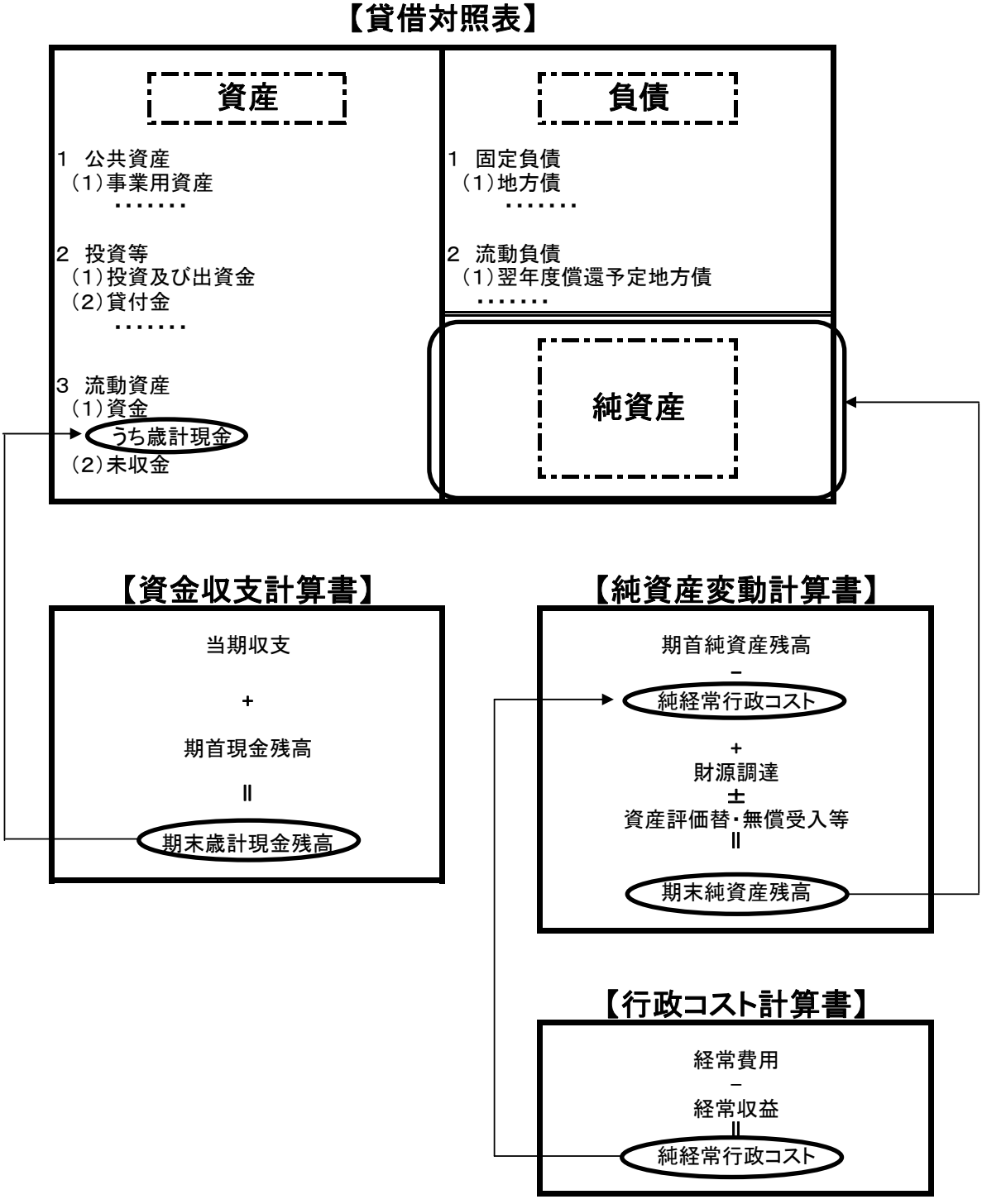
現在、国の方で進められている改革は、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）」（平成18年8月31日総務事務次官通知）に基づいて行われるものであり、都道府県及び人口3万人以上の都市においては、平成21年9月末（平成20年度決算）を目途に連結財務書類4表の作成及び公表をするものとされています。

なお、この連結財務書類4表は総務省から提示のあった「基準モデル」か「総務省方式改訂モデル」を用いて作成するものとなっています。本市では、これまでの取り組みの経過を踏まえ、将来の比較可能性の観点から、7割を超える地方公共団体が採用を予定している「総務省方式改訂モデル」を用いて作成することとし、平成20年度決算での完成をめざして段階的に整備しています。

○「基準モデル」は民間企業会計の考え方を基に、個々の取引情報を発生主義により発生の都度又は期末に一括して複式記帳して作成するモデルです。

○「総務省方式改訂モデル」は地方財政状況調査（決算統計）の情報を活用して、総務省方式を段階的に改善しながら作成するモデルです。

財務書類4表の関連


【貸借対照表】
資産
1 公共資産
（1）事業用資産
・・・・・・・
2 投資等
（1）投資及び出資金
（2）貸付金
・・・・・・・
3 流動資産
（1）資金
うち歳計現金
（2）未収金
負債
1 固定負債
（1）地方債
・・・・・・・
2 流動負債
（1）翌年度償還予定地方債
・・・・・・・
純資産
【資金収支計算書】
当期収支
＋
期首現金残高
＝
期末歳計現金残高
【純資産変動計算書】
期首純資産残高
－
純経常行政コスト
＋
財源調達
±
資産評価替・無償受入等
＝
期末純資産残高
【行政コスト計算書】
経常費用
－
経常収益
＝
純経常行政コスト

Ⅰ　平成19年度　貸借対照表

（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
1.　公共資産	200,562	1.　固定負債	61,498
（1）事業用資産	85,035	（1）地方債	49,554
（2）インフラ資産	86,495	（2）退職手当引当金	11,487
（3）寄附・帰属された資産	25,419	（3）その他	458
（4）売却可能資産	3,613		
2.　投資等	6,779	2.　流動負債	4,358
（1）投資及び出資金	1,479	（1）翌年度償還予定地方債	4,332
（2）貸付金	711	（2）その他	26
（3）基金等	2,891		
（4）その他	1,698	負債合計	65,856
3.　流動資産	2,720	純資産の部	
（1）資金	2,411	純資産合計	144,204
（2）未収金	309		
資産合計	210,060	負債及び純資産合計	210,060

※1　物件の購入等に係る支出予定額　7,023百万円

※2　債務保証又は損失補償に係る債務負担行為限度額（土地開発公社に係るものを除く）　14,314百万円

（注）普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成18年度　貸借対照表

（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
1.　公共資産	200,604	1.　固定負債	62,426
（1）事業用資産	86,299	（1）地方債	50,368
（2）インフラ資産	85,980	（2）退職手当引当金	11,574
（3）寄附・帰属された資産	24,798	（3）その他	484
（4）売却可能資産	3,527		
2.　投資等	7,815	2.　流動負債	5,979
（1）投資及び出資金	1,456	（1）翌年度償還予定地方債	5,141
（2）貸付金	996	（2）その他	837
（3）基金等	3,623		
（4）その他	1,741	負債合計	68,404
3.　流動資産	3,500	純資産の部	
（1）資金	3,270	純資産合計	143,514
（2）未収金	229		
資産合計	211,919	負債及び純資産合計	211,919

川西市では、現金主義に基づく公会計では明らかにならない資産や負債といったストックの状況を把握するために貸借対照表を作成しています。

★貸借対照表作成の前提条件

対象会計	普通会計（決算を統計処理する際の概念的会計）を対象としています。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計を加えたものと概ね一致しています。
一年基準	固定・流動の区分については、原則として一年基準を採用します。
基準年度	平成19年度（基準日：平成20年3月31日） ※出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、貸借対照表作成の基準日までに終了したものとして取り扱います。
基礎数値	昭和44年度（1969年）以降の地方財政状況調査（以下、決算統計とする）のデータを基礎数値とします。これは、データ収集の簡易性と全国の地方公共団体の統一性の観点から行うものです。

★貸借対照表の用語説明

用語	説　明
公共資産	取得原価主義により、昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費を基礎数値として、事業用資産、インフラ資産、寄附・帰属された資産、売却可能資産に区分して計上しています。したがって、昭和43年度以前に取得した資産は計上していません。
寄附・帰属された資産	市が寄附・帰属を受けた土地の面積に県地価調査基準値（H19．7．1）に基づく平均単価を乗じて算出しています。
売却可能資産	普通財産のうち、取得目的、将来の利用計画などの点から検討した換価性の高い土地について、面積に国税庁路線価（H19．8．1）を乗じて算出しています。
未収金	市税などの収入未済額のうち19年度に新たに発生したものを計上しています。
地方債	年度末の地方債残高で翌年度に償還する元金償還額を除いたものを計上しています。
退職手当引当金	年度末の職員が全員普通退職したと想定し、その要支給額を引当金計上しています。

Ⅱ　平成19年度　行政コスト計算書

自　　平成19年4月　1日
至　　平成20年3月31日

（単位：百万円）

	金額
経常費用	37,040
1．人にかかるコスト	11,065
（1）人件費	10,715
（2）退職手当引当金繰入	351
2．物にかかるコスト	9,997
（1）物件費	6,224
（2）減価償却費	3,201
（3）維持補修費	572
3．移転支出的なコスト	14,468
（1）他会計への支出	5,720
（2）社会保障給付	5,963
（3）補助費等	2,575
（4）その他	210
4．その他のコスト	1,510
（1）支払利息	1,383
（2）その他	127
経常収益	1,779
使用料・手数料等	1,779
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	35,261

（注）普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】　平成18年度　行政コスト計算書

自　　平成18年4月　1日
至　　平成19年3月31日

（単位：百万円）

	金額
経常費用	36,989
1．人にかかるコスト	11,597
（1）人件費	10,653
（2）退職手当引当金繰入	944
2．物にかかるコスト	9,818
（1）物件費	6,011
（2）減価償却費	3,211
（3）維持補修費	595
3．移転支出的なコスト	13,883
（1）他会計への支出	5,524
（2）社会保障給付	5,483
（3）補助金等	2,586
（4）その他	290
4．その他のコスト	1,690
（1）支払利息	1,467
（2）その他	223
経常収益	1,259
使用料・手数料等	1,259
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	35,730

自治体の行政活動は、貸借対照表で示されるような資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きなウエイトを占めています。したがって、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動をしたかを、コスト面に着目して把握し、行政情報として提供するのが、この行政コスト計算書の目的です。

★行政コスト計算書作成の前提条件

対象会計	普通会計（決算を統計処理する際の概念的会計）を対象とします。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計を加えたものと概ね一致しています。
コストの範囲	当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、退職給与引当金繰入の非現金支出を加えています。
コストの計上	性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト、」「その他のコスト」に分類しています。
基礎数値	作成に使用するデータは、貸借対照表と同様、データの妥当性、各地方公共団体間の統一性、データ収集の簡易性等の観点から、基本的に決算統計の数値を利用することとします。

★行政コスト計算書の用語説明

用　語		説　明
経常費用	1. 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要する経費であり、人件費の欄には決算統計の人件費の額から退職手当組合負担金を控除した額を計上します。また、退職手当引当金繰入の欄には、当該年度に支払う退職手当組合負担金に貸借対照表の資産の部に計上している退職手当組合積立金の増減等を反映させたものを計上しています。
	2. 物にかかるコスト	行政サービスにおける業務委託料や備品購入費などを物件費として、建物等の維持管理に係る費用を維持補修費として計上しています。また、建物等の固定資産は、年々消耗していきますので、この価値の減る分（減価）を減価償却費としてコスト計上しています。
	3. 移転支出的なコスト	他会計への支出額、社会保障給付、補助費等を計上しています。
	4. その他のコスト	地方債の支払い利息など、上記に該当しない経費を計上しています。
経常収益	使用料・手数料等	使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金収入を計上しています。
純経常行政コスト		経常費用から経常収益を除いたコストを計上しています。

Ⅲ　平成19年度　純資産変動計算書

自　　平成19年4月　1日
至　　平成20年3月31日

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	143,514
純経常行政コスト	△ 35,261
財源調達	35,354
地方税	22,125
地方交付税	3,847
経常補助金	5,099
建設補助金	268
その他	4,016
資産評価替・無償受入	707
その他	△ 110
期末純資産残高	144,204

（注）普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
　　端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成18年度　純資産変動計算書

自　　平成18年4月　1日
至　　平成19年3月31日

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	144,768
純経常行政コスト	△ 35,730
財源調達	35,289
地方税	20,433
地方交付税	4,213
経常補助金	4,692
建設補助金	427
その他	5,524
資産評価替・無償受入	29
その他	△ 842
期末純資産残高	143,514

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の期首から期末への増減の内訳をあらわしたものです。
純資産の変動は今の世代と将来世代との間での資源の配分を意味しており、純資産の減少は、今の世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費し便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味しています。

★純資産変動計算書の用語説明

用　語	説　明
期首純資産残高	貸借対照表における前年度末の純資産の残高を計上しています。
純経常行政コスト	行政コスト計算書の純経常行政コストを計上しています。
財源調達 　地方税	市民税、固定資産税などです。
地方交付税	普通交付税及び特別交付税です。
経常補助金	資産形成に関するものを除いた国・県支出金を計上しています。
建設補助金	施設整備等の資産形成に関する国・県支出金を計上しています。
その他	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金などです。
資産評価差額・無償受入	資産の評価替えを行った場合の時価と帳簿価格との差額や、寄附等により無償で資産を受贈した場合に資産が増加した額等を計上しています。
その他	上記に該当しない、純資産の変動です。

Ⅳ　平成19年度　資金収支計算書

自　　平成19年4月　1日
至　　平成20年3月31日

（単位：百万円）

	金額
1.　経常的収支	5,179
2.　公共資産整備収支	△ 763
3.　投資・財務的収支	△ 4,976
当期収支	△ 560
期首歳計現金残高	845
期末歳計現金残高	286
（基礎的財政収支）	
収入総額	42,239
支出総額	△ 42,798
地方債発行額	△ 3,159
地方債元利償還金	5,567
減債基金等増減額	△ 360
基礎的財政収支	1,489

（注）　普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成18年度　資金収支計算書

自　　平成18年4月　1日
至　　平成19年3月31日

（単位：百万円）

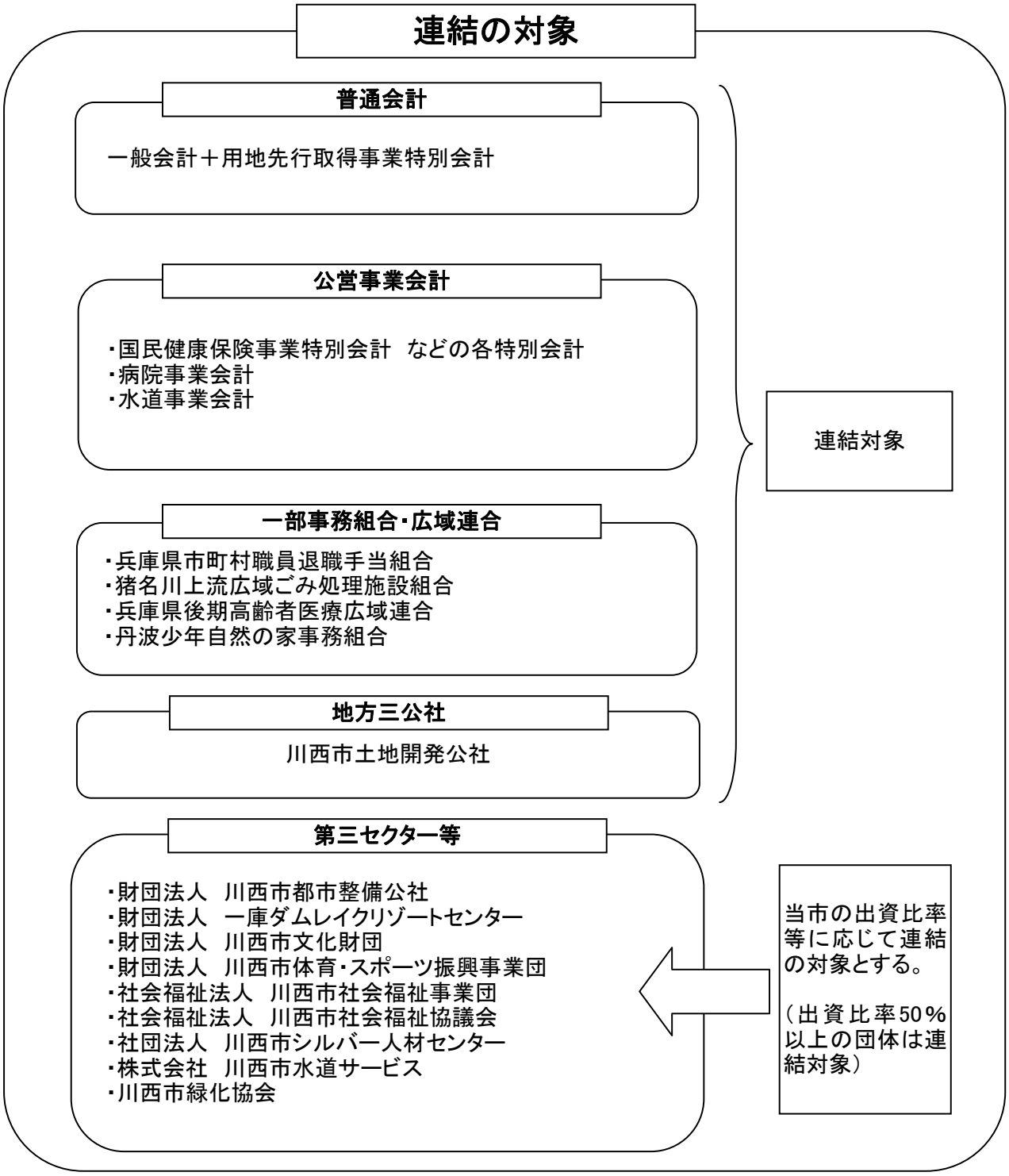
	金額
1.　経常的収支	6,175
2.　公共資産整備収支	△ 860
3.　投資・財務的収支	△ 4,857
当期収支	458
期首歳計現金残高	387
期末歳計現金残高	845
（基礎的財政収支）	
収入総額	42,773
支出総額	△ 42,314
地方債発行額	△ 3,158
地方債元利償還金	5,519
減債基金等増減額	682
基礎的財政収支	3,502

資金収支計算書は、その会計年度における現金の流れの状況を一定の活動区分ごとに表示する財務書類です。
この活動区分を性質に応じて「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに分類して、当期収支を示すとともに、基礎的財政収支の状況を表示しています。

★資金収支計算書の用語説明

用　語	説　明
1. 経常的収支	市税収入や建物の維持管理経費等、行政活動を行ううえで、毎年度経常的・継続的に収入、支出されるものの収支の状況です。
2. 公共資産整備収支	道路などのインフラ整備における収支の状況です。
3. 投資・財務的収支	地方債の元金償還や各種団体への出資金・貸付金等に関する収支の状況です。
基礎的財政収支	歳出から地方債の元利償還額を除いたものと、歳入から前年度繰越金と地方債発行額を除いたものとのバランスを表しており、プライマリーバランスとも言われます。なお、基礎的財政収支には、基金（減債基金・財政基金）の増減額も反映することとされています。

Ⅴ　連結財務書類



（注）

1　今回作成した連結財務書類は、総務省方式改訂モデルに基づいて作成している。ただし、連結対象となった各特別会計、一部事務組合・広域連合、公社、第三セクター等において、財務書類4表が作成されていない場合は、一定のルールのもとで総務省方式改訂モデルの勘定科目への組み替えを行い連結したものである。なお、連結する際に、一部の数値において異なる取り扱いをしたところがある。

2　株式会社パルティ川西、川西都市開発株式会社、川西能勢口振興開発株式会社については、当市の出資比率が50%に満たないため、本年度は連結の対象としていませんが、今後、財務書類の連結を検討していきます。

１　平成19年度　連結貸借対照表

（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
1.　公共資産	300,948	1.　固定負債	99,606
（1）事業用資産	129,872	（1）地方債	55,898
（2）インフラ資産	142,044	（2）組合債、第三セクター等借入金	30,429
（3）寄附・帰属された資産	25,419	（3）退職手当引当金等	11,845
（4）売却可能資産	3,613	（4）その他	1,434
2.　投資等	14,296	2.　流動負債	5,638
（1）投資及び出資金	1,157	（1）翌年度償還予定地方債	4,429
（2）貸付金	856	（2）その他	1,209
（3）基金等	3,399		
（4）その他	8,884	負債合計	105,245
3.　流動資産	8,312	純資産の部	
（1）資金	5,902	純資産合計	218,313
（2）未収金	2,410		
資産合計	323,557	負債及び純資産合計	323,557

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

２　平成19年度　連結行政コスト計算書

自　　平成19年4月　1日
至　　平成20年3月31日

（単位：百万円）

	金額
経常費用	84,221
1．人にかかるコスト	15,936
（1）人件費	15,582
（2）退職手当引当金繰入	354
2．物にかかるコスト	16,643
（1）物件費	10,523
（2）減価償却費	5,017
（3）維持補修費	1,102
3．移転支出的なコスト	44,703
（1）他会計への支出	1,075
（2）社会保障給付	35,494
（3）補助金等	7,924
（4）その他	210
4．その他のコスト	6,939
（1）支払利息	3,060
（2）その他	3,878
経常収益	38,054
使用料・手数料等	38,054
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	46,167

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

３　平成19年度　連結純資産変動計算書

自　　平成19年4月　1日
至　　平成20年3月31日

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	217,378
純経常行政コスト	△ 46,167
財源調達	46,505
地方税	22,125
地方交付税	3,847
経常補助金	15,916
建設補助金	2,240
その他	2,377
資産評価替・無償受入	707
その他	△ 111
期末純資産残高	218,313

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

４　平成19年度　連結資金収支計算書

自　　平成19年4月　1日
至　　平成20年3月31日

（単位：百万円）

	金額
1.　経常的収支	8,198
2.　公共資産整備収支	△ 1,373
3.　投資・財務的収支	△ 7,567
当期収支	△ 742
期首歳計現金残高	2,668
期末歳計現金残高	1,926
（基礎的財政収支）	
収入総額	102,238
支出総額	△ 105,648
地方債発行額	△ 7,058
地方債元利償還金	9,566
減債基金等増減額	△ 634
基礎的財政収支	△ 1,536

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

平成１９年度決算成果報告書

平成20（2008）年9月発行

発行　川　　西　　市

編集　企画財政部財政課
　　企画財政部政策推進室

〒666－8501
兵庫県川西市中央町12番1号
TEL　072－740－1111